

公益社団法人

全国柔道整復学校協会

会報

令和4年7月

第63号

- ◆ 役員任期満了に伴う改選について
- ◆ 新役員挨拶
- ◆ 第64回教員研修会の開催
- ◆ 令和4年度定時総会（令和3年度事業報告及び決算報告）
- ◆ わが街の見どころ聞きどころ（福岡医健・スポーツ専門学校）

柔道整復学校養成施設倫理綱領

主 旨

公益社団法人全国柔道整復学校協会は、質の高い柔道整復師育成を以って国民の保健衛生の向上に寄与するため、柔道整復師養成施設（以下「学校」という）の倫理綱領を定める。

1. 学校の使命

学校は、国民の保健衛生の向上に寄与する柔道整復師を養成することを使命とし、建学の精神と理念を実践し、教育水準の維持及び質の向上に努める義務と社会的責務を全うするものとする。

2. 教育水準の維持及び質の向上

学校は、常に教員の資質の向上と教育内容の充実を図るとともに、多種多様な分野に対応し得る質の高い専門的教育を推進し、社会に求められる柔道整復師の育成に努める。

3. 自主性と他校連携

学校は、建学の精神と理念に基づき自主性をもった学校運営を行う中で、教育水準の維持及び質の向上を念頭に、他校とも連携し、社会に貢献できる柔道整復師を育成することに努める。

4. 法令等の遵守

学校は、養成施設指定規則及び指導ガイドライン並びにその他の法令を遵守すると同時に、公序良俗に違反する行為を排し、柔道整復師養成施設としての社会的責務を果たす中で、国民からの信頼と期待を得ることに努める。

5. 学校評価の推進

学校は、質の高い教育とよりよい教育環境の整備と充実を図るため、自己点検・自己評価の実施はもとより、第三者評価にも積極的に取り組み、同時にこれに基づいた情報公開を行うことで、透明性の高い学校運営に努める。

平成 29 年 12 月

公益社団法人 全国柔道整復学校協会



会報

令和4年 ● 第63号

目次

	頁
巻頭随想「過ぎし時をかえりみて」	2
役員任期満了に伴う改選について	12
新役員挨拶	14
第64回教員研修会の開催について	24
令和3年度臨時総会	25
令和4年度定時総会（令和3年度事業報告及び決算報告）	28
理事会議事録	
・令和3年度第9回、第10回、令和4年度第1回、第2回	74
【委員会の状況】	
・教育支援委員会教員研修等部会	
令和3年度第4回部会議事録	95
・教育支援委員会専科教員認定講習部会	
令和4年度第1回部会議事録	99
令和4年度第2回部会議事録	101
・教育支援委員会専科教員認定講習部会、広報・調査委員会	
令和3年度第1回合同会議議事録	103
・広報・調査委員会	
令和4年度第1回委員会議事録	106
・柔道委員会	
令和4年度第1回委員会議事録	109
令和4年度第2回委員会議事録	111
・「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会	
令和4年度第1回委員会議事録	113
・社団設立30周年記念事業準備委員会	
令和3年度第3回委員会議事録	115
令和4年度第1回委員会議事録	121
【寄稿】	
・「専科教員認定講習会を振り返って」（東京医療専門学校 合田香奈）	126
【わが街の見どころ聞きどころ】	
・「山笠が復活！コロナに負けず福岡は元気いっぱい！！」（福岡医健・スポーツ専門学校）	128
【各名簿】	
・正会員一覧、学校理事長・校長・正会員名簿、賛助会員名簿、委員（部）会員名簿	130
・編集後記	139
・学校協会案内図	



過ぎし時をかえりみて

学校法人赤門宏志学院

理事長 坂本 正 憲

会員校の皆さん、柔道整復学校の大へん厳しい運営の中で、ご健勝で鋭意ご努力されていることと存じます。学校協会の役員の方々には、校務多端のおり、当協会の運営にご尽力されていますこと敬意を表します。

私は、1976年（昭和51年）3月から柔整及び鍼灸等の養成学校関係の仕事を始めました。任務は当初から学校管理及び運営ですが、その職歴は本年で46年になり、経験を通じて多くを学んできました。学校協会では多くの方々のご高誼を賜るとともに、歴代会長7人のうち6人の会長のもと、役員を務めさせていただきましたこと感謝しております。編集担当者から「随想」として自由に書くようにとの「お墨付き」いただきましたので、まずは記憶を通じて過去と現在を貫いてかえりみたいと思います。

1. はじめに

社会人になった頃、平均寿命は男が67歳、女が70歳で、定年は55歳と長くはありませんでした。それが今や、平均寿命は男が82歳、女が88歳で、定年は65歳となり隔世の感があります。大学受験のとき、母親が平均寿命より、かなり早く48歳で旅立ち、また身内の多くが先の戦禍で亡くなったこともあり、若い頃には自分の人生も短いのではないかと思ったりしていました。

21世紀の社会を見たいものでだと思い、地元有力諸氏が会員の「21世紀の仙台を見たい友の会」に入会し、西暦2000年を迎えたとき会員諸氏と感慨にふけたものでした。次は何となく自然に「還暦」を目指しました。「還暦」が平穩に過ぎても、万年現役の気持ちを持続していましたが、その後の1年は加速度的に過ぎ去っていくようで、「古希」になったと思っているうちに「喜寿」にもなり、なおこうして元気で働けることに感謝しています。

2. ウクライナ避難民は私に重なる

旧満州の首都新京市（現在、中国長春市）で生れる。ソ連は「日ソ中立条約」を破棄し、突然、ソ連軍が開戦・満州に進攻し、3歳の次兄はその渦中に亡くなり終戦を迎え、遺体は社宅前の菜園に仮埋葬する。銀行預金は凍結され、ソ連軍の進駐・邦人宅への略奪と暴行、国民党政府軍と共産党軍の内戦が始まり、社宅の周辺地域でも戦闘があり、極度に危

険な時期となり生活は困窮する。当初、日本政府は、内地の食糧事情と帰還船不足問題から外地居留民は現地にいること帰ってくるなど「棄民」方針をとったが、連合軍総司令部（GHQ）がアメリカ軍のLST（上陸用船艇、戦車など軍用車両と大量の兵士を輸送）を投入して支援してくれたので、やっと終戦1年後に、ソ連軍が撤退した国民党政府軍の管理下地域の居留民が引揚げ帰還できるようになる。約1年にわたる居留生活と引揚げ状況は極めてみじめな難民同様で、現在進行中のウクライナの避難民の悲惨な境遇と重なるものがある。

1946年（昭和21年）7月20日に新京の社宅は家財もろ共に閉鎖、引揚げ者の荷物は一人1個に限定され、母親に引き連れて長兄と1歳数カ月の私と母子3人は、一日当たり約2,500人の引揚げ者とともに出発、列車は客車ではなく、無蓋（屋根なし）貨物車にぎゅうぎゅう詰め的大量輸送で、途中止まり止まりして、排煙で顔もからだもすすだらけになろうが、雨が降ろうが、腹ぺこになろうが、トイレの苦痛もお構いなしで、ふつう一日あれば到達のところ一週間もかかって錦西（現在は葫蘆島市）に到着。ここで何日間も足留を食うことになり、劣悪な移動や収容所生活で、上船前に命を落す人、病気になる人はかなりいた。

DDTの噴射をあびて葫蘆島から上船（大連はソ連軍の管理下で使用不可能）、引揚げ者の約70%はアメリカ軍のLSTなどで帰還だが、私ども母子3人は、約2,200人の引揚げ者と「鹿島」（巡洋艦、のち海軍兵学校練習船、終戦後は復員輸送船）に上船、航海中に命を落す人は海中に沈められ水葬となっている。9月3日佐世保に入港帰還、検疫・伝染病発生対策のため数日沖合に停泊してから再びDDTの噴射をあびて上陸、母親の故郷仙台にやっと到着したのは、9月8日で約50日間の苦難の移動であった。

1946年（冬期は休止）～1947年にかけて旧満州の邦人居留民は約105万人が帰還し、当時、新京の人口は約60万人で、邦人居留民の約20万人は、ほぼ全員といえるほどの引揚げ帰還の大移動であった。ウクライナの大規模な避難民と二重写しに見えてくる。それにしてもどの母親も、かくも困難な状況でもわが幼子を大切に保護する行動は、いつの世でも変わらない立派ですばらしい姿であると思っています。

3. 学窓から社会人へ

母親の故郷仙台が安住の地になり、学窓は幼稚園から、小学校、中学校、高校そして大学まですべて仙台である。父親はソ連軍に捕えられてシベリアで約5年にわたる抑留、強制労働から解除され、小学校入学前の幼稚園に在園のときに、宮城県出身者ではないが仙台に復員、初めて会うおじさんのようですごく変な気がして馴れなかった。

1964年（昭和39年）に東京オリンピックが開催され、その年に海外渡航が自由化されたが、為替レートは1アメリカドルが360円、大学卒の初任給は約1万8千円～約2万円で、国際化の端緒が開かれても海外渡航は高嶺の花であった。

当時は官立大学が尊重され、また学費は私立大学よりかなり格安（文系の1/5、理系の1/7、医系の1/13）で、官立大学であれば1浪は当たり前、2浪以上しても構わず、またど

の学部に入學してもあまり気をもむ時代ではなかった。

海外と関係する仕事に何となく興味を抱いており、別に教育、教員を志向していたわけではないものの教育系の国立大学に入學し、多くの教員免許を取得するとともに社会科「世界史」のゼミで指導受けることとなる。大学4年間は、勉強したのかなあと思うほどあっけなく終了し、物足りなさを感じた。

大学を卒業すると同時に、大学の文部省への推薦により、1969年（昭和44年）4月に外務省から辞令を受けて海外子女教育施設シンガポール日本人学校の派遣教員として赴任し、当地で3年間業務に精励する。卒業関係大学からは校長を含めて5人が派遣されていたが、僻地で勤務経験がある校長の弁では「海外日本人学校は村の分校と同じだ」と言うとおり、学校業務では教務から庶務まで「なんでも屋」で、業者・地元の人との折衝は毎日あり、シンガポールの共通語（民族ごとに異なる言語をもつ）の英語で行った。こうして教育関係業務を全般的に経験することになる。

海外子女教育施設は、当時は主として国立の教育大学（学芸大学）及び国立大学の教育学部の附属小学校か附属中学校の教諭が校長（文部教官として派遣）で、その教育大学又は教育学部の新卒者が派遣教員として構成されていた。派遣先は世界各国の約15校で首都に多く、主にアジア地域である。卒業関係大学の担当はシンガポール日本人学校で、私の関心事は特に東アジア及び東南アジアの近現代史にあったので幸運な社会人スタートであった。

当時、シンガポールはマレーシアとの政治的軋轢から分離・独立したばかりで、人口は約210万人（現在は520万人）、在留邦人は約1,000人で合弁企業・工場、大企業の支店・営業所、マスメディア・大学研究者・政府機関関係者などの人が滞在し、その子女が日本人学校の小・中学生約100人で正直言って教えやすかった。この中に製鉄会社の所長であった方が、柔整師及び按摩・鍼灸師の国家試験・厚生大臣免許・修業年限高卒3年制の法律改正のとき、厚生政務次官（現在の副大臣）を務めていた。代々の選挙地盤を引継ぎ衆議院議員となり、厚生政務次官に就任されていたので、法令改正について何度か陳情に伺い指導・助言を受けた。この方の令息が6年生のとき、私が担任をしていて面識があったので、心強い指導・助言を得た。呉竹学園の竹茂樹氏も陳情に一度同行されたこともあり、時宜にかなったとき、よき人を得たものだと思います。

シンガポールは東京23区の面積ぐらいの小さな島で都市国家であるが、在留邦人の多くは比較的中心部の住宅地域に居住し、外出先はデパート、スーパー、専門店、ホテル、レストラン、日本人クラブなど同じようなところに行くことが多く、邦人人口が少ない割合には、よく出会うほど邦人社会は小さな社会であった。これを避けたく住居を借りないで、福建系華人（シンガポールでは中国人は中国大陸の人をさす。日本では華僑と好んでいう）の家に2年3カ月下宿する。この一家の両親は故人となったが、子女達とは今日なお付き合いがある。その後、英語が流暢なユーラシアン系（シンガポールではヨーロッパ人とアジア人の混血をいう）の家に8カ月下宿する。

どちらの下宿先も、私に親切で友好的であったが、先の戦争で火傷を負った人がどちらの家庭にもいた。一人は日本軍の市内空爆による下肢の火傷の痕で、もう一人は乱暴な憲兵によって腕にタバコを押しつけられた火傷の痕であった。終戦から25年も過ぎ、戦禍はとうの昔のことと思っていたが、その痛手はなかなか癒えていないと心を痛めた。ロシアとウクライナの悲惨な戦闘が終結したとしても、このような問題は長く尾を引き、真の善隣関係を築くのは難しいかと思われる。

任期満了退任後、1972年（昭和47年）4月に語学研修目的にイギリス・ロンドンに私費留学する。外務省の辞令を受けているので、本来は任務終了後、直ちに帰国しなければならないが、シンガポール大使館を通じて外務省にお伺いを立てたところ、帰国時の清算があるので年内12月まで帰国する条件で認められ、大使館で公用旅券を一般旅券に切り換える。

シンガポール滞在中に遭遇した大きな事件のうち、ニクソン・ショック（1971年8月15日・アメリカドルと金との兌換一時停止）により外国為替が固定相場制から変動為替制になったことは忘れられない大きな出来事の一つである。今日の世界経済の枠組みに大きく変化させたものである。

給与はアメリカドルで外務省から毎月、大使館を通じて某銀行シンガポール支店の個人口座に送金されていたが、ニクソン・ショックで1ドル360円が、あれよあれよという間に1ドル320円になったことで、給与が10%以上目減りしたことである。大使館の書記官は、「帰国したときに補填されるだろう」と説明していたが、帰国時の精算では補填はなかった。

ロンドンでは、中心部に位置する私立英語学校（政府の英語拡大政策により授業料格安の公立校も少なくない）に通学する。寄宿先は英語学校に紹介され、ロンドン北部の住宅地（地下鉄で20分）の典型的な英国人の家を下宿先とする。奥さんは「アジア人は初めて世話する」と言っていた。スイスからの2人が下宿していて、そのうち1人は今でも交流がある。

英語学校では午前の部に通学し、午後はロンドン各地の博物館・名勝の見学廻りをしたり、予習・宿題（作文が多い）や日曜版英字新聞を一週間かけて購読に当てたり、また持参してきた英国小説の文庫本を英国の雰囲気を楽しみながら読んだ。

入校するとき、校長の面接で英語力を試され、上級・中級・初級のうち中級クラスに配属させられたが、数カ月滞在では英語が上達するわけではなかった。雑談・座談（talk）はある程度上達するが、特に討論・議論（argument）の複雑な複合的な会話は上達しない。これは日本の学校教育では、そもそも議論を避けるという欠点にあるのではないかと北海道柔整校の岩田千男校長（アメリカに留学経験あり。終戦後、樺太から帰還、引揚げ者として苦労を共有）との認識が一致した。英語学校クラス担当の先生は、「日常会話ができただけで、口論・口げんかできる語学力がなければ、英語ができるとはいわない」というようなことを言っていた。

同年11月に、東西冷戦下のロシアと父親が抑習されたシベリアを見たく、ソ連国内を旅行して帰国する。冷戦真っ盛りの時期、ソ連の一人旅行は、当時、安全を懸念する観点の空気からタブー視されていた。帰国後、卒業大学の指導教授（英国・西欧史専門）に挨拶に伺ったところ、「君はなかなか度胸がある」という言葉をかけられて評価されたことが今は懐かしい。だが、現在は新たな冷戦（cold war）ならぬ、ウクライナで熱戦（hot war）に移行し、「歴史は繰返す、一度は悲劇として」という箴言をかみしめている。

帰国後、1973年（昭和48年）4月に、シンガポールで知遇を得た大学研究者の縁で通産省管轄の日中経済団体等に就職し、約3年間日中経済交流業務に携わる。業務に必要な中国語は大学在学の時手ほどきを受け、シンガポール滞在中に華語（シンガポールでは中国語といわない）系学校の先生などに付き個人レッスン学習を通じて勉強する。

東アジアや東南アジア地域などについては、今でも書籍を渉猟しながらウォッチングするほど関心がある。

4. 柔整学校養成施設の規則緩和以前

1976年（昭和51年）3月に仙台に戻り、柔道整復（以下「柔整」という）及び按摩・鍼灸学校養成施設の仕事に従事する。高齢者の校長（柔道9段、元県議会議員）の職務を代理したので当初から学校管理及び運営であった。東洋医学・伝統医学の教育内容を知るため当校の鍼灸科第二部に在籍し3年間勉強もする。

当時当校柔整科では、高校新卒者が入学すると、ほぼ強制的に柔道部に入部させ、放課後は柔道の稽古である。柔道部には前近代的な慣行があつて高校新卒者を丸刈りにさせていた。自分で理髪店に行き丸刈りをしないと、先輩の2年生が柔道部所有のバリカンを持って追いかけて丸刈りにしていた。柔整科教員は「因習」にとらわれ、全く指導していないようであったので、バリカンを取り上げ一時保管することで指導した。これは今では歴史的变化として、同窓生と談笑してすませる懐かしい「蛮行」であるが、人権意識が高くなった現在では、訴えられれば「ハラスメント」や身体への危害行使として「暴行罪」「傷害罪」ともなりかねない。当時、学校協会の全国柔道大会での高卒の参加選手は、ほぼ丸刈りであったことから、この風習は他校でも似たり寄ったり大して違いはなかったと思われるものである。

大学在学時代、教育専門科目はあまり馴れなかったが、そのうち教育制度、教育史、教育社会学に比較的興味を持ち受講した。そのようなことから、第1に柔整師養成の教育制度、第2に柔整が社会学的見地からどのように見られ受け入れられているかが関心事になった。

かつて戦前の教育制度は、義務教育（小学6年）終了後の段階から、進学経路に連絡がないことが多かったので「複線型学校制度」といわれていたが、戦後の教育制度はGHQの指導により、昭和22年（1947年）4月に男女共学・義務教育（小学6年、中学3年）から大学まで、単純に連絡している「単線型学校教育」（6・3・3・4制）に改革された。

あはき師・柔整師法は1947年（昭和22年）12月に制定され、1948年（昭和23年）1月から施行された。戦後の教育改革の中で、1947年（昭和22年）4月の高校進学率は約20%といわれ、中学卒（国民又は高等小学校卒は同等とみなされた）は約80%であることを反映して、柔整学校養成施設は、中学卒4年制で制度化された。ところが、高校進学率は急激に伸び、1950年（昭和25年）の進学率は実に42.5%になり、3年後には多数の高卒者が出現することになる。この対策として、1953年（昭和28年）4月に、高卒2年制が制度化され、中卒4年制の課程と高卒2年制の課程が併存することになる。1953年（昭和28年）前に、柔整学校を設置していたのは当校と大阪行岡校であったので、中卒4年制の設置運営を経験したのはこの2校だけになる。当校と大阪行岡校の2校を除き、他は当初から高卒2年制で設立されていた。

当校も1953年（昭和28年）4月に高卒2年制を設置したので、中卒4年制と高卒2年制が併存して設置運営されていた。だが、中卒4年制の入学者は1957年（昭和32年）から激減したので、卒業者を送り出した1963年（昭和38年）3月に廃止した。1960年（昭和35年）には、高校進学者率が約55%になっていた。

私が柔整学校の仕事に従事し始めた1976年（昭和51年）に、柔整学校は全国に15校設置され、全国の入学定員は1,085人、すべて高卒者を入学者とする2年制（昭和54年に1校が廃科。14校の入学定員が1,050人なる）であった。

1975年（昭和50年）には高校進学率が90.8%になり、高校進学率の社会動向から、また医療従事者養成は義務教育終了者ではなく高校卒以上者で養成されるべきという社会的見地からも、また設置者が中卒4年制の募集をやめ廃止しからすでに25年以上にもなり、中卒4年制はその使命が終了したとみられ、その法律が存在していることは柔整師が社会的地位の評価で不当に低く受け取られ兼ねず不合理であると思われた。

当時、学校協会は会員校の要望とりまとめ、毎年のように厚生大臣に要望書を提出し、学校協会総会に医事課担当者を招き、要望書について直接指導（多くは課長補佐）を受けたり、会員校からの要望・質問を受けたりしていた。中卒4年制は法律から削除されるべきと要望書に記載したが、当時の係官は「中卒4年制は法律として必要」と法律改正の意向を示さなかった。社会変動が著しいにもかかわらず、柔整師の社会的地位を高めようという認識が見られなかったかとの思いがした。中卒4年制が法律から廃止削除されたのは、その後、約10年以上も過ぎてからである。

接骨、整骨、ほねつぎ（以前よく見られた）業務の資格者が柔道整復師であることは、私もこの仕事に従事する前よく知らなかった。俗にいう「ものしり博士」でないと知られていないとすると、それだけ社会からの認知度は低いものがあり、その傾向は今日もなお続いている。あん摩マッサージ指圧師、はりきゅう師、看護師、理学療法士、診察放射線技師、臨床検査技師などの医療資格名からその業務がすぐわかり、その意味から社会での認知度は高い。柔整師法では、業務は柔道整復と規定されているが、その名称で開業している人は今日まで全く見たことはない。「柔道整復院」は完全に避けられ、「接骨院」「整骨

院」で開業し、資格名とのギャップは甚だ大きく、この現象に疑問を持っていないように見えるのが不思議であった。柔道整復の命名は、開業の名称から来る大衆社会学的に着目して分析・理解しようという気持ちが起こらず、いかにも柔道文化の誇りを満たして納得してしまっていると同じかと思われた。当学校法人の建学精神に「東洋医学（柔整も含む）を社会に普及する」に基づき、創立以来、社会に広く裾野を広げるように努力してきたが、柔道整復師の資格名は社会からの認知度はいまだに遠いと言える。

従来、柔整学校養成施設の学校教育法における適用法は各種学校の法令であった。1976年（昭和51年）4月に専修学校法令が制定・施行され、専修学校法令はさまざまなことに影響する。まず、高卒者の専門課程を置く専修学校は専門学校と称することができ、「○○○○学校」の校名が「○○○○専門学校」と変更され、急に学校の格が上がったような気持ちになったものであった。

専修学校の1年間の授業時間数は800時間以上と規定されているところから、柔整学校養成施設の授業時間数も大幅に縮小精選され、従来、高卒2年制の授業時間数は実に2,485時間（専門授業科目は2,545時間、普通授業科目が140時間）であったところ、1,845時間（専門授業科目が1,665時間、普通授業科目が180時間）と640時間削減して規定され、1976年（昭和51年）4月に改正・施行された。

1976年（昭和51年）に専修学校法令の施行が弾みとなって、学校協会で修業年限高卒3年制の構想がちらほら議論されるようになってくる。3年制実施のため学校協会に、学校制度委員会を設置・検討され、1980年（昭和55年）2月に検討の結果として「法改正で3年制にするのは教育課程・施設に種々の問題があり、時期尚早。現行法が2年以上なので各校が自主的に3年制に進めること」と報告された。また、同年5月に学校協会総会に医事課長が出席され、「柔整養成施設を自主的に3年制にすることは行政的には特に反対はしないが、3年制に移行するとき難点も多く、難点は学校協会で解決すること」と見解を示し、指導を受ける。

柔整学校14校（入学総定員1,050人）中、夜間課程を設置していたのは12校（入学総定員570人）で54%も占めていた。夜間課程は、時間的制約があり時間に余裕がもつ必要であること、また医師の教員が比較的確保しやすいことなどで、ゆとりをもつ3年制に自主的に設置を実施していくようになり、1985（昭和60年）4月まで8校（入学総定員390人）に上った。一方、日本柔道整復師会（以下「日整」という）は、1986年（昭和61年）12月に資質の向上のため、厚生大臣による国家試験・厚生大臣免許・修業年限3年の学制改革の「柔道整復師の一部改正に関する陳情書」を厚生大臣に提出する。

このようなとき、1987年（昭和62年）6月に米田一平学校協会会長のもと、私は理事に選出され、大改革を手伝うことになる。米田会長は「14校ともに仲よくやってみましょう」と挨拶のとき数年前から口ぐせのように言われるので、私は文字どおりそのまま受け取り深く読むことはなかった。まもなく、その意味がわかってくる。改革のときは利害損得や矛盾が交錯するもので、会務運営から大阪3校は退会し、米田会長に揺さぶりをか

ける。柔整師法が改正されてまもなくのときで、日整も懸念し日整役員の仲介の労で4カ月後に復帰（大阪3校は合併の見解）する。解決の条件の一つに、学校協会を社団法人化することがあり、私が担当に決まり、その業務にすぐに着手し、厚生省医事課の指導を受け社団法人の定款原案の作成に従事した。

学校協会と日整とで協議し、1988年（昭和63年）3月に両者連名で陳情書提出、同年5月に自民党への陳情（社会部会、政調会、総務会）を経て、柔整師法案は国会に上程され、高校卒・修業年限は3年制（中卒・修業年限4年制は廃止）及び厚生大臣による国家試験（都道府県知事試験・知事免許は廃止）の法律（以下「新法」という）に改正された。

これに先だち、学校協会総会や全体会議に阿部正俊医事課長が何度か来席され、会議の席上、柔整師法・あはき師の法律改正は、戦後の法律制定後、最も大きな改正となる。国家試験は相当量の試験事務取扱いがあるが、そのための予算を新たに講じることはできない。厚生省の認定する国家試験指定機関・指定登録機関の財団を設置して行うので、法案は政府提案ではなく議員提案立法になると説明。また、財団の基本財産は3億円で、寄付行為は学校協会と日整の2者で行うことが法律改正の要件であると説明する。

柔整国家試験財団の基本財産の寄附行為は学校協会と日整とで等分で負担することが決まり、学校協会14校の負担1億5千万円は、協議により各校の入学定員を考慮して負担することになった。そのほかに、財団の初年度の運用資産6千万円も学校協会と日整で負担することになった。

米田会長の要請により、私も北海道・東北地方選出の社会労働委員会の国会議員や前述の厚生政務次官に個別に面会して陳情するなど、法律の大改正について熱情を傾ける経験をした。

新法は政令・省令を改正し、施行は約1年10カ月後の1990年（平成2年）4月と決まる。法律の大改正で準備することは多くあった。柔整国家試験財団の設立のため、設立準備委員会を組織し、学校協会と日整の双方から5名ずつ委員が選任され、試験財団設立のためのお膳立てをする。私も学校協会から委員に選任され、1カ月に1回、10カ月にわたって、財団の定款、事務所の設置、財団設立発起人会の人選などを協議した。

阿部医事課長から3年制のカリキュラムについて学校協会でも検討するように指示されたが、「柔整理論」、「柔整実技」、「解剖学」、「生理学」「普通科目（保体には柔道含む）」などの授業時間を増やす案は出たが、新しい授業科目をどうするか出てこず行き詰まりをみせていた。私の素案が学校協会案として提案された。当時、当校の柔整科卒業生が少なからず、病院に勤務しリハビリの業務に従事していた関係から「運動学」「リハビリ概論」は必要な新しい授業科目として入れて、柔整専科教員が教授できるように提案した。「運動学」は是とされ、「リハビリ概論」は「リハビリテーション医学」となって採用されたが、両方とも医師の教授の授業科目となった。

当時、教員は医師（同等とみなされた普通科教員も僅かにいた）と柔整専科教員のみで、基礎専門授業科目はすべて医師が教授すると規定されていたので、昼間部では医師の教員

確保（夜間部では医師の教員は比較的確保できた）が実に大へんだった。診療放射線技師や臨床検査技師の養成では、歯科医師が基礎専門授業科目の教授が認められていたことに着目し、学校協会案として提案したところ、歯科医師の教授が認められ、医師ではない大学教員が教授することも認められる「おまけ」がついて学校運営がし易くなりうれしい措置であった。

修業年限3年制になると、更に1学年用の普通教室の増築、普通教室は1人当たり1.32㎡が1.65㎡に拡大変更され普通教室の拡幅、校地が不足し増築できないときは校舎新築のため移転、また柔整学校養成施設は新法による新設として厚生省に再申請書の提出、そして指定調査を受けるなど、その準備は実に多忙だった。

また会議の席上、阿部医事課長から3年制で収容定員が増えるので、医療保険が増大する現状から、学校協会全体で入学定員1,050名を1割程度削減に協力するように依頼され、長年要望していた一学級定員40名以下について応じてよいようなことをほのめかされたが、米田会長は持ち帰って検討する旨を言及せず、「できません」と即座に返答した。当校は鍼灸マッサージ科とマッサージ科を同一学科とするため申請、阿部医事課長からあん摩・はりきゅう・柔道整復等中央審議会（現在は医道審議会分科会）を通すために「チエを出すように」と指導され、両学科の入学定員合計60名を50名に削減することを決定していたこともあり、1割程度の削減は意に介していなかった。歴代の医事課長のうち、最も話に応じられ、話を掛けてもらったのは阿部課長でした。東北地方の出身（山形県）で、大学は仙台で過ごされた好が作用したかもしれないが、参議院議員に当選するほど面倒見がよい方でした。なお、一学級定員40人以下は今日も実施されていない。

先はなかなか見通せないもので、阿部医事課長の協力依頼を受け入れていけば、新設の柔整養成施設裁判は、入学定員を削減している一方で、定員を増すようになる事案になることから、その場合の裁判の展開はどうなったのかと思われた。

柔整師法が新法として大改正され施行されてから、今後は新たな発想で構想し進めていこうと意欲が各校ともみなぎり、大学設置構想も話題になってきた。当校では入試科目を3科目にしても、柔整科の入学希望者が約4倍、鍼灸マッサージ科が約8倍となり有能な人材を選考でき、鍼灸科についていえば入学希望者の裾野が広がってきた感じがあり、柔整科については柔道経験者や接骨院後継者など特定の入学希望者が相変わらず多いが、やや広がりを見せ、学校の建学の精神「東洋医学（柔整を含む）」を社会に普及する」が前進してきたのかと思いがした。

5. 柔整学校養成施設の規制緩和以後

当校は、全国最初の養成学校として1948年（昭和23年）12月に、大阪行岡校とともに指定され、翌年4月に第1期生を受け入れた。入学生は北は北海道から南は九州・沖縄まで全国各地からの志願者・入学者を広くして集めることができ、学生寮には毎年約90名も寄宿し、柔整科の卒業生約4,400人は、全国各地に輩出され全国津々浦々で開業している状況

をみて、建学の精神は発揮され、その道程は中端を過ぎたとの思いがした。この実践が社会において潜在的な需要を増やし、斯界全体が潤っていくものと考えていた。

ところが、新法が施行されてから10年。2000年（平成12年）には新法が規制緩和され、それにより柔整養成学校が各地に激増し、当校の全国各地から志願者・入学者は拡散して減少し、入学者は宮城県と隣接県に狭められ、現実的には東北地方においては、東洋医学・伝統医学の普及度は小さいものであることが再認識させられた。今後の使命は本校の建学の精神「東洋医学（柔整を含む）を普及する」について、当初から出直し努力して、特に東北地方に普及していくことに取り組まなければならないと考える。

当校の所在地の青葉山は、仙台市内の各小学校・中学校・高校の校歌で歌われているように仙台の象徴である。先代の理事長は校地を青葉山に移転したとき、「次は大学・短大の設立だなあ」とその夢を語っていたが、本人が藍綬褒章を受章してから人生に満足したようで、その活力は低下し、養成学校の激増をみて「オレの時代は終わった」と東洋医学系の大学・短大設立の夢は消えて鬼籍に入った。

夢を語った当時は、「高等教育の計画整備について」という大学立地政策が立はだかり、東京、大阪、名古屋は「工場等制限法」等で、指定政令都市（札幌、仙台、広島、福岡、北九州）は特定地域として大学等の新增設が制限されていた。用地取得は、おのずと都市中心部から遠く離れたところということになる。当法人も用地を仙台市中心から遠く離れた山間部に取得したが、大学等の新增設の抑制方針が2002年（平成14年）に完全に撤廃されてからは、宝の持ちぐされになった。

教育活動は私の生涯にわたる仕事になっていたので、学校教育の主流の高等教育機関の設立を実施するため、構想・検討を重ね、当校の隣接地である東北大学理学部管理の遊休地の山林（約20,000㎡）を2年越しの交渉で国立大学法人東北大学から売却譲渡してもらい、東日本大地震で看護師不足が露呈したことから、また東北地方は所得水準が低い状況もあり、その中で大学で勉強したい人の向きのために、2018年（平成30年）に3年制の看護短大を設置運営することから始めることにした。

6. おわりに

表題の「かえりみる」は漢字で書けば「顧みる」と「省みる」の2通りになりますが、その意義は「回顧」と「反省」が込められています。氏名を記載した4氏は故人の方々ですが、柔整学校養成施設業務において、私にとって忘れえぬ人です。46年間も柔整及び按摩・鍼灸養成学校の学校運営をしていると、書くことは少なからずまだありますが、紙幅を増やしましたことお赦し願ひ、ここで擱筆といたく存じます。最後に、柔道整復師法及び関係法の条文は、柔道整復が「医業類似行為」業であることについて、全く規定されていません。法律は、そもそも都合よく歪曲せず、素直に読むことが肝腎かなめです。この原理原則は守っていきましょう。

役員任期満了に伴う改選について

全国柔道整復学校協会は、6月17日に開催いたしました定時総会において役員任期満了に伴う改選を行い、下記のとおり役員体制になりましたのでお知らせいたします。

なお、役員任期は令和6年度定時総会終結時までの2年間です。

会 長 (代表理事)	谷口 和彦	学校法人明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校 理事長
副 会 長 (代表理事)	関口 正雄	学校法人滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校 校長
副 会 長 (代表理事)	高山 雅行	学校法人杏文学園 東京柔道整復専門学校 理事長
理 事	齊藤 秀樹	学校法人呉竹学園 東京医療専門学校 校長
理 事	廣岡 聡	学校法人関西医療学園 関西医療学園専門学校 副校長
理 事	田中 雅博	学校法人履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校 副校長
理 事	大麻 正晴	学校法人大麻学園 四国医療専門学校 副理事長
理 事	伊藤 譲	学校法人日本体育大学 日本体育大学 保健医療学部 整復医療学科 教授
監 事	米田 忠正	学校法人米田学園 米田柔整専門学校 理事長
監 事	清水 尚道	学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校 理事長・校長

役員役割分担等

会 長 (代表理事)	谷口 和彦	会長として会務を総理
副 会 長 (代表理事)	関口 正雄	副会長として会長を補佐
副 会 長 (代表理事)	高山 雅行	副会長として会長を補佐
理 事	齊藤 秀樹	教育支援委員会担当理事
理 事	廣岡 聡	柔道委員会担当理事
理 事	田中 雅博	組織運営委員会担当理事
理 事	大麻 正晴	広報・調査委員会担当理事
理 事	伊藤 譲	教育支援委員会担当理事
監 事	米田 忠正	
監 事	清水 尚道	



ご挨拶

会長 谷口 和彦

〔学校法人明治東洋医学院
明治東洋医学院専門学校 理事長〕

令和4年6月17日開催の定時総会におきまして、会長に再任されました。関口・高山両副会長ならびに役員、事務局スタッフの協力を頂きながら引き続きこの重責を果たすべく鋭意邁進していく所存ですので、ご支援のほど何卒よろしくお願いいたします。

さて1期目ならびに2期目では、組織のスリム化や教員認定講習会等の制度改革、また柔道整復教育における第三者評価機関の設立などを推進して参りましたが、一方で制度を十分に活かすきれなかったという課題も残りました。3期目となる今期はこれらを改善するとともに、従前より検討を進めている柔道整復師養成のための『コアカリキュラムの策定』に向け、公益社団法人日本柔道整復師会、公益財団法人柔道整復研修試験財団等と連携、またご協力頂きながら進めて参ります。なお、この一環として令和4年3月刊行の監修教科書『柔道整復学・理論編（改訂第7版）』（南江堂）では、コアカリキュラムの標準に位置付けられるよう内容を精査いたしましたので、ご活用頂きますれば幸いです。

また、昨年には第三者評価機関として、一般社団法人柔道整復教育評価機構の設立に協力しました。個人的には第三者評価については理学療法士・作業療法士学校養成施設と同様、近い将来、柔道整復師分野の学校等においても義務化されるものと推測しています。ただし評価受審の最大のメリットは、評価プロセスから見えた自校の問題点を改善することで教育の質の保証と向上が図られることとあります。自己点検を実施されている学校も数多くあるかと思いますが、客観的な目をもって気づきを得られる機会として積極的にご利用頂くとともに、会員校全体として質の高い柔道整復師の養成にお努め頂きますれば幸いです。

当会はまもなく設立30周年を迎えます。次の節目に向け、役員また会員校の皆様と一丸となり柔道整復教育の質保証と向上に全力を尽くす所存ですので、今後ともご指導ご鞭撻の程何卒よろしくお願い申し上げます。



ご挨拶

副会長 関口 正雄

〔学校法人滋慶学園
東京メディカル・スポーツ専門学校 校長〕

ここ数年、柔道整復師養成教育の主要課題は、「教育の質の保証・向上」です。厚生労働省のカリキュラム等検討会からの動きで、単位数・時間数、臨地実習や国試の内容、また卒後の臨床実習のありかた等大きな変化があったことは周知のとおりです。

学校協会は、検討会以前から質の保証の重要性を意識していましたが、この変化に対しては、ほぼ受け身のまま対応に追われることになりました。その要因としては、関連業界・団体との連携不足もその一つと言われています。

しかしより大きな要因は、養成校を卒業した柔道整復師の正確な現状把握と柔道整復師が今後目指すべき方向と展望について明確な意見と方針を持っていなかったことにあると思われまます。理事であった自分も、自身の見識のなさ、力不足を痛感した次第です。

谷口会長体制となり、関連業界・団体との連携はよい方向に転じていると思われまます。学校協会として、次回のカリキュラム等検討会に備え、前回のカリキュラムや臨地（臨地）実習の変更による成果の検証（コロナ過で困難な面があるとはいえ）を行い、改善を提言していくことは当然のことでしょう。

またそれ以上に、卒業生のキャリア状況を調査等によって把握し、その全体像・見取り図を持つことが急がれます。この現状把握に基づき、関連業界・団体とともに柔道整復師に求められるべき人材像・人材要件を明確にしていくことが最も重要な学校協会の課題です。本来、養成目標も目標達成のためのカリキュラムも、その人材像・人材要件に向けて定められるべきものです。学校協会が今後自信を持って、諸方面に対し提言を発していくための前提でもあるわけです。

また教育の質の保証・向上に対して、学校協会は、柔道整復研修試験財団、日本柔道整復師会と連携し、昨年、柔道整復教育評価機構を立ち上げ活動を開始しました。とはいえこうした第三者評価も、学校と業界において一致した職業像・職業要件が明確であればあるほど精度が高く有効なものとなるはずでます。

いきなり大上段からの話となりました。ご寛恕ください。このたび引き続き理事・副会長を拝命しました。改めて会長を補佐する役割をしっかりと務めていく所存です。



ご挨拶

副会長 高山 雅行

〔学校法人杏文学園
東京柔道整復専門学校 理事長〕

令和4年度の役員改選で改めて理事を拝命し、副会長を務めさせて頂くことになりました。理事としては、今回で5期目となります。しかし副会長は、3期目途中での就任でしたので、前回は、初めての任期通期の満了でしたが、この2年間の職務を通して、会長補佐の重要性を認識しており、この度の再就任についても、しっかりと覚悟を固めております。

さて、2020年初頭より、日本でも流行が拡大し始めた新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活習慣だけでなく、社会や経済にも大きな変化が強いられることになりました。また、教育という枠組みの中においても、授業等の実施に遠隔システムの導入が促進されるなど、これまでの「当たり前」が、もう当たり前では通用しない時代が到来しています。そんな中で本協会は、柔道整復師の学校及び養成施設における教育水準の向上及び運営の改善を図るという使命があるため、変化する時代に柔軟に対応し、新しい「当たり前」を、スピード感を持って構築していかなくてはいけないと考えております。

折良く来年（2023年）は柔道整復教育におけるカリキュラム改正が予定されており、それに向けて、広報調査委員会の協力の下、現行のカリキュラム及び遠隔授業に関するアンケートを実施し、現場の実態を把握しながら現状の検証ができるように取り組んでいるところです。そしてこれを基に、時代に求められる教育を模索し、追及して参ります。教科書を含む書籍の電子化もその一つかと思えます。また、教育者に求められる能力や資質の向上も図っていく必要があることから、専科教員講習会の在り方も再検討しております。更に柔道整復研修試験財団及び日本柔道整復師会と連携をとり、柔道整復教育評価機構を設置し、柔整分野における第三者評価活動を実施していくことで、社会から真に認められる分野へと発展させることを目指しています。

今年は学校協会が社団法人となって30年目を迎えます。次の10年は「つなぐ10年」にしたいと谷口会長は言われています。これは協会の基本理念は曲げることなく、進化しながら次につなげていくことと理解しています。「ビジョナリーカンパニー（日経BP出版）」には、「明確な目標を掲げての前進」に対して、「進化による進歩」という前進もあると書かれています。つまり、いくつもの新しい方法に挑戦し、色々と試して進化していくことで、予め意図していなかった予想外の大きな進歩にたどり着くということだそうです。そしてやはり柔整界においても、今までの「やり方」や「考え方」とらわれず、新しい事にどんどん挑戦していくことが、いずれは大きな進歩につながると信じ、会長の補佐として引き続き尽力して参る所存です。



ご挨拶

教育支援委員会担当理事

齊藤 秀樹

〔学校法人呉竹学園
東京医療専門学校 校長〕

本協会の教育支援委員会担当理事を2期4年務めてまいりましたが、このたび平成4年6月の総会にて全会一致で3期目の任を受け、身の引き締まる思いです。

引き続き担当する教育支援委員会は、教科書部会、教育開発部会、教員研修等部会、専科教員認定講習部会の4部会で構成されます。教科書部会では現在、教育開発部会とともに教科書および参考図書の電子化、動画化を推進しています。両部会の協働と本協会の柔道委員会、そして柔道総本山の公益財団法人講道館の協力を得て、柔道の実技教科書の動画版制作にも取りかかり、動画の撮影が終了しました。2023年3年発行を目指し、鋭意進行中です。

今後、本協会加盟校である柔道整復師養成施設への入学生は、電子媒体で義務教育を受けた世代が大半を占めるようになるでしょう。教育の根幹である教科書、教材は、時代の潮流に合わせながら堅実に「つくり変える」ことが必要であり、教育支援委員会の重要な使命の一つであると考えます。

柔道整復の未来を担う教員の育成は、教員研修等部会、専科教員認定講習部会がサポートします。教員研修等部会は教員の質を高めるための議論を展開する場です。また、教員研修等部会は研究および教育助成を行っていますので、ぜひご活用ください。柔道整復学の構築のためにも、柔道整復師による基礎研究、臨床研究はもっともっと増えるべきです。

専科教員認定講習部会については、単位履修制で専科教員を認定する大学院の講義の80%がオンライン開催であるのに対し、本協会の講座は対面を主体としています。受講者には対面で確実に、教育技法と教育者のプロフェッショナリズムを伝えたいと考えています。専科教員認定講習会に受講者は減少傾向にあります。広報部会と連携を図り柔道整復師の育成に情熱を持つ人を一人でも多く集めてまいります。

それぞれの部会が協力しながら、本委員会は文字通り、柔道整復師の教育支援に尽力いたします。会員の皆様にはご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



ご挨拶

柔道委員会担当理事

廣岡 聡

〔学校法人関西医療学園
関西医療学園専門学校 副校長〕

このたび、理事職3期目を務めることとなりました。私は、2期日から柔道委員会を下地先生から引き継ぎ担当させていただくこととなりましたが、柔道委員会の委員の先生方のご努力もむなしく新型コロナウイルス感染拡大により、企画していた第53回北海道大会、そして第54回埼玉大会と2年連続中止せざるを得ない状況となり、大会を楽しみにされていた選手及び養成施設の関係者の方々には大変申し訳なく感じております。特に選手から「是非、開催して欲しい」という要望を学校協会に頂戴している中での中止の判断には胸が締め付けられる思いを致しました。

そんな中、2021年夏 もう1年近く経ちますが、コロナ禍で開催された東京オリンピックの先陣を切った柔道競技において、メダルラッシュという輝かしい結果を収め、柔道のすばらしさ、日本柔道のすばらしさを世界に発信し、大きな感動をあたえてくれた選手を誇りに思い感謝いたしました。

各養成施設は、この2年間、十分な練習もできず、また、様々な大会も中止となり、試合勘も鈍っているだろうと想像する中、今年の第55回大会は、従来の1部・2部・3部リーグという形式ではなく、5人制及び3人制のリーグ戦での大会とし、また、試合審判規程も国際試合審判規程に下半身への攻撃、防御を可とすることを加え、新たな規定に変更し、東京武道館で開催すべく着々と準備を進めております。

新型コロナウイルス感染症が終息した訳ではありませんので、感染症対策に万全を期し、選手、応援、関係者の方々に感動、喜び、楽しんでいただけるような大会にしたいと思っています。

至らぬ点は多々あると存じますが、会員校の皆様には益々のご協力、ご支援を宜しくお願い申し上げます。



就任ごあいさつ

組織運営委員会担当理事

田 中 雅 博

〔学校法人履正社
履正社国際医療スポーツ専門学校 副校長〕

このたび令和4年度の総会にて、引き続き理事の職を務めることになりました。2期目も組織運営委員会を担当させていただきます。あらためてではございますが、組織運営委員会は旧制度委員会の役割も含まれており、昨年6月に発足しました、一般社団法人 柔道整復教育評価機構が、柔道整復師養成教育の質保証を担保するために、第三者評価を行うにあたり、関口副会長（教育評価機構理事長を兼務）と情報を密に連携し、質の向上に向けて会員校に周知と理解、2次審査への説明等も図って参りたいと考えています。

また、前回の柔道整復師養成教育のカリキュラム改定から5年が経過し、今年度政府のカリキュラム改善検討委員会の開催も検討されております。実習教育の充実、超音波エコー観察を利用した画像読影能力、そして団塊の世代が75歳以上に突入する2025年問題と大きな社会変革が到来し、高齢者激増、医療費削減、介護人材の不足、入院入所から在宅療養、デジタル技術の活用など、時代と社会の変化に適応できる新たな柔道整復師の未来像を反映した内容になるものと期待をしております。

今後の改善検討委員会の内容も敏感に察知し、組織運営委員会から会員校のみなさまに情報提供、検討案件の整理、解決すべき課題などをご一緒に、解決また解消できればと考えております。

今後ともどうぞよろしくお願い致します。



ご挨拶

広報・調査委員会担当理事
大 麻 正 晴

〔学校法人大麻学園
四国医療専門学校 副理事長〕

令和4年度の総会において再度理事を拝命しました、四国医療専門学校の大麻正晴です。前期に引き続き、広報・調査委員会を担当させていただくこととなりました。前期において、不行き届きの点多々あったかと存じますが、委員会、事務局のみなさまをはじめ、広報・調査委員会の各業務に対してご協力くださいました会員校ならびに担当者各位のおかげで、各種事業を実施することができましたこと、心より御礼申し上げます。

本年、学校協会は社団法人として設立されて本年で30周年という節目を迎えました。これもこの間学校協会の諸事業に携わってこられた、役員をはじめ多くの関係者みなさまのご尽力のお蔭かと存じます。設立から最初の10年は、国家試験制度に移行後、社団法人設立の創成期、次の10年は、養成施設・学生増加の成長期、直近の10年は、公益社団法人への移行、カリキュラム改正、大学での柔道整復師の養成他、成熟・安定期と位置づけられたようにも考えます。

これからの10年はどうなっていくのでしょうか。少子化による18歳人口の激減、人口の30%超が高齢者、社会保障給付費の増加など様々な社会課題が山積する中、どの業種においても厳しい状況が予想されますが、一方でチャンスでもあると思います。今後10年、20年後においても「社会が必要とする柔道整復師」の養成教育を考えるにあたって、これからの10年を変革期として、固定概念と価値観を打破し、様々な挑戦をしていく。そのために広報・調査委員会はその業務を通じて、現況を把握し、変革の基礎となる各種データをもとに、中はもちろん、外へ向けての情報発信をして、学校協会の積極的な活動を支えていくことができればと考えます。

公益社団法人としての公益事業はもとより、学校協会の構成員である会員校みなさまの共益に資する活動にもより注力して参りたいと存じます。微力ではございますが、役員の方と先生方と一緒に谷口会長をサポートし、柔道整復師教育の発展に少しでも寄与できるよう努めて参りたいと存じますので、何とぞご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



ご挨拶

教育支援委員会担当理事

伊藤 譲

〔学校法人日本体育大学
日本体育大学 保健医療学部 整復医療学科 教授〕

この度の改選で改めて理事を拝命しました。2021年9月より萩原正和先生の後任として理事を務めさせていただいておりますが、これまでの半年間は理事としての責務、業務、心得を学ばせていただきました。会長、副会長始め、理事の先生方の業務に対する献身的な姿勢にただ圧倒され、いまだに業務の広さと深さを把握できておりません。このような状況ではありますが、今期より「専科教員認定講習部会」と「教員研修等部会」の担当を仰せつかりました。この部会は、教員の出発点から生涯教育を受け持ち「教員」をkeywordとした場合に最重要部会と理解しております。養成施設の教員は、学生さんの柔道整復師としての土台を築く存在ですから「教員」の質は「学生」の質＝「柔道整復師の素養」に大きく影響するといえます。世の中の変化のスピードはますます速まっており、広く国民に寄与できる良質な医療を提供できる柔道整復師を養成するためには、柔道整復の歴史と伝統を重んじつつ、時代の変化に柔軟に対応できる優れた教員を養成するためのカリキュラムの開発・改善や、教員として研鑽し続ける生涯教育の場と時代に即したプログラムの提供が不可欠と考えています。私は平成17年より日本医学教育学会に所属し、医学教育や看護教育の現状と変遷、課題と課題解決のアプローチを学ぶことができました、また、日本柔道整復接骨医学会学術大会において第15～21回、29、30回と実行委員長を務めさせていただきました。その際、会員発表に「柔整教育」というカテゴリー新設し、第30回では、発表数が最も多いカテゴリーになりました。これはコロナ禍によって教育環境が激変したこともありますが、このような突発的な変化も含めて柔整教育分野に様々なトピックス（問題点、改善点）があることを示唆しているのではないのでしょうか。これまで、「専科教員認定講習部会」と「教員研修等部会」のみならず、その他多くの部会を担当されておられます理事の齊藤秀樹先生のご負担を少しでも軽減できれば、また、これまでの経験を活かして少しでも貢献できる機会をいただけた、という気持ちと、私が担当することで、理事の先生方にかえってご迷惑をおかけしてしまうのではないかと不安が入り交じっております。まずは、これまでの部会の運営につきまして齊藤先生始め部会の先生方からご指導賜り、部会の先生方が円滑に作業できるように誠心誠意、尽力していく所存でございます。

会員校の皆様方におかれましては、今後ともご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。



学校協会 監事就任ご挨拶

監 事 米 田 忠 正

〔学校法人米田学園
米田柔整専門学校 理事長〕

この度監事を拝命いたしました。

社団設立前からお世話になっておりますので気がついたら30年以上の月日が過ぎました。

さて柔道整復師を取り巻く環境は大きく変化して近年は新鮮な外傷を経験する機会が少なくなり、本来の「骨接ぎ」とはずいぶん違う存在になってきています。

また従来 of 保険診療だけでは生計を維持することが難しいと伺っています。

こんな時代こそ学校協会は的確な診断、施術ができる、本当の意味で国民が求める柔道整復師を養成するように規範を示すべきかと思えます。

また学生さんにとって魅力ある将来像が描けるようにするのも学校協会の務めではないでしょうか。

微力ですが学校協会のために全力を尽くす所存です。

どうかご指導賜りますようお願い申し上げます。



ご挨拶

監事 清水尚道

〔学校法人森ノ宮医療学園
森ノ宮医療学園専門学校 理事長・校長〕

このたび、監事を拝命いたしました、清水尚道です。

前回の役員改選にて初めて監事という大役を仰せつかり、大変不安に思っておりましたが、谷口会長をはじめ理事の皆様のご理解のもと、なんとか務めることができ、あらためて感謝申し上げる次第でございます。

また引き続き、監事の大任をとということで身の引き締まる思いであります。前回同様、米田先生にご指導いただきながら、学校協会の発展に寄与していきたいと考えております。

谷口会長の2期目に大きな改革を実行され、その成果が表れてくる3期目といえると思います。会長、副会長をはじめ、各委員会を担当される理事の先生方の業務執行が順調に進行できるよう、また事務局運営の一助となるよう監事として努力してまいります。

柔道整復師を取り巻く環境、そして各養成校の課題も変化していく中、その状況に対応すべく皆様方と一緒に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

第64回教員研修会の開催について

初夏の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の運営につきまして格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、コロナウイルス感染防止対策に追われながらも、全国柔道整復学校協会主催『第64回教員研修会』の開催にこぎつけました。

本年度も「柔道整復が社会に果たす役割」のテーマのもと、東海学園大学スポーツ健康科学部教授の紙谷 武 先生による講演のほか2講演及び柔道指導シンポジウムなどの各種分科会・ポスターセッションを準備しております。

全国柔道整復学校協会ホームページをご確認の上、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

開催にあたり各校の格別のご高配、ご協力をお願い申し上げ、多くの先生の参加をお待ちしております。

令和4年度 第64回 教員研修会プログラム

メインテーマ：『柔道整復が社会に果たす役割』

●研修会 1日目 令和4年9月18日(日)		会場：名古屋東急ホテル
12:00	◆受付開始	敬称略
13:00	◆開会式 (40分)	名古屋東急ホテル 3F ヴェルサイユ
	・開会の辞 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教員研修等部会 担当理事 齊藤 秀樹	
	・会長挨拶 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 会長 谷口 和彦	
	・主管挨拶 学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校 常務理事 竹本 雅信	
	・来賓祝辞 公益財団法人 柔道整復研修試験財団 名古屋医健スポーツ専門学校 代表理事 福島 統	
	・来賓祝辞 公益社団法人 日本柔道整復師会 会長 松岡 保	
	・来賓祝辞 一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会 会長 安田 秀喜	
	・来賓祝辞 一般社団法人 柔道整復教育評価機構 理事長 関口 正雄	
	・来賓紹介	
13:45	◆講演1 (90分) 『柔道整復師が知っておきたい柔道の外傷』	会場：3F ヴェルサイユ
	東海学園大学スポーツ健康科学部教授 日本スポーツ協会・公認スポーツドクター	
	全日本柔道連盟医科学副委員長・米田病院非常勤医師	
	北京、ロンドン、リオデジャネイロ、東京オリンピックチームドクター 医師 紙谷 武	
15:15	座長：米田柔整専門学校 非常勤講師	
	米田病院 リハビリテーション科病院外来チーフ 國本 丙基	
	休憩 (15分)	
15:30	◆分科会 (60分)	会場：3F ヴェルサイユ
	第1テーマ 『国家試験受験・合格に向けて』	
	～模擬試験を活用した学生指導の知識とスキル～	
	滋慶教育科学研究所 国家試験対策センター センター長 稲岡 隆輔	
	座長：名古屋医健スポーツ専門学校 柔道整復科主任 加藤 雄大	
	第2テーマ 『電子版 教科書の活用方法』	会場 3F ルネッサンス
	座長：明治東洋医学院専門学校 副校長・学科長 南江 堂	
	三澤 圭吾	
	第3テーマ 『柔道整復師養成施設における柔道指導シンポジウム』	会場：4F 雅
	～指導方針と怪我させない指導～	
	二宮和弘(九州・福岡県柔道協会理事長)、廣岡聡(柔道担当理事)、早川幸秀(柔道委員長)	
	湊谷知幹(柔道副委員長)、打味裕子(京都医健)	
16:30	座長：名古屋医健スポーツ専門学校 柔道整復科学科長 米女 博司	
	休憩 (15分)	
16:45	◆ポスターセッション発表 (45分)	会場：3F ホワイエ
	助成金交付発表 6題	
17:30	一般公募発表 題	
●懇親会 受付18:00～		会場：3F ヴェルサイユ
18:30	・開会挨拶 学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校 校長 久保田 一	
	・来賓祝辞 公益社団法人 愛知県柔道整復師会 会長 森川 伸治	
	・乾杯 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 顧問 桜井 康司	
20:00	・中締め 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 組織運営委員会 監事 米田 忠正	
●研修会 2日目 令和4年9月19日(月)		会場：名古屋東急ホテル
9:00	◆講演2 (80分) 『専門学校の指導者に求められるコンピテンシーとは』	会場：3F ヴェルサイユ
	～データマイニングによる学生の課題と傾向～	
	医療法人社団慶生会滋慶トータルサポートセンター センター長 鈴森 剛志	
10:20	休憩 (15分)	
10:35	◆講演3 (80分) 『骨折に対するX線画像と超音波画像の関係』	会場：3F ヴェルサイユ
	横浜市立大学 医学部 神経解剖学教室(非常勤講師)	
	座長：工学院八王子専門学校 学校協会教員研修部会委員長 本澤 光則	
11:55		
12:00	◆閉会式(20分)	会場：3F ヴェルサイユ
	・次年度主管挨拶 学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校 理事長 水嶋 章陽	
12:20	・開会の辞 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 副会長 高山 雅行	

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和3年度 臨時総会議事録

1. 開催日 令和4年3月18日（金）15：00～15：20

2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690

3. 定足数算定の基礎となる正会員数 47名

4. 出席者

(1) 理事 7名

谷口 和彦	明治東洋医学院専門学校	関口 正雄	東京メディカル・スポーツ専門学校
高山 雅行	東京柔道整復専門学校	齊藤 秀樹	東京医療専門学校
田中 雅博	履正社医療スポーツ専門学校	大麻 正晴	四国医療専門学校
伊藤 譲	日本体育大学		

(2) 監事 2名

米田 忠正	米田柔整専門学校	清水 尚道	森ノ宮医療学園専門学校
-------	----------	-------	-------------

(3) 正会員 9名

八亀俊一郎	呉竹医療専門学校	下地 秀和	日本柔道整復専門学校
都築 稔	関東柔道整復専門学校	永野 修	新宿医療専門学校
村上 哲二	呉竹鍼灸柔整専門学校	森島 康之	専門学校浜松医療学院
北野 吉廣	平成医療学園専門学校	坂本 博	近畿医療専門学校
柚木 脩	朝日医療大学校		

5. 議長 正会員 村上 哲二（呉竹鍼灸柔整専門学校）

6. 議事次第

報告事項 令和4年度事業計画、収支予算の件

7. 会議の概要

(1) 開会

議事に先立ち、進行役を務める事務局長より、臨時総会の開会宣言の後、本総会の正会員出席者は17名、欠席者は30名であること、

仙台接骨医療専門学校 of 島谷俊美先生が昨年12月24日に逝去されたため、後任の正会員に島谷夕美先生が就任されたこと、
を報告。

続いて、谷口会長が挨拶を行った後、故島谷俊美先生の冥福を祈り、出席者全員で黙とうを捧げた。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

事務局長が、定款第15条に基づく議長の選出について総会に諮ったところ、司会者一任とされたことから、司会者は呉竹鍼灸柔整専門学校の村上哲二正会員を指名、総会は異議なく賛成し、村上正会員も議長就任を承諾した。

続いて議長より、定款第18条第2項の規定に基づき、総会に出席した正会員より選出される議事録署名人2名の選出について本総会に諮ったところ、議長一任とされたことから、日本柔道整復専門学校の下地秀和正会員と平成医療学園専門学校の北野吉廣正会員の両名を指名し、本総会は2名の議事録署名人を承認、両正会員も就任を承諾した。

報告事項 令和4年度事業計画、収支予算の件

谷口会長及び事務局長から、

- ・令和4年度事業計画案について、今年度事業を踏襲するとともに
 - ①（一社）柔道整復教育評価機構（以下「機構」という）と連携し、柔道整復師養成施設の学生の学修環境ならびに教育の質保証の向上を支援、②社団設立30周年記念事業を実施、③（公社）日本柔道整復師会及び（公財）講道館の協力を得て「柔道」教科書を作成、の項目を新たに追加
- ・令和4年度収支予算案について、平成20年度公益法人会計基準に基づく収支予算書により所要の経費を計上しつつ、収支均衡となるよう義務的経費以外の支出科目について一定率の節約を課す
- ・令和4年度資金調達及び設備投資の見込はない

と説明。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席者全員異議なく、報告のとおり了承された。

議事に対する審議を終了し、議長が閉会を宣言して令和3年度臨時総会を終了した。

本総会の議事経過の概要を記載、その内容を明確にするため、議長及び議事録署名人2名が記名押印する。

令和4年3月18日

議 長 村 上 哲 二 印

議事録署名人 下 地 秀 和 印

議事録署名人 北 野 吉 廣 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和4年度 定時総会議事録

1. 開催日 令和4年6月17日（金）14：30～15：15

2. 会場 浜松町コンベンションホール大会議室B
 東京都港区浜松町二丁目3番1号日本生命浜松町クレアタワー6階
 電話 03-6432-4075

3. 定足数算定の基礎となる正会員数 46名

4. 出席者

(1) 理事 8名

谷口 和彦	明治東洋医学院専門学校	関口 正雄	東京メディカル・スポーツ専門学校
高山 雅行	東京柔道整復専門学校	齊藤 秀樹	東京医療専門学校
廣岡 聡	関西医療学園専門学校	田中 雅博	履正社国際医療スポーツ専門学校
大麻 正晴	四国医療専門学校	伊藤 譲	日本体育大学保健医療学部

(2) 監事 2名

米田 忠正	米田柔整専門学校	清水 尚道	森ノ宮医療学園専門学校
-------	----------	-------	-------------

(3) 正会員 10名

坂本 正憲	赤門鍼灸柔整専門学校	八亀俊一郎	呉竹医療専門学校
下地 秀和	日本柔道整復専門学校	奥田 久幸	日本医学柔整鍼灸専門学校
永野 修	新宿医療専門学校	殿村 康一	東京医療福祉専門学校
村上 哲二	呉竹鍼灸柔整専門学校	清水 洋二	中和医療専門学校
北野 吉廣	平成医療学園専門学校	鈴木 信司	専門学校沖縄統合医療学院

(4) 委任状提出者 26名

小池 良二	北海道柔道整復専門学校	早坂 正利	北海道ハイテクノロジー専門学校
栗島 秀行	盛岡看護医療大学校	島谷 夕美	仙台接骨医療専門学校
岸野 雅方	福島医療専門学校	中島 利郎	中央スポーツ医療専門学校
平澤 淳	大川学園医療福祉専門学校	桑原 淳	スポーツ健康医療専門学校
千葉 茂	日本工学院八王子専門学校	大橋 博	日本健康医療専門学校
都築 稔	関東柔道整復専門学校	瀧 将仁	アルファ医療福祉専門学校
森島 康之	専門学校浜松医療学院	竹本 雅信	名古屋医健スポーツ専門学校

碓井 貞成	北信越柔整専門学校	竹本 雅信	京都医健専門学校
坂本 博	近畿医療専門学校	岡田 典世	関西健康科学専門学校
津島 伸章	朝日医療大学校	本廣 淳範	IGL 医療福祉専門学校
水野 晋悟	河原医療福祉専門学校	藤瀬 武	福岡医療専門学校
古谷野 潔	福岡医健・スポーツ専門学校	大川 照明	福岡天神医療リハビリ専門学校
水嶋 章陽	九州医療スポーツ専門学校	門司 健	九州医療専門学校

5. 議 長 正会員 北野 吉廣（平成医療学園専門学校）

6. 議事次第

審議事項

第1号議案 令和3年度決算報告書案の承認の件

第2号議案 役員を選任の件

7. 会議の概要

(1) 開会

議事に先立ち、進行役を務める事務局長より、定時総会の開会宣言の後、本総会の正会員出席者は19名、欠席者は27名、ただし欠席者26名から委任状が提出され、定款第17条に基づく総正会員の議決権の過半数（23名）以上であり、本総会は適法に成立していると報告。

続いて、谷口会長が挨拶を行った。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

事務局長が、定款第15条に基づく議長の選出について総会に諮ったところ、司会者一任とされたことから、司会者は平成医療学園専門学校の北野吉廣正会員を指名、総会は異議なく賛成し、北野正会員も議長就任を承諾した。

続いて議長より、定款第18条第2項の規定に基づき、総会に出席した正会員より選出される議事録署名人2名の選出について本総会に諮ったところ、議長一任とされたことから、呉竹鍼灸柔整専門学校の村上哲二正会員と東京医療福祉専門学校の殿村康一正会員の両名を指名し、本総会は2名の議事録署名人を承認、両正会員も就任を承諾した。

審議事項

第1号議案 令和3年度決算報告書案の承認の件

上記議案について、議長から事務局に対し説明を行うよう求め、事務局長は資料1に基づき、最初に審議対象外の「令和3年度事業報告」及び「令和3年度監査報告」

を関連事項として説明した後、「令和3年度決算報告書案」について説明。

引き続き議長は、監事に対し監査報告について発言を求め、米田忠正、清水尚道両監事が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の関係諸表を確認したところ、適正だったことを報告。

議長から第1号議案の質疑等の問いかけに対し、出席者から特に質疑等が出されなかったため、議長は議案について承認を諮ったところ全員意義なく、原案のとおり承認された。

第2号議案 役員の選任の件

上記議案について、議長から谷口会長に対し説明を行うよう求め、谷口会長は役員改選の理由及び役員選任に関する規程について説明。

引き続き議長は、役員選考委員会の設置について総会に諮ったところ議長一任の発言があり、議長から委員について、正会員から坂本正憲氏（赤門鍼灸柔整専門学校）、八亀俊一郎氏（呉竹医療専門学校）、奥田久幸氏（日本医学柔整鍼灸専門学校）、下地秀和氏（日本柔道整復専門学校）の4名、正会員の理事から田中雅博氏、大麻正晴氏の2名、正会員の監事から米田忠正氏の提案があり、これについて総会に諮ったところ了承された。

議長から選考委員に対し別室で協議するよう要請。議長は暫時休憩する旨宣言。

議長は議事を再開し、選考委員長に協議結果の報告を求め、互選された坂本委員長から次の正会員及び学識経験者を理事候補者として

高山 雅行氏（東京柔道整復専門学校）
齊藤 秀樹氏（東京医療専門学校）
関口 正雄氏（東京メディカル・スポーツ専門学校）
廣岡 聡氏（関西医療学園専門学校）
谷口 和彦氏（明治東洋医学院専門学校）
田中 雅博氏（履正社国際医療スポーツ専門学校）

大麻 正晴氏（四国医療専門学校）
伊藤 譲氏（日本体育大学保健医療学部）

次の正会員を監事候補者として

米田 忠正氏（米田柔整専門学校）
清水 尚道氏（森ノ宮医療学園専門学校）

推薦する旨の選考結果を報告。

議長は、選考委員会で選考した各候補者について、挙手による採決を行うことを告

げ、その結果、出席正会員の満場一致をもって承認可決された。なお、被選任者は全員本総会に出席しており、席上、それぞれ就任を承諾した。

議事に対する審議を終了し、議長が閉会を宣言して令和4年度定時総会を終了した。

本総会の議事経過の概要を記載、その内容を明確にするため、議長及び議事録署名人2名が記名押印する。

令和4年6月17日

議 長 北 野 吉 廣 印

議事録署名人 村 上 哲 二 印

議事録署名人 殿 村 康 一 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会
令和4年度定時総会、会員協議会 次第

令和4年6月17日（金）

14：45～16：30

浜松町コンベンションホール

大会議室B

1. 定時総会

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議長選出
- (4) 議事録署名人選出
- (5) 議題

決議事項

- 第1号議案 「令和3年度決算報告書案の承認」の件 … 資料1
第2号議案 「役員を選任の件」 … 資料2

- (6) 閉会

2. 会員協議会

- (1) 各委員会、関連団体等報告
 - 1) 各委員会
 - 2) 関連団体等
- (2) その他

令和4年度定時総会

(5) 議題

決議事項

第1号議案 「令和3年度決算報告書案の承認」の件

令和3年度決算報告書 (案)

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

公益社団法人全国柔道整復学校協会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,332,023	14,019,700	△ 8,687,677
未収金	5,690	1,386,000	△ 1,380,310
前払費用	26,490	0	26,490
流動資産合計	5,364,203	15,405,700	△ 10,041,497
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
入会金積立資産	100,000,000	100,000,000	0
退職給付引当資産	2,002,019	2,002,000	19
投資有価証券	269,867,526	309,054,087	△ 39,186,561
什器備品	6,629	71,298	△ 64,669
30周年記念事業準備基金	11,000,000	5,500,000	5,500,000
公益目的運用資金	39,592,958	0	39,592,958
特定資産合計	422,469,132	416,627,385	5,841,747
(2) その他固定資産			
電話加入権	144,000	144,000	0
差入保証金	2,621,696	2,621,696	0
その他固定資産合計	2,765,696	2,765,696	0
固定資産合計	425,234,828	419,393,081	5,841,747
資産合計	430,599,031	434,798,781	△ 4,199,750
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,017,092	318,754	698,338
前受金	0	200,000	△ 200,000
預り金	903,515	396,221	507,294
未払法人税等	70,000	2,910,200	△ 2,840,200
未払消費税等	1,701,100	1,692,500	8,600
流動負債合計	3,691,707	5,517,675	△ 1,825,968
2. 固定負債			
退職給付引当金	3,423,000	2,002,000	1,421,000
固定負債合計	3,423,000	2,002,000	1,421,000
負債合計	7,114,707	7,519,675	△ 404,968
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(420,467,113)	(414,625,385)	(5,841,728)
正味財産合計	423,484,324	427,279,106	△ 3,794,782
負債及び正味財産合計	430,599,031	434,798,781	△ 4,199,750

貸借対照表内訳表

令和 4年 3月31日現在

公益社団法人全国柔道整復学校協会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	0	0	5,332,023	0	5,332,023
未収金	0	0	5,690	0	5,690
他会計貸付金	0	13,054,748	42,761,743	△ 55,816,491	0
前払費用	0	0	26,490	0	26,490
流動資産合計	0	13,054,748	48,125,946	△ 55,816,491	5,364,203
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
入会金積立資産	100,000,000	0	0	0	100,000,000
退職給付引当資産	0	0	2,002,019	0	2,002,019
投資有価証券	269,867,526	0	0	0	269,867,526
什器備品	5,891	0	738	0	6,629
30周年記念事業準備基金	11,000,000	0	0	0	11,000,000
公益目的運用資金	39,592,958	0	0	0	39,592,958
特定資産合計	420,466,375	0	2,002,757	0	422,469,132
(2) その他固定資産					
電話加入権	0	0	144,000	0	144,000
差入保証金	0	0	2,621,696	0	2,621,696
その他固定資産合計	0	0	2,765,696	0	2,765,696
固定資産合計	420,466,375	0	4,768,453	0	425,234,828
資産合計	420,466,375	13,054,748	52,894,399	△ 55,816,491	430,599,031
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	0	0	1,017,092	0	1,017,092
預り金	0	0	903,515	0	903,515
未払法人税等	0	0	70,000	0	70,000
未払消費税等	0	0	1,701,100	0	1,701,100
他会計借入金	55,816,491	0	0	△ 55,816,491	0
流動負債合計	55,816,491	0	3,691,707	△ 55,816,491	3,691,707
2. 固定負債					
退職給付引当金	0	0	3,423,000	0	3,423,000
固定負債合計	0	0	3,423,000	0	3,423,000
負債合計	55,816,491	0	7,114,707	△ 55,816,491	7,114,707
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産	364,649,884	13,054,748	45,779,692	0	423,484,324
(うち特定資産への充当額)	(420,466,375)	(0)	(738)	(0)	(420,467,113)
正味財産合計	364,649,884	13,054,748	45,779,692	0	423,484,324
負債及び正味財産合計	420,466,375	13,054,748	52,894,399	△ 55,816,491	430,599,031

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

公益社団法人全国柔道整復学校協会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	2,521,516	2,790,129	△ 268,613
特定資産受取利息	2,521,516	2,790,129	△ 268,613
受取入会金	100,000	100,000	0
受取入会金	100,000	100,000	0
受取会費	31,362,667	18,109,648	13,253,019
正会員受取会費	31,212,667	18,039,648	13,173,019
賛助会員受取会費	150,000	70,000	80,000
受取補助金等	0	1,386,000	△ 1,386,000
受取助成金	0	1,386,000	△ 1,386,000
事業収益	48,468,130	42,350,970	6,117,160
受取監修料	37,928,130	42,350,970	△ 4,422,840
受取手数料	500,000	0	500,000
受取受講料	9,800,000	0	9,800,000
受取参加料	240,000	0	240,000
雑収益	2,540,552	295,199	2,245,353
受取利息	552	199	353
雑収益	2,540,000	295,000	2,245,000
経常収益計	84,992,865	65,031,946	19,960,919
(2) 経常費用			
事業費	74,515,144	44,710,993	29,804,151
役員報酬	725,820	411,180	314,640
給料手当	19,580,654	17,751,993	1,828,661
退職給付費用	1,321,530	500,061	821,469
福利厚生費	2,680,572	2,731,450	△ 50,878
会議費	3,140,140	237,390	2,902,750
旅費交通費	2,194,896	2,276,200	△ 81,304
通信運搬費	2,010,742	602,416	1,408,326
減価償却費	64,540	64,696	△ 156
消耗品費	2,225,987	2,592,726	△ 366,739
印刷製本費	1,851,311	1,550,636	300,675
光熱水料費	237,255	203,689	33,566
事務所家賃	7,142,981	7,366,181	△ 223,200
賃借料	4,489,496	0	4,489,496
報償費	857,840	749,650	108,190
保険料	18,446	0	18,446
渉外費	2,160	4,342	△ 2,182
諸謝金	11,836,037	165,196	11,670,841
租税公課	2,845,040	2,071,262	773,778
支払助成金	3,624,000	2,190,000	1,434,000
委託費	6,976,060	3,126,090	3,849,970
支払手数料	215,465	115,835	99,630
雑費	474,172	0	474,172

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	14,202,503	9,414,825	4,787,678
役員報酬	2,105,814	1,567,916	537,898
給料手当	1,347,786	1,234,411	113,375
退職給付費用	99,470	37,639	61,831
福利厚生費	201,763	205,592	△ 3,829
会議費	362,240	709,761	△ 347,521
旅費交通費	2,213,917	1,969,534	244,383
通信運搬費	55,108	28,031	27,077
減価償却費	129	151	△ 22
消耗品費	110,610	160,994	△ 50,384
修繕費	11,220	0	11,220
印刷製本費	142,453	91,043	51,410
新聞図書費	9,143	9,598	△ 455
光熱水料費	17,857	15,331	2,526
事務所家賃	537,643	554,443	△ 16,800
賃借料	934,980	607,620	327,360
諸謝金	5,568	0	5,568
租税公課	71,912	360,093	△ 288,181
支払負担金	2,700,000	0	2,700,000
委託費	791,872	673,368	118,504
渉外費	213,056	0	213,056
支払手数料	172,714	150,750	21,964
支払報酬料等	991,100	887,260	103,840
諸会費	1,000,000	0	1,000,000
雑費	106,148	151,290	△ 45,142
経常費用計	88,717,647	54,125,818	34,591,829
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,724,782	10,906,128	△ 14,630,910
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,724,782	10,906,128	△ 14,630,910
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,724,782	10,906,128	△ 14,630,910
法人税、住民税及び事業税	70,000	2,910,200	△ 2,840,200
当期一般正味財産増減額	△ 3,794,782	7,995,928	△ 11,790,710
一般正味財産期首残高	427,279,106	419,283,178	7,995,928
一般正味財産期末残高	423,484,324	427,279,106	△ 3,794,782
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	423,484,324	427,279,106	△ 3,794,782

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

公益社団法人全国看護学校協会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計				法人会計	内部取引等消去	合計
	公1普及啓発	小計	収1収益	他1会員相互扶助	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
特定資産運用益	2,521,497	2,521,497	0	0	0	0	19	0	2,521,516
特定資産受取利息	2,521,497	2,521,497	0	0	0	0	19	0	2,521,516
受取入会金	50,000	50,000	0	10,000	0	10,000	40,000	0	100,000
受取入会金	50,000	50,000	0	10,000	0	10,000	40,000	0	100,000
受取会費	15,681,335	15,681,335	0	3,136,266	0	3,136,266	12,545,066	0	31,362,667
正会員受取会費	15,606,335	15,606,335	0	3,121,266	0	3,121,266	12,485,066	0	31,212,667
賛助会員受取会費	75,000	75,000	0	15,000	0	15,000	60,000	0	150,000
事業収益	10,540,000	10,540,000	37,928,130	0	0	37,928,130	0	0	48,468,130
受取監修料	0	0	37,928,130	0	0	37,928,130	0	0	37,928,130
受取手数料	500,000	500,000	0	0	0	0	0	0	500,000
受取受講料	9,800,000	9,800,000	0	0	0	0	0	0	9,800,000
受取参加料	240,000	240,000	0	0	0	0	0	0	240,000
雑収益	1,340,000	1,340,000	0	0	0	0	1,200,552	0	2,540,552
受取利息	0	0	0	0	0	0	552	0	552
雑収益	1,340,000	1,340,000	0	0	0	0	1,200,000	0	2,540,000
経常収益計	30,132,832	30,132,832	37,928,130	3,146,266	0	41,074,396	13,785,637	0	84,992,865
(2) 経常費用									
事業費	63,835,503	63,835,503	4,293,044	6,455,257	0	10,748,301	0	0	74,583,804
役員報酬	518,240	518,240	182,300	25,280	0	207,580	0	0	725,820
給料手当	16,100,631	16,100,631	743,556	2,736,467	0	3,480,023	0	0	19,580,654
退職給付費用	1,108,380	1,108,380	14,210	198,940	0	213,150	0	0	1,321,530
福利厚生費	2,248,223	2,248,223	28,823	403,526	0	432,349	0	0	2,680,572
会議費	3,102,536	3,102,536	37,604	0	0	37,604	0	0	3,140,140
旅費交通費	1,514,362	1,514,362	650,064	30,470	0	680,534	0	0	2,194,896
通信運搬費	1,791,344	1,791,344	7,872	211,526	0	219,398	0	0	2,010,742
減価償却費	64,540	64,540	0	0	0	0	0	0	64,540
消耗品費	1,814,794	1,814,794	189,973	221,220	0	411,193	0	0	2,225,987
印刷製本費	1,126,840	1,126,840	0	724,471	0	724,471	0	0	1,851,311
光熱水料費	198,990	198,990	2,551	35,714	0	38,265	0	0	237,255
事務所家賃	5,990,889	5,990,889	76,806	1,075,286	0	1,152,092	0	0	7,142,981
賃借料	4,489,496	4,489,496	0	0	0	0	0	0	4,489,496
報償費	72,000	72,000	0	785,840	0	785,840	0	0	857,840
保険料	18,446	18,446	0	0	0	0	0	0	18,446
渉外費	2,160	2,160	0	0	0	0	0	0	2,160
諸謝金	11,758,081	11,758,081	77,956	0	0	77,956	0	0	11,836,037
租税公課	674,926	674,926	2,170,114	0	0	2,170,114	0	0	2,913,700
支払助成金	3,624,000	3,624,000	0	0	0	0	0	0	3,624,000
委託費	6,976,060	6,976,060	0	0	0	0	0	0	6,976,060
支払手数料	166,393	166,393	42,555	6,517	0	49,072	0	0	215,465
雑費	474,172	474,172	0	0	0	0	0	0	474,172
管理費	0	0	0	0	0	0	14,202,503	0	14,202,503
役員報酬	0	0	0	0	0	0	2,105,814	0	2,105,814
給料手当	0	0	0	0	0	0	1,347,786	0	1,347,786
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	99,470	0	99,470
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	201,763	0	201,763
会議費	0	0	0	0	0	0	362,240	0	362,240
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	2,213,917	0	2,213,917
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	55,108	0	55,108
減価償却費	0	0	0	0	0	0	129	0	129
消耗品費	0	0	0	0	0	0	110,610	0	110,610
修繕費	0	0	0	0	0	0	11,220	0	11,220
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	142,453	0	142,453
新聞図書費	0	0	0	0	0	0	9,143	0	9,143
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	17,857	0	17,857
事務所家賃	0	0	0	0	0	0	537,643	0	537,643
賃借料	0	0	0	0	0	0	934,980	0	934,980
諸謝金	0	0	0	0	0	0	5,568	0	5,568
租税公課	0	0	0	0	0	0	71,912	0	71,912
支払負担金	0	0	0	0	0	0	2,700,000	0	2,700,000
委託費	0	0	0	0	0	0	791,872	0	791,872
渉外費	0	0	0	0	0	0	213,056	0	213,056
支払手数料	0	0	0	0	0	0	172,714	0	172,714
支払報酬料等	0	0	0	0	0	0	991,100	0	991,100
諸会費	0	0	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000
雑費	0	0	0	0	0	0	106,148	0	106,148
経常費用計	63,835,503	63,835,503	4,224,384	6,455,257	0	10,679,641	14,202,503	0	88,717,647
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 33,702,671	△ 33,702,671	33,703,746	△ 3,308,991	0	30,394,755	△ 416,866	0	△ 3,724,782
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 33,702,671	△ 33,702,671	33,703,746	△ 3,308,991	0	30,394,755	△ 416,866	0	△ 3,724,782
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 33,702,671	△ 33,702,671	33,703,746	△ 3,308,991	0	30,394,755	△ 416,866	0	△ 3,724,782
他会計振替額	32,673,201	32,673,201	△ 32,898,583	0	0	△ 32,898,583	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,029,470	△ 1,029,470	805,163	△ 3,308,991	0	△ 2,503,828	△ 416,866	0	△ 3,724,782
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	70,000	0	70,000
当期一般正味財産増減額	△ 1,029,470	△ 1,029,470	805,163	△ 3,308,991	0	△ 2,503,828	△ 486,866	0	△ 3,794,782
一般正味財産期首残高	365,453,972	365,453,972	24,142,633	△ 30,401,370	21,817,313	15,558,576	46,266,558	0	427,279,106
一般正味財産期末残高	364,424,502	364,424,502	24,947,796	△ 33,710,361	21,817,313	13,054,748	45,779,692	0	423,484,324
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	364,424,502	364,424,502	24,947,796	△ 33,710,361	21,817,313	13,054,748	45,779,692	0	423,484,324

財務諸表に対する注記

公益社団法人全国柔道整復学校協会

1. 重要な会計方針

- (1) 満期保有目的の債権については償却原価法(定額法)によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定率法によっている。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上している。
- (4) リース物件については、通常の賃貸借取引による会計処理を適用している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
入会金積立資産	100,000,000	0	0	100,000,000
退職給付引当資産	2,002,000	19	0	2,002,019
投資有価証券	309,054,087	60,827,200	100,013,761	269,867,526
什器備品	71,298	0	64,669	6,629
30周年記念事業準備基金	5,500,000	5,500,000	0	11,000,000
公益目的運用資金	0	100,000,000	60,407,042	39,592,958
小 計	416,627,385	166,327,219	160,485,472	422,469,132
合 計	416,627,385	166,327,219	160,485,472	422,469,132

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
入会金積立資産	100,000,000	(0)	(100,000,000)	(0)
退職給付引当資産	2,002,019	(0)	(0)	(2,002,019)
投資有価証券	269,867,526	(0)	(269,867,526)	(0)
什器備品	6,629	(0)	(6,629)	(0)
30周年記念事業準備基金	11,000,000	(0)	(11,000,000)	(0)
公益目的運用資金	39,592,958	(0)	(39,592,958)	(0)
小 計	422,469,132	(0)	(420,467,113)	(2,002,019)
合 計	422,469,132	(0)	(420,467,113)	(2,002,019)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,248,307	1,241,678	6,629
合 計	1,248,307	1,241,678	6,629

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
20年国債	109,496,087	111,727,000	2,230,913
第231回・日本高速道路保有・債務返済機構	100,000,000	101,287,200	1,287,200
神奈川県第252回公募公債	60,371,439	59,239,980	△ 1,131,459
合 計	269,867,526	272,254,180	2,386,654

附属明細書

公益社団法人全国柔道整復学校協会

1. 特定資産の明細

財務諸表に対する注記で記載しているため、附属明細書での記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	2,002,000	1,421,000	0	0	3,423,000

財産目録

令和4年3月31日現在

公益社団法人全国柔道整復学校協会

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
預金	普通預金	みずほ銀行	運転資金として	4,808,246
		浜松町支店		31,543
		三井住友銀行	運転資金として	4,372,657
	浜松町支店			
	ゆうちょ銀行	郵便振替口座	運転資金として	404,046
			運転資金として	523,777
未収金	その他	その他	5,690	
前払費用	柔道大会	会場予納金	26,490	
流動資産合計				5,364,203
(固定資産)				
特定資産	入会金積立資産	みずほ銀行	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に使用している。	100,000,000
		浜松町支店		100,000,000
	退職給付引当資産	三井住友銀行	退職金の支払いに備えるための預金である。	2,002,019
		浜松町支店		2,002,019
	投資有価証券	20年国債	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に使用している。	269,867,526
		第231回・日本高速道路保有・債務返済機構債		109,496,087
		神奈川県第252回公募公債	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に使用している。	100,000,000
				60,371,439
	什器備品	マークシートリーダー	公益目的保有財産であり、公1事業に使用している。	6,629
		パソコン	事務所で使用しているパソコンである。	1
		備品、金庫	共用財産であり、うち88.9%は公益目的保有財産として公1事業の用に供し、11.1%は管理運営の用に供している。	6,627
	30周年記念事業準備基金	三井住友銀行	特定費用準備資金であり、30周年記念事業のための積立資産	11,000,000
		浜松町支店		11,000,000
	公益目的運用資金	三井住友銀行	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に使用している。	39,592,958
	浜松町支店		39,592,958	
その他固定資産	電話加入権	事務所で使用している電話の加入権である。	144,000	
	差入保証金	東京都港区浜松町1-6-2 丸神ビル1階	2,621,696	
固定資産合計				425,234,828
資産合計				430,599,031
(流動負債)				
未払金	NTT等	経費未払金	1,017,092	
		学校	317,092	
預り金	源泉所得税	助成金	700,000	
		委員等から徴収した源泉所得税の預り分	903,515	
		住民税	105,794	
		住民税預り分	66,400	
		社会保険料	職員から徴収した社会保険料の預り分	173,652
		税務署	謝金に対する源泉所得税預かり分	4,546
		税務署	職員等から徴収した源泉所得税の預かり分	49,550
		税務署	士業に対する源泉所得税預かり分	3,573
		その他		500,000
		未払法人税等	税務署	法人税等の未払額
未払消費税等	税務署	消費税の未払額	1,701,100	
流動負債合計				3,691,707
(固定負債)				
退職給付引当金	職員	退職金の支払いに備えるための引当金	3,423,000	
固定負債合計				3,423,000
負債合計				7,114,707
正味財産				423,484,324

令和3年度事業報告書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

第1 会務報告

令和3年度 公益社団法人全国柔道整復学校協会役員の運営体制	
役員	会長 谷口 和彦 副会長 関口 正雄 、 高山 雅行 理事 萩原 正和(～R3.9) 、 齊藤 秀樹 、 廣岡 聡 田中 雅博 、 大麻 正晴 、 伊藤 譲(R3.9～) 監事 米田 忠正 、 清水 尚道
顧問	櫻井 康司 、 坂本 歩 、 武田 秀孝 、 碓井 貞成 、 坂本 正憲

委員(部)会名	担当理事	委員(部)会長・副委員(部)会長
常設委員会 教育支援委員会 教科書部会	齊藤 秀樹	部会長 三澤 圭吾(明治東洋医学院) 副部会長 西巻 英男(北海道柔道整復)
教育開発部会	齊藤 秀樹	部会長 岡本 芳幸(明治東洋医学院) 副部会長 下村 康(株滋慶出版)
教員研修等部会	萩原 正和 齊藤 秀樹	部会長 本澤 光則(日本工学院八王子) 副部会長 葉山 直史(森ノ宮医療学園)
専科教員認定講習部会	萩原 正和 齊藤 秀樹	部会長 川口 央修(呉竹医療) 副部会長 北野 吉廣(平成医療学園)
広報・調査委員会	大麻 正晴	委員長 廣木 智(東京医療) 副委員長 田中 慎一(関西医療学園)
柔道委員会	廣岡 聡	委員長 早川 幸秀(東京医療) 副委員長 湊谷 知幹(京都医健)
組織運営委員会	田中 雅博	委員長 藤井 義巳(明治東洋医学院) 副委員長 竹中 宏(履正社医療)

特別委員会 「柔道整復師国家試験」模擬試験 実施検討委員会	齊藤 秀樹	委員長 杉山 直人(東京医療) 副委員長 秋津 知宏(明治東洋医学院)
学校協会創立30周年記念事業準 備委員会	田中 雅博	委員長 藤井 義巳(明治東洋医学院) 副委員長 廣木 智(東京医療)

兼 職	公益財団法人柔道整復研修試験財団	業務執行理事 関口 正雄 理事 高山 雅行
	一般社団法人日本柔道接整復骨医学会	副会長 坂本 歩
	一般社団法人柔道整復教育評価機構	理事長 関口 正雄 理事 齊藤 秀樹

行事開催年月日	行 事 内 容 等
令和3年	
4月 1日 (木)	会員校入学式に会長名祝電(46校)
7日 (水)	柔道整復教育評価機構設立準備委員会:学校協会
16日 (金)	第1回理事会:学校協会等 日本柔道整復師との打合せ:日本柔道整復師会
23日 (金)	緊急理事会:学校協会等 第1回広報・調査委員会:学校協会等
26日 (月)	第1回「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会:学校協会等
27日 (火)	第1回柔道委員会:学校協会
28日 (水)	第1回教育支援委員会教科書部会:学校協会
5月 6日 (木)	緊急理事会:学校協会等
14日 (木)	会計監査(令和2年度):学校協会
16日 (日)	専科教員認定講習会受講試験:東京医療専門学校、明治東洋医学院専門学校
18日 (火)	専科教員認定講習会受講試験合否判定会議:学校協会
19日 (水)	専科教員認定講習会受講試験合格発表:学校協会HP
20日 (木)	柔道委員会柔道大会会場下見:上尾市
27日 (木)	第2回柔道委員会:学校協会
28日 (金)	第2回理事会:学校協会等
6月 5日 (土)	専科教員認定講習会東日本会場開講式:東京医療専門学校
12日 (土)	専科教員認定講習会西日本会場開講式:明治東洋医学院専門学校
17日 (木)	第1回教育支援委員会教育開発部会:学校協会等
18日 (金)	第3回理事会:学校協会等

行事開催年月日	行 事 内 容 等
18日 (金)	定時総会、会員協議会:フクラシア浜松町等
25日 (金)	緊急理事会:学校協会等(6月22日(火)～)
7月 9日 (金)	第1回学校協会社団設立30周年記念事業準備委員会:学校協会
12日 (月)	第2回教育支援委員会教科書部会:学校協会
15日 (木)	第1回教育支援委員会教員研修等部会:学校協会等
16日 (金)	第4回理事会:学校協会等
29日 (木)	第2回教育支援委員会教員研修等部会:学校協会等
30日 (金)	助成金交付審査会:学校協会等 第1回教育支援委員会専科教員認定講習部会:東京医療専門学校等 第2回広報・調査委員会:学校協会等
8月 7日 (土)	臨床実習指導者講習会:大川学園医療福祉専門学校(～8月8日(日))
26日 (木)	第1回組織運営委員会:学校協会等
27日 (金)	臨時理事会:学校協会等
9月 2日 (木)	第2回教育支援委員会専科教員認定講習部会:学校協会
9日 (木)	第3回教育支援委員会教科書部会:学校協会
10日 (金)	第3回教育支援委員会教科書部会:学校協会
17日 (金)	第5回理事会:学校協会等 臨時総会:学校協会等 第5-2回理事会:学校協会等
20日 (月)	臨床実習指導者講習会:九州医療スポーツ専門学校(、9月23日(木))
21日 (火)	第3回教育支援委員会専科教員認定講習部会:学校協会
25日 (土)	臨床実習指導者講習会:東京医療福祉専門学校(～9月26日(日))
27日 (月)	第4回教育支援委員会専科教員認定講習部会:学校協会
10月 9日 (土)	臨床実習指導者講習会:京都医健専門学校(～10月10日(日))
14日 (木)	第6回理事会:札幌東急REIホテル(札幌市)
16日 (土)	専科教員認定講習会西日本会場閉講式:明治東洋医学院専門学校
17日 (日)	専科教員認定講習会東日本会場閉講式:東京医療専門学校
21日 (木)	緊急理事会:学校協会等(10月19日(火)～)
22日 (金)	第3回広報・調査委員会:学校協会等
11月 6日 (土)	臨床実習指導者講習会:東京医療専門学校(～11月7日(日))
9日 (火)	入会希望校現地訪問調査(専門学校沖縄統合医療学院):浦添市
9日 (火)	第2回教育支援委員会教育開発部会:学校協会等
11日 (木)	第2回「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会:学校協会等
12日 (金)	日本柔道整復師との打合せ:日本柔道整復師会
15日 (月)	第5回教育支援委員会専科教員認定講習部会:学校協会
17日 (水)	第3回教育支援委員会教員研修等部会:学校協会等
19日 (金)	第7回理事会:学校協会等

行事開催年月日	行 事 内 容 等
21日 (日)	全国柔道整復学校協会統一模擬試験実施(～12月22日(水))
27日 (土)	第63回教員研修会:スターゲイトホテル関西エアポート(～11月28日(日))
12月 9日 (木)	第4回教育支援委員会教科書部会:学校協会
10日 (金)	第4回教育支援委員会教科書部会:日本柔道整復師会
15日 (水)	第8回理事会:ホテルメルパルク東京 臨時総会、会員協議会:ホテルメルパルク東京
18日 (土)	臨床実習指導者講習会:東京メディカル・スポーツ専門学校(～12月19日(日))
令和4年	
1月 12日 (水)	第6回教育支援委員会専科教員認定講習部会:学校協会
14日 (金)	第5回教育支援委員会教科書部会:講道館
18日 (火)	第4回広報・調査委員会:学校協会等
21日 (金)	臨時理事会:学校協会等
25日 (火)	第2回学校協会社団設立30周年記念事業準備委員会:学校協会
2月 7日 (月)	第7回教育支援委員会専科教員認定講習部会:学校協会
16日 (水)	第8回教育支援委員会専科教員認定講習部会、第5回広報・調査委員会 合同会議:学校協会
17日 (木)	第4回教育支援委員会教員研修等部会:学校協会等
18日 (金)	第9回理事会:学校協会等
3月 1日 (火)	会員校卒業式に会長名祝電(47校)
6日 (日)	第30回柔道整復師国家試験施行
8日 (火)	第5回教育支援委員会教科書部会:日本柔道整復師会
9日 (水)	第30回柔道整復師国家試験疑義問題検討会:学校協会
11日 (金)	第30回柔道整復師国家試験疑義問題に関する要望書提出:柔道整復研修試験財団
18日 (金)	第10回理事会:学校協会等 臨時総会、会員協議会:学校協会等
20日 (日)	臨床実習指導者講習会:朝日医療大学校(～3月21日(月))
24日 (木)	第3回学校協会社団設立30周年記念事業準備委員会:学校協会
25日 (金)	第30回柔道整復師国家試験合格発表
28日 (月)	日本柔道整復師との打合せ:日本柔道整復師会

第2 会議等

(1) 総会

	開催日時・場所	議事内容等	出席状況
定時総会	令和3年6月18日(金) 14:00～15:30 フクラシア浜松町 東京都港区浜松町1-22-5 (ZOOM併用)	(議案) 1.令和2年度事業報告書(案)について 2.令和2年度決算報告書(案)について 3.令和2年度監査報告について 4.入会金及び会費に関する規程の一部 改正について (報告事項) 1.各委員会活動 2.関連団体	正会員22名 (内ZOOM参加者12名) 正会員欠席者24名 (内委任状提出24名) 会員校教職員28名 (内ZOOM参加者26名) 事務局4名 (内ZOOM参加者3名)
臨時総会	令和3年9月17日(金) 16:00～16:30 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.役員の選任について (報告事項)	正会員23名 (内ZOOM参加者17名) 正会員欠席者23名 (内委任状提出19名) 事務局1名
臨時総会	令和3年12月15日(水) 14:45～16:05 ホテルメルパルク東京 東京都港区芝公園2-5-20	(議案) 1.入会及び退会に関する規程改正について 2.令和2年度決算報告書の一部修正について (報告事項) 1.各委員会 2.関連団体 3.その他	正会員18名 正会員欠席者29名 (内委任状提出29名) 会員校教職員10名 事務局4名
臨時総会	令和4年3月18日(金) 15:00～15:20 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(報告事項) 1.令和4年度事業計画、収支予算	正会員17名 (内ZOOM参加者12名) 正会員欠席者30名 会員校教職員21名 事務局等5名

(2) 会員協議会

	開催日時・場所	内 容
第1回	令和3年6月18日(金) 定時総会終了後	1.柔道整復養成施設を巡る諸問題(自由討論)
第2回	令和3年12月15日(水) 臨時総会終了後	1.報告事項 1)各委員会 2)関連団体等
第3回	令和4年3月18日(金) 臨時総会終了後	1.報告事項 1)各委員会 2)関連団体等

(3)理事会

	開催日時・場所	議事内容等	出席状況
第1回理事会	令和3年4月16日(金) 14:00～15:45 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.専科教員認定講習会の運営等について 2.委員会委員人事について (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.各委員会 3.関連団体等 4.その他	理事 7名 監事 2名
緊急理事会	令和3年4月23日(金) 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2 (電子メールによる協議)	(議案) 1.専科教員認定講習会受講試験日等日程変更について	理事 8名 監事 2名
緊急理事会	令和3年5月6日(木) 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2 (電子メールによる協議)	(議案) 1.専科教員認定講習会受講試験内容の一部変更について	理事 8名 監事 2名
第2回理事会	令和3年5月28日(金) 14:00～16:20 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.令和2年度事業報告書案及び決算報告書案について 2.令和2年度監査報告について 3.特定費用準備資金の設定について 4.入会金及び会費に関する規程の改正について 5.定時総会の開催について 6.正会員入会申込に伴う入会事前審査委員会の設置について 7.今年度柔道大会について 8.柔道整復師教員養成課程の設置について (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.各委員会 3.関連団体等 4.その他	理事 8名 監事 1名
第3回理事会	令和3年6月18日(金) 12:00～13:00 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.定時総会の運営について 2.今年度教員研修会について (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.その他	理事 7名 監事 2名

緊急理事会	令和3年6月25日(金) 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2 (電子メールによる協議 令和3年6月22日(火)～)	(議案) 1.今年度教員研修会の日程等の変更について	理事 8名 監事 2名
第4回理事会	令和3年7月16日(金) 14:00～16:00 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.創立30周年記念事業について 2.特定資産の運用について 3.理事会日程について (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.各委員会 3.関連団体等 4.その他	理事 8名 監事 2名
臨時理事会	令和3年8月27日(金) 14:00～16:20 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.創立30周年記念事業について 2.正会員入会申込に伴う入会事前審査について 3.柔道整復教育評価機構自己点検シート(第一次評価)について 4.特定資産の運用について (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.各委員会 3.関連団体 4.その他	理事 7名 監事 1名
第5回理事会	令和3年9月17日(金) 14:00～16:00 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.臨時総会の運営について 2.柔道整復教育評価機構自己点検シート(第一次評価)について 3.新型コロナウイルスワクチン接種奨励事業について 4.その他 (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.各委員会 3.関連団体 4.その他	理事 7名 監事 2名
第5 2 回理事会	令和3年9月17日(金) 16:30～16:45 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.新役員の役割分担等について	理事 7名 監事 2名

第6回理事会	令和3年10月14日(木) 15:00~19:30 札幌東急REIホテル 北海道札幌市中央区南4条西5-1	(議案) 1.学校協会監修教科書の今後の在り方について 2.教員研修会の今後の在り方について 3.専科教員認定講習会の今後の在り方について 4.入会手続きの見直しについて (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.各委員会 3.関連団体 4.その他	理事 8名 監事 1名
緊急理事会	令和3年10月21日(木) 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2 (電子メールによる協議 令和3年10月19日(火)~)	(議案) 1.専門学校沖繩統合医療学院への現地訪問調査について	理事 8名 監事 2名
第7回理事会	令和3年11月19日(金) 14:00~16:00 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.正会員の入会審査について 2.入会及び退会に関する規程改正について 3.令和2年度決算報告書の一部修正について 4.その他 (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.各委員会 3.関連団体 4.その他	理事 8名 監事 2名
第8回理事会	令和3年12月15日(木) 12:00~13:00 ホテルメルパルク東京 東京都港区芝公園2-5-20	(議案) 1.臨時総会・会員協議会の運営について 2.その他 (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.その他	理事 7名 監事 2名

臨時理事会	令和4年1月21日(金) 14:00~16:15 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.来年度専科教員認定講習会の開催について 2.学校協会監修教科書(2022年電子版)について 3.現行のカリキュラム等に関するアンケート調査について 4.委員会委員人事について 5.その他 (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.各委員会 3.関連団体 4.その他	理事 8名 監事 2名
第9回理事会	令和4年2月18日(金) 14:00~16:05 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.令和4年度事業計画、収支予算の件 2.現行のカリキュラム等に関するアンケート調査の件 3.社団設立30周年記念事業の件 4.臨時総会の開催の件 (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.各委員会 3.関連団体 4.その他	理事 7名 監事 2名
第10回理事会	令和4年3月18日(金) 14:00~16:00 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.臨時総会の運営の件 2.遠隔授業に関するアンケートの件 3.令和4年度理事会等開催日程の件 4.委員会委員交代の件 5.委員会委員候補者(柔道整復研修試験財団)推薦依頼の件 (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.その他	理事 7名 監事 2名 監事 2名

(4) 会計監査

谷口会長、米田、清水両監事及び株式会社アダムズが立ち合いの上、令和3年5月14日(木)14:00~15:00に令和2年度会計監査を実施。

(5) 第30回柔道整復師国家試験疑義問題検討会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和4年3月9日(水) 11:00~13:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1. 第30回柔道整復師国家試験における疑義問題に関する検討	会長他5名

(6) 柔道整復教育評価機構設立準備委員会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和3年4月7日(水) 14:00~16:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1. 一般社団法人柔道整復教育評価機構(仮称)設立に向けた具体的検討について	関口副会長他9名

第3 委員会

(1) 教育支援委員会教科書部会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和3年4月28日(水) 14:00～15:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.柔道整復理論改訂作業の進め方について 2.その他	会長、理事1名 他8名
令和3年7月12日(月) 10:00～13:30 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.柔道整復理論改訂作業について 2.その他	部会長他3名
令和3年9月9日(木) 14:00～17:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.柔道整復理論改訂作業について 2.その他	会長、理事1名 他2名
令和3年9月10日(金) 10:00～15:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.柔道整復理論改訂作業について 2.その他	会長、理事1名 他3名
令和3年12月9日(木) 10:30～16:30 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.柔道整復理論改訂作業について 2.その他	会長、理事1名 他4名
令和3年12月10日(金) 10:00～11:30 日本柔道整復師会 東京都台東区上野公園16-9	1.柔道教科書の発刊について 2.その他	会長、理事1名 他2名
令和4年1月14日(金) 13:00～14:30 講道館 東京都文京区春日1-16-30	1.柔道教科書の発刊について 2.その他	会長、理事1名 他2名
令和4年3月8日(火) 14:00～15:30 日本柔道整復師会 東京都台東区上野公園16-9	1.柔道教科書の発刊について 2.その他	理事1名 他3名

(2) 教育支援委員会教育開発部会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和3年6月17日(木) 14:00～16:00 学校協会(GoogleMeet遠隔) 東京都港区浜松町1-6-2	1.今後の活動方針について 2.その他	会長、理事1名 他9名

令和3年11月9日(火) 14:00～16:00 学校協会(GoogleMeet遠隔) 東京都港区浜松町1-6-2	1.教科書部会との連携について 2.iPadについての使用アンケート結果報告について 3.電子教科書使用についての意見聴取 4.国家試験キーワードの作成分担決定 5.各会員の多画面動画作成	理事1名 他6名
--	--	-------------

(3)教育支援委員会教員研修等部会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和3年7月15日(木) 10:00～12:00 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.令和2年度助成事業の実績報告について 2.令和3年度助成事業の交付申請について	理事1名 他4名
令和3年7月29日(木) 14:00～16:00 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.第63回教員研修会について 2.第64回教員研修会について 3.今後の教員研修会について 4.その他	理事1名 他8名
令和3年11月17日(水) 14:00～16:00 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.第63回教員研修会について 2.第64回教員研修会について 3.今後の教員研修会開催方法について 4.その他	理事1名 他8名
令和4年2月17日(木) 14:00～16:00 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.第63回教員研修会について 2.第64回教員研修会について 3.第65回教員研修会について 4.来年度の助成事業について 5.その他	理事1名 他11名
上記部会開催の他 学校運営改善等助成事業助成金に係る交付審査会を開催した。 1.日 時 令和3年7月30日(金)10:30～11:40 2.場 所 学校協会(ZOOM併用) 3.出席者 関口委員長他4名		

(4)教育支援委員会専科教員認定講習部会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和3年7月30日(金) 13:30～15:30 東京医療専門学校(ZOOM併用) 東京都渋谷区代々木1-55	1.新型コロナウイルス感染拡大における講義実施について 2.その他	理事1名 他9名
令和3年9月2日(木) 13:00～15:15 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.修了試験問題の策定について 2.その他	委員2名

令和3年9月21日(火) 13:30～14:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.東京会場の修了試験採点について 2.その他	委員2名
令和3年9月27日(月) 14:00～14:30 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.大阪会場の修了試験採点について 2.その他	理事1名 他2名
令和3年11月15日(月) 14:00～15:10 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.各会場毎の講習会カリキュラムの分担について 2.規約の改正について 3.試験委員会・運営委員会のスケジュールについて 4.その他	理事1名 他9名
令和4年1月12日(水) 14:00～14:30 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.受講試験問題作成方法について 2.受講試験問題割り振りについて 3.次年度の委員会の日程について 4.その他	理事1名 他4名
令和4年2月7日(月) 14:00～15:30 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.各会場毎の講習会カリキュラムの摺り合わせについて 2.改正規約の確認 3.試験委員会・運営委員会のスケジュールの確認 4.その他	理事1名 他4名
令和4年2月16日(水) 14:00～15:00 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.令和4年度 専科教員認定講習会 広報について 2.その他	理事2名 他8名
<p>上記部会開催の他</p> <p>受講試験合否判定会議を開催した。</p> <p>1.日 時 令和3年5月18日(火)15:00～</p> <p>2.場 所 学校協会</p> <p>3.出席者 谷口会長、関口副会長、高山副会長、萩原理事、齊藤理事</p>		

(5)広報・調査委員会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和3年4月23日(金) 14:00～15:10 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.広報業務について 2.調査業務について 3.その他	理事1名 他9名
令和3年7月30日(金) 14:00～15:35 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.広報業務について 2.調査業務について 3.その他	理事1名 他9名

令和3年10月22日(金) 14:00～15:43 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.広報業務について 2.調査業務について 3.その他	理事1名 他9名
令和4年1月18日(火) 14:00～16:06 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.広報業務について 2.調査業務について 3.その他	理事1名 他9名
令和4年2月16日(水) 14:00～15:00 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.令和4年度 専科教員認定講習会 広報について 2.その他	理事2名 他8名

(6)柔道委員会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和3年4月27日(火) 14:00～16:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.大会開催について 2.係・部署について 3.その他	会長、理事1名 他6名
令和3年5月27日(木) 14:00～16:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.大会開催について	会長、理事1名 他6名

(7)組織運営委員会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和3年8月26日(木) 13:25～14:30 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.創立30周年記念事業について 2.会員校名簿の作成について 3.研修会について	理事1名 他7名

(8)「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会(特別委員会)

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和3年4月26日(月) 14:00～15:25 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.模擬試験アンケート回答結果の検討 2.模擬試験実施方法の検討 3.今後の予定 4.その他	会長、理事1名 他10名
令和3年11月11日(木) 15:00～16:00 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.模擬試験実施方法について 2.収集データの内容について 3.今後の予定	理事1名 他3名

(9) 学校協会社団設立30周年記念事業準備委員会(特別委員会)

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和3年7月9日(金) 14:00~16:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.30周年記念事業について 2.制作物について 3.表彰について 4.その他	副会長1名 理事1名 他7名
令和4年1月25日(火) 14:00~16:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.広報・調査委員会の制作物進捗状況について 2.準備項目の整理について 3.今後の準備スケジュールについて 4.その他	副会長1名 理事1名 他7名
令和4年3月24日(木) 13:30~16:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.制作物進捗状況について 2.委員会検討事項に対する理事会意見について 3.招待状、案内先等について 4.運営組織について 5.今後の準備スケジュールについて 6.その他	副会長1名 理事1名 他7名

I 公益事業

1. 「柔道整復師専科教員認定講習会を実施し、柔道整復師の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業」

○ 専科教員認定講習会

専科教員認定講習会は、柔道整復師学校養成施設指定規則(昭和47年文部省・厚生省令第2号)第2条第6号及び別表第2の規定に基づく厚生労働大臣指定の講習会であり、受講者は一定の教科について同講習会を修了した者には教員資格が与えられる。

平成14年度には、専科教員認定講習会の抜本的改正を施行して、受講試験及び修了試験等を実施することとし、更なる教員の資質の向上と計画性のある養成を図って今日に至っている。

その後、専科教員認定講習会のカリキュラムに係る、

- ・柔道整復師養成施設指定規則ならびに国家試験出題基準と合致していない。
- ・一般的な教育実習と専科教員認定講習会のカリキュラムの教育実習との実施方法にも乖離がある。
- ・次回のカリキュラム改定では履修時間数は上限(看護師を参考)と考えられるが、その時間内で最大4単位(PTの8単位を参考)までの臨床実習が組み込まれる可能性はある。
- ・コロナ禍の終息に見通しが立たない中で、対面形式の講義は実施が困難な可能性も鑑みて、専科教員認定講習会の実施にもWebなどを活用した方式や、グループワークの実施なども検討しておく必要がある。

等の問題点を解消するため、教育支援委員会専科教員認定講習部会でカリキュラム改正案を協議・構築し、理事会の議を経て令和3年度の講習会から実施することとなった。

令和3年度は、東日本会場(東京)及び西日本会場(大阪)の2か所で開催した。その実施概要は次のとおりである。

令和3年度専科教員認定講習会実施概要

区分	東日本会場(東京)	西日本会場(大阪)
1)期間	自 令和3年 6月 5日(土) 至 令和3年10月17日(日)	自 令和3年 6月12日(土) 至 令和3年10月16日(土)
2)時間	6月5日 14:00~20:00 土曜日 13:30~20:00 日曜日・祝祭日 9:30~16:40	6月8日 14:00~20:00 土曜日 13:30~20:00 日曜日・祝祭日 9:00~16:10
3)主管校	東京医療専門学校 (協力校) 新宿医療専門学校 東京柔道整復専門学校	明治東洋医学院専門学校 (協力校) 関西医療学園専門学校 森ノ宮医療学園専門学校
4)会場	東京医療専門学校	明治東洋医学院専門学校
5)開講式	令和3年 6月 5日(土) 東京医療専門学校	令和3年 6月12日(土) 明治東洋医学院専門学校
6)受講者	26名	23名

区分	東日本会場(東京)	西日本会場(大阪)
7)修了者	26名	23名
8)閉講式	令和3年10月17日(日) 東京医療専門学校	令和3年10月16日(土) 明治東洋医学院専門学校

2. 「研修会の実施を通じて柔道整復に関する知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業」

○ 教員研修会(第63回)

会員校の教職員及び教員資格所有者を対象に研究発表、シンポジウムなどを行うことにより相互研鑽及び資質の向上を図ることを目的として、毎年、教員研修会を開催している。

第63回教員研修会については、当初、大阪府立国際会議場で開催を計画(令和3年9月25日(土)、26日(日))していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、日程及び開催場所の変更をした。(令和3年6月25日 緊急理事会)

- (1) 日 時 令和3年11月27日(土)、28日(日)
- (2) 会 場 スターゲイトホテル関西エアポート
- (3) 主 催 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
- (4) 後 援 厚生労働省
- (5) 協 賛 公益財団法人 柔道整復研修試験財団
公益社団法人 日本柔道整復師会
一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会
一般社団法人 柔道整復教育評価機構
公益社団法人 大阪府柔道整復師会
- (6) 主 管 学校法人履正社 履正社医療スポーツ専門学校
- (7) 受講者 245名

(8) 研修会

1日目

- 講演1 「遊びと研究ー後悔しない人生バランスー」
講演者 仲野 徹(大阪大学大学院 医学研究科 病理学教室 教授)
座 長 釜谷 等(履正社医療スポーツ専門学校理事長)

○ 分科会

- 第1テーマ 「学生の臨床実習～重要性と課題～医学教育を例に」
講演者 榎本 英介(一般社団法人科学・政策と社会研修室 代表理事)
座 長 池尾 忠思(履正社医療スポーツ専門学校)

- 第2テーマ 「サードオピニオンや精査を必要とした症例の報告
～X線で判定困難であった骨折の工夫や他の症例等に対する対診の努力義務～」
講演者 河井 好照(河井接骨院 院長)
座 長 伊黒 浩二(森ノ宮医療学園大学 非常勤講師)

○ポスターセッション発表内容紹介

- ・ 手根骨の動きを利用した手根管症候群の症状改善方法(明治東洋医学院専門学校)
- ・ 身体活動量と精神的健康度の因果関係の確立(四国医療専門学校)
- ・ FileMakerサーバーを用いた柔道整復教育システムの開発(明治東洋医学院専門学校)
- ・ 睡眠の質が教職員・学生の身体的・精神的健康に与える影響について(四国医療専門学校)
- ・ 階段降段動作における中足趾関節の機能について(明治国際医療大学)
- ・ 柔道競技における外傷の実態(明治国際医療大学)
- ・ 足関節テーピングが歩行時重心動揺に及ぼす影響(常葉大学)
- ・ 柔道におけるすり足歩行の転倒防止効果ー重心動揺に着目してー(常葉大学)
- ・ 超音波観察装置を使った野球肘と股関節の柔軟性の検証(平成医療学園専門学校)
- ・ 左第5中足骨基部裂離骨折における超音波画像の有用性と保存療法～早期社会復帰を目指して～(平成医療学園専門学校)
- ・ 柔道授業が精神に及ぼす影響ー養成学校生に対する認識調査を基にしてー(東亜大学、平成医療学園専門学校、宝塚医療大学、名古屋平成看護医療専門学校、日本体育大学)

2日目

- 講演2 「PD-1の基礎研究、新しいがんの免疫療法の開発、そして2018年のノーベル生理学賞」
- 講演者 石田 靖雄(奈良先端科学技術大学院大学 独立准教授)
- 座長 伊藤 彰彦(近畿大学医学部B病理学講座 主任教授)
- 講演3 「死因究明は私たちの未来を創る」
- 講演者 松本 博志(大阪大学大学院 医学研究科 法医学教室 教授)
- 座長 高折 洋(医療法人山紀会 山本第一病院 病院長)

○ 柔道整復師臨床実習指導者講習会

臨床実習指導者の資質の向上及び臨床実習施設における適切な指導体制の確保を目的に、「柔道整復師養成施設臨床実習指導者講習会開催指針」(平成29年3月31日付け医政発0331第56号)に則った内容により講習会を開催した。

開催日時・場所	内 容
令和3年8月7日(土)、8月8日(日) 開催主管:大川学園医療福祉専門学校 埼玉県飯能市下加治345	講習時間16時間5分、講習実施担当者延べ6名により開催、受講修了者9名に修了証書を交付。
令和3年9月20日(月祝)、9月23日(木祝) 開催主管:九州医療スポーツ専門学校 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2	講習時間16時間5分、講習実施担当者延べ10名により開催、受講修了者15名に修了証書を交付。
令和3年9月25日(土)、9月26日(火) 開催主管:東京医療福祉専門学校 東京都中央区八丁堀1-11-11	講習時間16時間、講習実施担当者延べ7名により開催、受講修了者14名に修了証書を交付。
令和3年10月9日(土)、10月10日(日) 開催主管:京都医健専門学校 京都府京都市中京区衣棚町51-2	講習時間16時間15分、講習実施担当者延べ10名により開催、受講修了者19名に修了証書を交付。
令和3年11月6日(土)、11月7日(日) 開催主管:東京医療専門学校 東京都渋谷区代々木1-55学園ビル	講習時間16時間25分、講習実施担当者延べ8名により開催、受講修了者18名に修了証書を交付。
令和3年12月18日(土)、12月19日(日) 開催主管:東京メディカル・スポーツ専門学校 東京都江戸川区西葛西3-1-16	講習時間16時間、講習実施担当者延べ8名により開催、受講修了者41名に修了証書を交付。
令和4年3月20日(日)、3月21日(月祝) 開催主管:朝日医療大学校 岡山県岡山市北区奉還町2-7-1	講習時間16時間、講習実施担当者延べ7名により開催、受講修了者37名に修了証書を交付。

3. 「教員研修会の発表者に対し研究助成を行うことを通じて知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業」

○ 学校運営改善等助成事業

学校運営改善等助成事業助成金交付審査会を経て、令和3年8月19日付で下記のとおり研究助成金の交付を行った。

また、令和2年度学校運営改善等助成事業助成金による研究紀要をホームページに掲載した。

(1) 交付決定状況(総括)

①交付申請校		6校	③交付申請額(B)	2,980千円
内 訳	会員校	3校	④交付決定額(C)	2,924千円
	非会員校	3校	⑤差引予算残額(A-C)	2,076千円
②助成予算総額(A)		5,000千円 最高1校当たり 500千円限度		

(2) 交付決定額一覧

No.	学 校 名	助成金の種類(研究分野)	決定額
1	明治東洋医学院専門学校	柔道整復師の教育に関する分野	500千円
2	履正社医療スポーツ専門学校	柔道整復師の職域に関する分野	441千円
3	四国医療専門学校	柔道整復師の教育に関する分野	500千円
4	常葉大学	柔道整復師の職域に関する分野	500千円
5	明治国際医療大学	柔道整復師の職域に関する分野	497千円
6	宝塚医療大学	柔道整復師の職域に関する分野	486千円
合計(会員校3校、非会員校3校)			2,924千円

4. 「柔道大会の開催を通じて柔道整備に関する知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業」

○ 柔道大会(第54回)

会員校相互の融和と協調を図るため、在校生による演武並びに各学校対抗試合を毎年開催している。

令和3年度は、東京オリンピック開催に伴い東京武道館が使用できないため、埼玉県立武道館で開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、止む無く開催を中止した。(令和3年5月28日第2回理事会)

5. 「柔道整復に関する広報活動を通じて柔道整復の普及啓発を目的とする事業」

○ ホームページの維持管理

学校協会の活動等について、わかりやすく理解してもらえるように、ホームページの体裁及び内容を一新した。併せて、スマートフォンにも対応できるようにすると共に、セキュリティ対策(SSL)の導入を図った。

ホームページのニュースとして、柔道整復師学校養成施設倫理綱領及び令和4年度専科教員認定講習会の開催案内を掲載した。

インフォメーションとして、新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する行政庁からの各種通達、令和3年度学校運営改善等助成事業の案内、令和3年度入学者の構成に関するアンケート調査結果報告、柔道整復師臨床実習指導者講習会関連情報等を掲載した。

令和2年度学校運営改善等助成事業助成金による研究紀要を掲載した。

○ リーフレット等の作成・配布

柔道整復師養成学校への就学促進を目的とした学校協会リーフレット「柔道整復師の世界」を作成し、ホームページで公表。柔道整復師養成学校への就学の促進に寄与した。

各会員校から卒業10年までの学科を代表する卒業生で、現在の仕事、そこへのキャリア形成ステップ、時々の選択と思いを語ってもらう「卒業生のキャリア」を作成し、ホームページで公表した。

「専科教員認定講習会」受講啓発用のPRポスターを作成し、会員校・非会員校(大学含む)及び都道府県柔道整復師会に送付した。

6. 「調査研究活動の実施を通じて柔道整復に関する実態を把握し、学校教育の向上に寄与する事業」

○ 柔道整復師養成施設の入学者の構成に関するアンケート調査の実施

会員校及び協力していただいた16校の非会員校に入学者アンケート調査を実施。調査報告書を取りまとめ、ホームページ等で公表した。

○ 柔道整復師養成施設卒業生進路状況アンケートの実施

会員校及び協力していただいた8校の非会員校に、卒業生進路状況アンケート調査を実施。調査報告書を取りまとめ、ホームページ等で公表した。

○ 組織運営委員会主催セミナー

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため止む無く開催を中止した。

II 収益事業

1. 教科書監修

柔道整復師学校養成施設カリキュラム対応教科書として「柔道整復学・理論編改訂第7版」を発刊した。

III 会員相互扶助事業

1. 会報の発行

毎年度季刊で発行している会報58～61号を発行した。

2. 優秀卒業生表彰

文武両道の精神を高揚し、学術並びに技術の習得に精励した学生に対して、学校協会賞の「表彰盾」を贈呈し表彰した。

令和3年度優秀卒業生名簿

学 校 名	氏 名	学 校 名	氏 名
北海道柔道整復専門学校	三浦 篤史	名古屋医健スポーツ専門学校	古江 哲也
北海道ハイテクノロジー専門学校	川崎 蓮	中和医療専門学校	竹村 駿
盛岡医療福祉スポーツ専門学校	伊藤 大知	北信越柔整専門学校	村山 公介
仙台接骨医療専門学校	寺島 成美	京都医健専門学校	山口 凱
赤門鍼灸柔整専門学校	大友 芽	関西医療学園専門学校	齊藤 快光
福島医療専門学校	渡邊 高志	大阪行岡医療専門学校長柄校	藪内 啓嗣
中央スポーツ医療専門学校	田口 拓実	明治東洋医学院専門学校	戸田 雄生
大川学園医療福祉専門学校	古内 貴光	平成医療学園専門学校	島田 侑弥
呉竹医療専門学校	昆 直毅	森ノ宮医療学園専門学校	柴谷 こころ
日本柔道整復専門学校	水澤 愛理	履正社医療スポーツ専門学校	山内 あおい
東京柔道整復専門学校	金 希亮	近畿医療専門学校	川合 浩司
東京医療専門学校	山本 祐太	東洋医療専門学校	岡垣 俊亮
日本医学柔整鍼灸専門学校	土井 魁人	関西健康科学専門学校	石倉 ゆみ
了徳寺学園医療専門学校	田仲 陸人	朝日医療大学校	萩原 悠也
東京メディカル・スポーツ専門学校	大川 峻平	IGL医療福祉専門学校	細澤 麻希
日本工学院八王子専門学校	趙 成龍	四国医療専門学校	福島 基椰
日本健康医療専門学校	森田 秀次	河原医療福祉専門学校	重松 永一
関東柔道整復専門学校	菊池 美菜穂	福岡医療専門学校	古賀 数洋
新宿医療専門学校	新井 裕太	福岡医健・スポーツ専門学校	川添 すず
アルファ医療福祉専門学校	平岡 謙治	福岡天神医療リハビリ専門学校	吉田 愛莉
東京医療福祉専門学校	長谷川 裕史	九州医療スポーツ専門学校	新井 寛都
呉竹鍼灸柔整専門学校	藤原 夕葵	九州医療専門学校	田中 唯菜
専門学校浜松医療学院	徳永 晶也	専門学校沖縄統合医療学院	島津 彩華
米田柔整専門学校	本田 侑一郎	計	47名

IV その他(法人会計)

1. 社団法人設立30周年記念事業

前年度に引き続き特別委員会を計3回開催し、記念事業(特別講演会、記念式典、記念祝賀会)実施に向け具体的検討を行った。

2. 「柔道整復師国家試験」模擬試験

会員校等の国家試験対策に役立てるため国家試験模擬試験を実施することとした。具体的には、このための特別委員会を新たに立ち上げ、模擬試験の現状及び実施時期等について会員校にアンケートを実施、この結果を踏まえ模擬試験実施方法の検討を行うと共に11月から12月にかけて実施希望校毎に試験を実施した。模擬試験実施初年度の令和3年度は、計55校(会員校38校、非会員校17校)、2,294名(会員校1,679名、非会員校615名)が参加した。

3. 入学者の国家試験受験率及び退学状況に関するアンケート調査

会員校の学生の修学意欲及び資質の向上、また学校運営にとって重要な学生の在籍率の向上に繋げるべく、学生の修学状況を分析し把握するための基本データとして、国家試験の受験率及び退学の状況等についてアンケート調査を実施(実施時期:令和3年11月13日～11月30日)し、結果を会員校間で共有した。

4. 新型コロナウイルスワクチン接種奨励

希望する柔道整復学科の生徒が早期に新型コロナウイルスワクチンを接種できるよう、その環境整備等を行った会員校に対し一校当たり10万円を助成。27校より申請があり総額270万円を支給。

監 査 報 告

公益社団法人 全国柔道整復学校協会
会 長 谷 口 和 彦 殿

令和4年5月13日

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

監 事 米田忠正 

監 事 清水尚道 

私たちは、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度における公益社団法人全国柔道整復学校協会の会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事の業務執行の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく表示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事項は無いと認める。

以 上

令和4年度定時総会

(5) 議題

決議事項

第2号議案 「役員を選任の件」

公益社団法人全国柔道整復学校協会 定款（抜粋）

－ 前 略 －

第5章 役員

（役員の設定）

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- （1）理事 8名以上11名以内
- （2）監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、2名以内を副会長とする。
- 3 前項の会長及び副会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。
- 4 会長、副会長以外の理事を業務執行理事とすることができる。

（役員を選任）

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

（理事の職務及び権限）

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 4 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

- 5 会長、副会長及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第25条 理事及び監事に対して、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(責任免除)

第26条 この法人は、役員的一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

－ 以 下 略 －

公益社団法人全国柔道整復学校協会役員選任規程

(総則)

第1条 この規程は、公益社団法人全国柔道整復学校協会（以下「本協会」という。）定款に定めるもののほか、役員（理事及び監事）選任の方法について定めるものである。

(役員資格及び定数)

第2条 役員は、正会員の資格を有する。ただし、学識経験者として、正会員以外から2名以内の役員を選任できるものとし、役員の定数は、理事8名以上11名以内、監事2名以内とする。

(役員選考の方法)

第3条 役員を選任方法は、総会に役員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。

2 選考委員会は、役員候補を選考し、総会に諮る。

(選考委員会の構成及び任務)

第4条 選考委員会の構成は、正会員4名、正会員の理事2名及び監事1名の7名とする。

2 選考委員（以下「委員」という。）は、総会において選出する。ただし、総会の議長は委員となることはできない。

3 委員長は、選考委員会において委員の互選により選出する。

4 選考委員会は、役員を選考し、総会に報告しなければならない。

(補欠選任)

第5条 前各条は、補欠選任についても準用する。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事会で行う。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和3年度 第9回理事会議事録

1. 開催日 令和4年2月18日（金） 14：00～16：05

2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）

3. 出席者 10名（理事7名）、欠席者 1名

4. 議長 会長 谷口和彦

5. 議事次第

【議決事項】

- 議案第1号 令和4年度事業計画、収支予算の件
- 議案第2号 現行のカリキュラム等に関するアンケート調査の件
- 議案第3号 社団設立30周年記念事業の件
- 議案第4号 臨時総会の開催の件

【報告事項】

- 報告事項1 代表理事の職務執行報告及び行事予定（2月、3月）の件
- 報告事項2 各委員会の件
- 報告事項3 関連団体等の件
- 報告事項4 その他の件

6. 会議の概要

(1) 開会

議事に先立ち、進行役を務める事務局長より、理事及び監事の出席状況を述べ、定款第31条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。続いて、谷口会長が挨拶を行った。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長に就いた。

併せて議長より、定款第33条第2項の規定に基づき、議事録署名人を谷口会長、関口副会長、高山副会長、米田監事及び清水監事とする旨を報告した。

① 議案第1号 令和4年度事業計画、収支予算の件

事務局長から、

- ・令和4年度事業計画案について、今年度事業を踏襲するとともに
 - ①（一社）柔道整復教育評価機構（以下「機構」という）と連携し、柔道整復師養成施設の学生の学修環境ならびに教育の質保証の向上を支援、②社団設立30周年記念事業を実施、③（公社）日本柔道整復師会及び（公財）講道館の協力を得て「柔道」教科書を作成、の項目を新たに追加
- ・令和4年度収支予算案について、平成20年度公益法人会計基準に基づく収支予算書により所要の経費を計上しつつ、収支均衡となるよう義務的経費以外の支出科目について一定率の節約を課す
- ・令和4年度資金調達及び設備投資の見込はない

と説明。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、過半数の賛成で原案どおり承認可決。

② 議案第2号 現行のカリキュラム等に関するアンケート調査の件

高山副会長から、前回理事会以降に理事から提出された意見について報告。

続けて「教育課程に関するアンケート調査」について、

- ・アンケートは記述式で回答
- ・質問項目は、「総単位数」及び「最低履修時間数」、議授業科目、臨床実習、カリキュラム改正に対する意見（学校協会への要望）、の四項目に絞る
- ・本アンケートは広報・調査委員会が実施を担当

との再検討した内容を説明。

議長は、「教育課程に関するアンケート調査」の実施について議場に諮ったところ、過半数の賛成で原案どおり承認可決。

次に同副会長から、「オンライン授業及びオンデマンド授業に関するアンケート調査」について、

- ・アンケートは教員用と学生用の二パターンを用意
- ・「オンライン」、「オンデマンド」に関する質問項目を整理し分け
- ・アンケート回答は無記名、但し年齢は記載
- ・本アンケートの実施は、広報・調査委員会が担当

との再検討した内容を説明。

議長は、「オンライン授業及びオンデマンド授業に関するアンケート調査」の実施

について議場に諮ったところ、

- ・「オンデマンド」はその定義が定かでないため、これを用いては混乱が生ずる
 - ・アンケートは標題を「遠隔授業」に置き換え、ライブかビデオ配信について問うことかどうか
 - ・アンケート内容と並行し、その実施方法についても検討が必要
- との意見が出され、議長は高山副会長と広報・調査委員会担当理事の大麻理事に対し、次回理事会までに更なる検討結果を提案するよう要請し、本件は継続審議となった。

③ 議案第3号 社団設立30周年記念事業の件

高山副会長から、社団設立30周年記念行事執行の基本的な考え方として、

- ・式典並びに祝賀会の案内先
非会員校は会費制で案内、文部科学省及び全国専修学校各種学校総連合会（以下、「全専各」という）招待者は関口副会長に一任、各委員会委員は正副委員長に限定
- ・当日配布する資料
今回は記念誌を作成しないため、式典当日は次第・席次表等の簡単な配布資料のみ、祝辞はホームページに掲載
- ・祝賀会の司会者
「手作り感ある会」にしたいとの会長の意向を踏まえ、司会に長けた会員校教職員からの起用を検討
- ・記念品
表彰者は1万円程度のカタログギフト、参会者には4～5千円程度の記念品と菓子を配布
- ・その他
祝儀は受領、祝賀会参会者は約200名を想定
と議案資料に基づき説明。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、過半数の賛成で原案どおり承認可決。

続いて議長は、本記念行事の執行に関する意見は社団設立30周年記念事業準備委員会に提出、同委員会で検討するよう要請。

④ 議案第4号 臨時総会の開催の件

谷口会長より、定款第14条の規定に基づき、3月18日に臨時総会を開催する旨説明。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、過半数の賛成で原案どおり承認可決。

- ⑤ 報告事項1 代表理事の職務執行報告と行事予定（2月、3月）の件
谷口会長、関口副会長及び高山副会長から職務の執行状況について、事務局長から1月及び2月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定について報告。
続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。
- ⑥ 報告事項2 各委員会の件
- ア. 教育支援委員会教科書部会
齊藤理事から、「柔道整復学・理論編」の改訂作業、及び「柔道」新教科書開発に向けた関係団体との調整状況について報告。
- イ. 教育支援委員会教育開発部会
齊藤理事から、教科書部会と連携した動画作成状況について報告。
- ウ. 教育支援委員会教員研修等部会
齊藤理事から、今年度教員研修会の開催結果、来年度教員研修会開催に向けた検討・準備状況、及び助成事業の在り方の検討を行う予定、と報告。
- エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会
齊藤理事から、来年度講習会の受講生数確保に向け、広報・調査委員会と合同で検討を行ったと報告。
- オ. 広報・調査委員会
大麻理事から、毎年実施の「入学生の構成に関するアンケート調査」について、今回は試験的にインターネットを介した手法で実施すると報告。
- カ. 柔道委員会
事務局長から、報告事項は無いと報告。
- キ. 組織運営委員会
田中理事から、今年度研修会は開催を延期し日程等再調整中と報告。
- ク. 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会
齊藤理事から、模擬試験参加校に対するアンケート調査結果を踏まえ、来年度模擬試験の実施に向けた検討を次回委員会で行いたいと報告。

ケ. 社団設立30周年記念事業準備委員会
田中理事から、報告事項は無いと報告。

続いて、各委員会の件について議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

⑦ 報告事項3 関連団体等の件

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

関口副会長から、来年度認定実技審査員資格取得講習会について報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

伊藤理事から、来年度学術大会開催に向けた検討状況について報告。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

谷口会長から、代議員会及び総会が3月13日(日)に開催される予定と報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、本日理事会を開催し、来年度事業計画及び収支予算を承認可決したと報告。

オ. 厚生労働省

関口副会長から、同省人材統括官と全国専修学校各種学校総連合会との間で行われた意見交換会について報告。

カ. 文部科学省

関口副会長から、学校法人ガバナンス改革、職業実践専門課程を有する専門学校に対する助成を実施している地方公共団体を支援するための地方財政措置に関する動きについて報告。

続いて、各関係団体等の件について議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

⑧ 報告事項4 その他の件

事務局長から、会員校による学校協会監修教科書電子版(2022)の申込状況、及び新型コロナワクチン接種促進奨励事業助成金の交付状況について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告の

とおりました承された。

議事に対する審議を終了し、議長が閉会を宣言して令和3年度第9回理事会を終了した。

本理事会の議決を証明するため、会長、副会長及び監事が記名押印する。

令和4年2月18日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和3年度 第10回理事会議事録

1. 開催日 令和4年3月18日（金） 14：00～16：00

2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）

3. 出席者 10名（理事7名）、欠席者 1名

4. 議長 会長 谷口和彦

5. 議事次第

【議決事項】

議案第1号 臨時総会の運営の件

議案第2号 遠隔授業に関するアンケートの件

議案第3号 令和4年度理事会等開催日程の件

議案第4号 委員会委員交代の件

議案第5号 委員会委員候補（柔道整復研修試験財団）推薦依頼の件

【報告事項】

報告事項1 代表理事の職務執行報告及び行事予定（3月、4月）の件

報告事項2 その他の件

6. 会議の概要

(1) 開会

議事に先立ち、進行役を務める事務局長より、理事及び監事の出席状況を述べ、定款第31条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。続いて、谷口会長が挨拶を行った。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長に就いた。併せて議長より、定款第33条第2項の規定に基づき、議事録署名人を谷口会長、関口副会長、高山副会長、

米田監事及び清水監事とする旨を報告した。

① 議案第1号 臨時総会の運営の件

事務局長から、本理事会後に開催する臨時総会・会員協議会の運営及び進行について、次第等に基づき説明。審議の結果、理事会は過半数の賛成で原案どおり承認可決。

② 議案第2号 遠隔授業に関するアンケートの件

高山副会長から、前回理事会の議論を踏まえ、

- ・「オンライン」「オンデマンド」の定義は行わず「遠隔授業」に置き換え
- ・「教育の質保証」を問う問題を工夫

等の改善内容について説明。

その後の審議では、大麻理事から

- ・ウェブサイトを利用したアンケート調査の手法について一層の検討が必要
- ・毎年年度当初に実施している「入学者の構成に関するアンケート」との関係を整理する必要

との意見があり、これに対し谷口会長は、

- ・1年生（新入生）は入学者アンケート、2年生及び3年生は遠隔授業アンケートに特化して実施してはどうか、
- ・両アンケート共に調査は早々に実施、集計・解析は猶予を設けてはどうか

と発言。

審議の結果、アンケート内容について理事会は過半数の賛成で原案どおり承認可決。

アンケートの具体的実施方策等は、高山副会長と広報・調査委員会担当理事の大麻理事が協議し進めることとなった。

③ 議案第3号 令和4年度理事会等開催日程の件

事務局長から、令和4年度の総会及び理事会並びに主要行事（社団設立30周年記念式典、柔道大会、教員研修会等）開催日程案を説明。審議の結果、理事会は過半数の賛成で原案どおり承認可決。

④ 議案第4号 委員会委員交代の件

事務局長から、会員校の仙台接骨医療専門学校他3校より推薦委員の交代申請があり、理事会の承認が必要と説明。審議の結果、理事会は過半数の賛成で原案どおり承認可決。

⑤ 議案第5号 委員会委員候補（柔道整復研修試験財団）推薦依頼の件

事務局長から、柔道整復研修試験財団より、本年3月31日をもって任期満了となる施術管理者研修実施委員会委員及び認定実技審査委員会委員について、委員候補者の推薦依頼が届いていると報告。

谷口会長から、現任の先生方（ア．施術管理者研修実施委員会委員：関口正雄副会長及び高山雅行副会長、イ．認定実技審査委員会委員：三澤圭吾先生（明治東洋医学院専門学校）、麓康次郎先生（東京柔道整復専門学校）、藤原清治先生（関西医療学園専門学校））に引き続き依頼する案を提示。審議の結果、理事会は過半数の賛成で本案を承認可決。

⑥ 報告事項1 代表理事の職務執行報告と行事予定（2月、3月）の件

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として2月及び3月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

⑦ 報告事項2 その他の件

ア．文部科学省

関口副会長から、3月17日に開催された同省大学設置・学校法人審議会学校法人分科会学校法人制度改革特別委員会における「学校法人制度改革の具体的方向について（案）」の概要について報告。

イ．（公社）日本柔道整復師会

谷口会長から、3月13日に開催された同会臨時総会において、松岡 保副会長が新会長に選出されたと報告。

ウ．第30回柔道整復師国家試験問題疑義検討会

谷口会長から、3月9日に検討会を開催し、その討議結果について柔道整復研修試験財団代表理事宛要望を行ったと報告。

エ．その他

事務局長から、仙台接骨医療専門学校の学校役員及び正会員の交代、会員校卒業式及び入学式の状況について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

議事に対する審議を終了し、議長が閉会を宣言して令和3年度第10回理事会を終了した。

本理事会の議決を証明するため、会長、副会長及び監事が記名押印する。

令和4年3月18日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和4年度 第1回理事会議事録

1. 開催日 令和4年4月15日（金） 14：00～16：00

2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）

3. 出席者 10名（理事7名）、欠席者 1名

4. 議長 会長 谷口和彦

5. 議事次第

【議決事項】

議案第1号 専科教員認定講習会運営の件

議案第2号 委員会運営の件

議案第3号 「柔道整復師国家試験」模擬試験運営の件

【報告事項】

報告事項1 代表理事の職務執行報告及び行事予定（4月、5月）の件

報告事項2 各委員会の件

報告事項3 関連団体等の件

報告事項4 その他の件

6. 会議の概要

(1) 開会

議事に先立ち、進行役を務める事務局長より、本日の理事会については、田中理事、米田監事及び清水監事はWEB会議システム利用して理事会に参加する旨の報告がなされ、当該WEB会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認された。

続いて、事務局長より理事及び監事の出席状況を述べ、定款第31条に定める定足

数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。続いて、谷口会長が挨拶を行った。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長に就いた。併せて議長より、定款第33条第2項の規定に基づき、議事録署名人を谷口会長、関口副会長、高山副会長、米田監事及び清水監事とする旨を報告した。

① 議案第1号 専科教員認定講習会運営の件

齊藤理事から、今年度の専科教員認定講習会について、

- ・東日本会場（以下、「東京会場」という）22名、西日本会場（以下、「大阪会場」という）32名が受講申込
- ・この内数名について、卒業校廃止に伴い調査書の提出が困難との申し出あり

と報告。

続けて、5月8日に受講試験（試験総括は、東京会場：齊藤理事、大阪会場：廣岡理事）、5月10日に合否判定、との日程案を説明。

谷口会長から、今回は受講申込が定員に満たない状況であるため適性試験の観点から受講試験は実施、高山副会長と担当理事で合否を判定しその結果を会長に報告、との方式を提案。

審議の結果、理事会は過半数の賛成で本案を承認可決。

次に、谷口会長から、

- ・小論文採点者は、東京会場は関口副会長と高山副会長、大阪会場は私と主管校の武田大輔先生、の各2名、
- ・面接官は、東京会場は4名、大阪会場は6名の体制

で実施してはどうかと提案。

審議の結果、

- ・大阪会場の面接官は、三澤先生（明治東洋医学院専門学校）、葉山先生、入江先生（森ノ宮医療学園専門学校）、北野先生（平成医療学園専門学校）、辻井先生（履正社国際医療スポーツ専門学校）、藤原先生（関西医療学園専門学校）
 - ・東京会場の面接官は齊藤理事が選任
 - ・大阪会場の試験総括補佐に、藤井先生（明治東洋医学院専門学校）を選任
- することとし、理事会は過半数の賛成でこれらを承認可決。

② 議案第2号 委員会運営の件

事務局長から、会員校の関西医療学園専門学校及び履正社国際医療スポーツ専門学校より推薦委員の交代申請があり、理事会の承認が必要と説明。審議の結果、理

事会は過半数の賛成で原案どおり承認可決。

次に、谷口会長から、次期役員改選を目前に控えたこの時期、現行の委員会体制の見直しについて議論したい。例えば、適材適所の観点から担当理事間で委員トレードの実施を検討してみてはどうか、と説明。

これに対して、他の役員からは、

- ・ 会員校から委員に推薦された者の適正に関する情報が不足、また会員校も委員人選の際、どの委員会に誰を推薦して良いのか分からないものと思われる
 - ・ 委員配置は公平性より機能性（専門性）を優先せざるを得ないのではないか
 - ・ 会員校から1名委員を推薦してもらうことを原則とするが、理事・幹事校からはそれ以上の人的サポートが必要
 - ・ 役員の任期開始と委員の任期（4月から2年間）との乖離を整理する必要
- との意見があり、谷口会長は、これ等の発言を踏まえて見直し案を作成、次回以降理事会に諮りたいと発言、本件は継続審議となった。

③ 議案第3号 「柔道整復師国家試験」模擬試験運営の件

谷口会長から、昨年度実施した模擬試験結果について、今回の国家試験合否結果との相関関係が確認され有益であることから、今年度も昨年度と同様の手法で模擬試験を実施してはどうかと説明。審議の結果、理事会は過半数の賛成で原案どおり承認可決。

④ 報告事項1 代表理事の職務執行報告と行事予定（4月、5月）の件

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として4月及び5月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

⑤ 報告事項2 各委員会の件

ア. 教育支援委員会教科書部会

イ. 教育支援委員会教育開発部会

齊藤理事から、「柔道」教科書作成作業の進捗状況について報告。

ウ. 教育支援委員会教員研修等部会

齊藤理事から、今年度教員研修会開催に向けた準備状況について報告。

エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会
なし。

オ. 広報・調査委員会
大麻理事から、「カリキュラム」及び「遠隔授業」に関するアンケートの調査手法及び会報に掲載する新企画案について報告。

カ. 柔道委員会
谷口会長から、今月26日の委員会で今年度の柔道大会開催について検討する予定と報告。

キ. 組織運営委員会
なし。

ク. 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会
齊藤理事から、本理事会で今年度模擬試験実施が承認可決されたことから、早々に実施に向けた具体的検討に着手したいと報告。

ケ. 社団設立30周年記念事業準備委員会
高山副会長から、3月24日に開催した委員会の検討内容について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

⑥ 報告事項3 関連団体等の件

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団
谷口会長から、柔道整復理論の柔道整復師国家試験委員の選定について、また、関口副会長から、財団の体制変更が6月に予定されていると報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会
伊藤理事から、今年度学術大会開催に向けた検討状況について報告。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会
谷口会長から、3月28日に松岡会長、三橋副会長及び長尾副会長と、カリキュラム改編等について意見交換を行ったと報告。

続けて谷口会長から、7月27日に日本柔道整復師会と学校協会の役員意見交換

会を行いたいと提案。出席理事全員異議なく、提案のとおり了承された。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、本日、今年度第1回目の理事会を開催し、第二次評価手法、高校宛てダイレクトメール(令和3年度柔道整復教育評価実施校のお知らせ)等の実施を承認可決したと報告。

オ. 厚生労働省

事務局長から、同省医政局医事課の4月1日付人事異動内容について報告。

カ. 文部科学省

関口副会長から、新型コロナウイルスワクチン3回目接種、学校法人制度改革に関する動きについて報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

⑦ 報告事項4 その他の件

事務局長から、会員校の4月1日付校名変更(盛岡看護医療大学校、スポーツ健康医療専門学校、履正社国際医療スポーツ専門学校)及び退会校(大阪行岡医療専門学校校長柄校)について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

議長は、以上をもって本日のWEB会議システムを用いた理事会は終始異常なく、議事の全部を終了したことを告げ、閉会を宣した。

よって、本日の議事の経過の要領及びその結果を記載し、その内容に相違ないことを認め、定款第33条第2項の規定により記名押印する。

令和4年4月15日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和4年度 第2回理事会議事録

1. 開催日 令和4年5月20日（金） 14：00～16：10

2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）

3. 出席者 11名（理事8名）

4. 議長 会長 谷口和彦

5. 議事次第

【議決事項】

議案第1号 「令和3年度事業報告書の承認」の件

議案第2号 「令和3年度決算報告書案」の件

議案第3号 「定時総会の開催」の件

議案第4号 「委員会委員の選任」の件

議案第5号 「令和4年度事業計画の変更承認」の件

【報告事項】

報告事項1 代表理事の職務執行報告及び行事予定（5月、6月）の件

報告事項2 各委員会の件

報告事項3 関連団体等の件

報告事項4 その他の件

6. 会議の概要

(1) 開会

議事に先立ち、進行役を務める事務局長より、本日の理事会については、米田監事及び清水監事はWEB会議システムを利用して理事会に参加する旨の報告がなされ、当該WEB会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同様の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確

認された。

続いて、事務局長より理事及び監事の出席状況を述べ、定款第31条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。続いて、谷口会長が挨拶を行った。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長に就いた。併せて議長より、定款第33条第2項の規定に基づき、議事録署名人を谷口会長、関口副会長、高山副会長、米田監事及び清水監事とする旨を報告した。

① 議案第1号 「令和3年度事業報告書の承認」の件

事務局長より令和3年度事業報告書案の説明があり、審議の結果、全員一致で原案どおり承認可決。

② 議案第2号 「令和3年度決算報告書案」の件

事務局長より令和3年度決算報告書案（貸借対照表、損益計算書及び財産目録）の説明に続き、監事より理事の職務の執行状況、財務状況について適正であった旨の監査報告があり、審議の結果、全員一致で原案どおり承認可決。

③ 議案第3号 「定時総会の開催」の件

谷口会長から、定款第14条の規定に基づき6月17日に定時総会を開催、議題は本理事会で承認可決された「令和3年度決算報告書案」の件とする旨の説明があり、審議の結果、全員一致で承認可決。

④ 議案第4号 「委員会委員の選任」の件

事務局長から、会員校の新宿専門学校及び朝日医療大学校より推薦委員の交代申請があり、理事会の承認が必要と説明。審議の結果、全員一致で承認可決。

⑤ 議案第5号 「令和4年度事業計画の変更承認」の件

事務局長から、「令和4年度事業計画」修正案の説明があり、審議の結果、全員一致で原案どおり承認可決。

⑥ 報告事項1 代表理事の職務執行報告と行事予定（5月、6月）の件

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として5月及び6月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告の

とおりました承された。

⑦ 報告事項2 各委員会の件

ア. 教育支援委員会教科書部会

イ. 教育支援委員会教育開発部会

齊藤理事から、「柔道」教科書作成作業の進捗状況について報告。

ウ. 教育支援委員会教員研修等部会

齊藤理事から、今年度教員研修会開催に向けた準備状況及び来年度予定について報告。

エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

齊藤理事から、受講試験の結果について報告。

オ. 広報・調査委員会

大塚理事から、「カリキュラム」及び「遠隔授業」に関するアンケートの調査手法及び会報に掲載する新企画案の検討状況について報告。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、今年度柔道大会開催に向けた検討状況について報告。

キ. 組織運営委員会

なし。

ク. 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会

齊藤理事から、今月25日の委員会で今年度模擬試験実施に向けた具体的検討を行う予定と報告。

ケ. 社団設立30周年記念事業準備委員会

高山副会長から、今月18日の委員会において、記念式典等開催に向けた具体的検討状況について報告。

事務局長から、直近の記念式典出席予定者状況及び文部科学大臣祝辞案について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告の

とおりました承された。

⑧ 報告事項3 関連団体等の件

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

関口副会長から、認定実技審査員資格取得講習会の開催結果等常任理事会の審議内容について報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

なし。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

谷口会長から、6月開催の通常総会において会長、副会長1名の選任が行われる予定と報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、本日、評価基準委員会及び理事会を開催したと報告。

オ. 厚生労働省

なし。

カ. 文部科学省

関口副会長から、専修学校設置基準等の一部改正案、教育未来創造会議第一次提言及び私立学校法改正法案骨子の各内容について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおりました承された。

⑨ 報告事項4 その他の件

高山副会長から、当会非会員校の「さいたま柔整専門学校」が設置を企図している通信教育部について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおりました承された。

谷口会長から、10月及び11月の理事会開催予定日変更を提案（10月20日→10月28日、11月18日→11月17日）。出席理事全員異議なく、提案のとおりました承された。

議長は、以上をもって本日のWEB会議システムを用いた理事会は終始異常なく、議事の全部を終了したことを告げ、閉会を宣した。

よって、本日の議事の経過の要領及びその結果を記載し、その内容に相違ないことを認め、定款第33条第2項の規定により記名押印する。

令和4年5月20日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

令和3年度 第4回教育支援委員会 教員研修等部会 議事録

日 時 令和4年2月17日（木）14：00～16：00
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会
ZOOMによるハイブリッド会議
出席者 12名

議 題

- (1) 第63回教員研修会について（報告）
- (2) 第64回 教員研修会について
- (3) 第65回 教員研修会について
- (4) 来年度の助成事業について
- (5) その他

配布資料

- (1) 第63回教員研修会報告書（資料①～⑤）
- (2) 第64回教員研修会プログラム案

会議内容

定刻に至り、本澤部会長が開会を宣言。齊藤担当理事が挨拶を行い、続いて、新たに入会された専門学校沖縄統合医療学院の登崎部員を紹介された後、議事へと進行した。

(1) 第63回教員研修会について

主管校 履正社医療スポーツ専門学校の辻井先生から資料に沿って報告がなされた。

研修会の参加人数は245名で、そのうち会員校から221名、非会員校から24名が参加した。懇親会には107名が参加し、会員校から89名、非会員校から18名の参加であった。新型コロナウイルス感染症の社会的影響がある状況下での開催であったため、当初想定していた教員研修会360名、懇親会250名を大きく下回る参加者数となった。

研修内容はプログラム通り実施することができた。参加者アンケートの結果はおおむね好評であり、中でも講演2と分科会2の評価がとくに高かった。一方、改善

を要望する意見も一部にみられたため、今後の教員研修会に向け参考としていただければ幸いである。アンケート回収率は57.1%であった。

決算については、収入合計5,590,000円に対して支出合計が7,244,325円で1,654,325円の支出超過となった。新型コロナウイルス感染症の影響により参加を控える学校もあり、参加者数が当初予定より大きく下回ったため予算額を超過した。オンラインによるハイブリッド形式を導入しなかったことも参加者数が伸びなかった一因と考えている。また、会場設営費について低く見積もっていたため予算を上回ったが、金額自体は例年に近いものとなっている。

以上の報告を受け、議長から第63回教員研修会の報告について諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(2) 第64回教員研修会について

主管校 名古屋医健スポーツ専門学校の米女先生から以下の通り説明がなされた。

令和4年9月18日（日）、19日（月・祝）に名古屋東急ホテルで開催することについては、すでに承認をいただいている。

講演1は米田病院・米田整形リハビリクリニック理事長の米田 實先生に「スポーツ外傷・障害について（仮題）」をご講演いただきたいと考えている。座長は未定。

続く分科会は3つのテーマを企画している。第1テーマは「国家試験に向けて～受験生学力分析と対策～（仮題）」として滋慶教育科学研究所 国家試験対策センターセンター長の稲岡隆輔先生に登壇いただき、座長は名古屋医健スポーツ専門学校柔道整復科主任 加藤雄大先生にお願いしたいと考えている。第2テーマは「電子版教科書の活用法（仮題）」として出版社である南江堂様に依頼し、座長は明治東洋医学学院副校長 三澤圭吾先生にお願いしたいと考えている。第3テーマは「柔道整復師養成施設における柔道指導シンポジウム～指導方針と怪我させない指導～（仮題）」としてシンポジストに九州柔道協会会長 二宮和弘先生、柔道整復学校協会柔道委員会担当理事 廣岡聡先生、同委員会委員長 早川幸秀先生、同副委員長 湊谷知幹先生、京都医健専門学校 打味裕子先生の5名を計画している。座長は名古屋医健スポーツ専門学校副校長 米女博司先生を予定している。

講演2は滋慶トータルサポートセンターセンター長の鈴木剛志先生に「学生アンケート調査より分かる問題点～結果まで導くサポート～（仮題）」をご講演いただきたいと考えている。座長は未定。

講演3は平成医療学園 横浜医療専門学校の森 倫範先生に「骨折治癒過程における組織学的動態～骨折はなぜ治るのか～（仮題）」をご講演いただき、座長は医療法人山紀会 山本第一病院病院長 高折 洋先生にお願いしたいと考えている。

ポスターセッションについては未定で、これから準備を進める。

研修会・懇親会・宿泊予約等を委託する業者については名鉄観光に依頼したいと

考えている。

以上について、議長が部会に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。なお、講演1をお願いする米田 實先生と分科会第2テーマをご担当いただく南江堂様への依頼については齊藤理事をお願いすることとした。

(3) 第65回教員研修会について

前回会議で令和5年度教員研修会（第65回教員研修会）を主管することを学内で検討したいと申し出られた九州医療スポーツ専門学校の桑野部員から、学内で承認されたことが報告された。

これを受け、齊藤理事、本澤部会長から北九州市での開催に向けて進めていきたいとの発言がなされた。

(4) 来年度の助成事業について

齊藤理事から以下の説明がなされた。

学校協会委員会の改組以前は、助成事業の運営については助成事業検討等委員会において行っていたが、改組に伴い本部会で引き継ぐこととなった。令和3年度については8件の研究助成の応募があり、審査を経て助成金を交付した。令和4年度についても例年通り予算化をされており、配布資料の通り4月上旬に「助成事業ご案内及び助成金交付関係書類」を送付し、スケジュールに則って進めていくことになる。令和4年度に9回目となる助成事業であるが、近年は同一養成校からの応募に偏っており新たな応募が殆どないことなどから、事業継続の可否を含め内容の再検討が必要ではないかとの意見が理事会で出ている。それを踏まえて今後の助成事業の在り方について意見をいただきたい。

それを受けて、以下の意見が出された。

- ・学校協会の委員会・部会が行う教育資材の開発などに助成を行ってはどうか。
- ・助成事業の認知度が低いのではないかと。案内方法などPRの改善が必要ではないか。
- ・助成事業の案内・募集を前年度内に行い、助成金交付決定を年度早期とすることでできれば、より使いやすい助成制度になるのではないかと。
- ・教員研修会での一般発表に対して次年度の研究助成応募を促したり、あるいはとくに優秀な研究に表彰を行うことができれば、本事業の活性化および認知度向上につながるのではないかと。

齊藤理事から、今後継続して検討を行うにあたり「助成事業の在り方委員会（仮称）」を編成することが提案され、全員異議なくこれを承認した。

(5) その他

教員研修会の主管校制度や開催方法の今後の在り方について、前回までに引き続き意見交換を行った。

- ・思い切って全面オンラインでの開催を検討してはどうか。
- ・臨床経験が豊富な先生から直接学ぶような小規模の研修会を開催し、その成果を全国規模の研修会で発表する仕組みができればよいと思う。
- ・何度か提案されているが、柔道大会と併催すれば、学校としても教員を出席させやすいのではないか。
- ・教員研修会で取り上げてほしい内容とともに、開催方法についてもアンケートで各校に意見を募ってはどうか。

といった意見が出され、継続審議とした。

田中勇二部会員から、大阪行岡医療専門学校長柄校整復科の閉科に伴い退会することが報告された。田中部会員から挨拶と教員研修等部会への熱いメッセージが述べられ、齊藤担当理事より永年当部会（委員会時代も含む）を支えていただいたことに対する感謝と慰労の念が伝えられた。

以 上



令和4年度 第1回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録



日 時	令和4年4月11日（月）14：00～15：30
会 場	公益社団法人 全国柔道整復学校協会事務局 対面およびZOOMでの併用会議
出席者	3名

議 題

- (1) 受講試験問題の策定について
- (2) その他

配布資料

- (1) 受講試験問題（案） ※会議終了後に回収した。
- (2) その他資料
 - ①受験者数等の報告
 - ②部会スケジュール

会議内容

- (1) 学科試験の策定について
 - ・事前に各委員が試験問題を作成した。その試験問題を学校協会事務局に提出し、事務局が基本的な書式の統一、問題順の整理、誤字・脱字の訂正などを行った。
 - ・柔道整復学の60問中から50問を選定した。
- (2) その他
 - ①本年度の講習会受講試験受験者数
合計約54名（東京会場22名、大阪会場32名）
 - ②今後のスケジュール確認
 - 5月10日（火）第2回専科教員認定講習部会試験委員会
→受講試験を機械採点後は午後2時から試験内容の検討作業を行うことを確認した。
 - 9月5日（月）第3回専科教員認定講習部会試験委員会
→午後2時から各会場修了試験問題の検討作業を行うことを確認した。

9月27日（火）第4回専科教員認定講習部会試験委員会
→修了試験の機械採点后、午後2時から行うことを確認した。
1月10日（火）第5回試験委員会
→午後2時から次年度の計画等を検討することを確認した。

以 上

令和4年度 第2回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録

日 時 令和4年5月10日（火）14：00～16：20
会 場 公益社団法人 全国柔道整復学校協会事務局
出席者 5名

議 題

- (1) 受講試験の採点について
- (2) その他

配布資料

- (1) 受講試験成績一覧表
- (2) 受講試験問題解答付 ※会議終了後に回収した。
- (3) 成績集計分析データ（会場毎に得点順・受験番号順の結果一覧、問題毎の正答率・識別指数等の結果一覧） ※5月11日に正答率の分析をした。
- (4) その他

会議内容

- (1) 受講試験の各会場報告
 - 1) 東京会場：学科試験報告書より
受験希望者22名、欠席1名、受験者21名。遅刻、受験票忘れは無かった。
試験中の離席・問題に対する質問・不正行為はなかった。
 - 2) 大阪会場：学科試験報告書より
受験希望者32名、欠席者なし。遅刻、受験票忘れは無かった。試験中の離席・問題に対する質問・不正行為はなかった。
- (2) 受講試験の採点について
午後1時より、学校協会事務局において、一昨日実施した試験の採点を行った。
翌5月11日に改めてマークシート機械採点を実施し、3名の点数の訂正をおこなった。

(3) 受講試験の合否について

1) 東京会場（受験者21名、欠席1名）

小論文試験、学科試験、面接試験の総合点で300点中180点以上を合格ラインとし、合格者20名が決定した。

2) 大阪会場（受験者32名）

小論文試験、学科試験、面接試験の総合点で300点中180点以上を合格ラインとし、合格者29名が決定した。

両会場で合格者の総計を49名で決定した。



令和3年度 第1回教育支援委員会 専科教員認定講習部会、広報・調査委員会 議事録



日 時	令和4年2月16日（水）14：00～15：00
会 場	オンライン開催（Zoom ミーティング）
出席者	7名

議 題

- (1) 令和4年度 専科教員認定講習会 広報について
- (2) その他

配布資料

- (1) 令和4年度 専科教員認定講習会ポスター 資料①

会議内容

冒頭、専科教員認定講習部会 齊藤担当理事より前年度専科教員認定講習会の報告があり、3月の受講試験出願に向け最大限の広報努力をしたい旨の発言があった。また、広報・調査委員会 大麻担当理事より受講試験の出願開始まで期間は短いが注力する旨の発言があった。

- (1) 令和4年度 専科教員認定講習会 広報について

(ア) 現状確認について

ポスター等の送付について、本年度はA3ポスターに加えて配布用のA4チラシを同封（1送付先につきA3ポスター3枚+A4チラシ20枚）することが確認された。また、送付先を200個所に拡大するべくA3ポスターは600枚、A4チラシは4000枚を2月中旬納品にて発注済みであることが確認された。

- ① 送付先については、会員校、非会員校および各都道府県柔道整復師会とする。
- ② 関連団体および研修試験財団への送付は行わない。
- ③ 過日の専科教員認定講習部会においても、ポスター等の送付は継続すべきとなった。

- ④ 受講試験日が5月8日(日)に確定している。印刷物には間に合わないが、データの内容は更新する。

(イ) 会報誌について

会報誌62号の裏表紙(会報誌の背面。従来は学校協会ロゴのみ掲出)に専科教員認定講習会ポスターを掲出することが確認された。

- ① 会報誌62号が4月に発刊される際には受講試験出願が終了しているため、効果は限定的である。

(ウ) 学校協会ホームページについて

トップページの画像掲出について、事務局にてホームページ業者様と継続検討となった。

(エ) 新規広報手段の検討について

会員校ホームページへの掲載依頼、会員校校友会組織および外部臨床実習先への周知について、広報・調査委員会にて案を作成し2月18日(金)の理事会に諮ることとなった。

- ① 一部大学で実施されている科目履修生については、受講資格が大卒となっている。
- ② 卒業後5年以上の方に訴求するために、各校ホームページ、同窓会会報誌および同窓会ホームページにて広報できれば効果が期待できる。
- ③ 各校の外部臨床実習先にも周知したい。
- ④ 仕事を改めて探す卒業生は、母校ホームページおよび求人サイト、学校協会ホームページ、研修試験財団ホームページを閲覧している。
- ⑤ 過去の受講生アンケートでは実技時間が少ないという声が散見されていたため、本年度より専科教員が教授可能な科目内容に特化した、専教会のカリキュラムに改訂した。従来の座学に加えて、教育方式や臨床実習指導者の実務ならびに柔道の安全講習や超音波実習などの実技も学べるという点をアピールしてはどうか。

(オ) 関連団体等のホームページまたは出版物への広告掲載について

2月18日(金)の理事会にて決裁があれば、専科教員認定講習部会 北野副部長より複数関連団体および鍼灸柔整新聞への依頼は可能。

- ① 鍼灸柔整新聞への広告掲出については、公益性が高いため問題はないのではないか。

(ア) 鍼灸柔整新聞への広告掲出については、平成医療学園様よりの依頼によっ

ては記事の無償掲載もあり得る。

(イ) 毎月10日と25日に発刊され、読者は5年以上の実務経験者が大半を占める。

(ウ) 取材となった場合は専科教員認定講習部会にて対応するが、現状では新型コロナウイルス感染症対応のため対面取材は行っていない（遠方ではリモート取材もしくは在阪者のみ対面取材）。なお、取材から発刊に掛かる日数は15～30日程度。

(エ) 3月の講習会案内期間に掲載するのは難しいが、鍼灸柔整新聞ホームページの業界イベントカレンダーまたは速報無料ニュースであれば、講習会開催の案内を掲載することは対応可能とのこと。

- ② 医道の日本は発刊していない。
- ③ すでに2月中旬となっており令和4年度の紙媒体における広報は難しいため、今回はインターネット媒体における広報の補助的な扱いになる。
- ④ 関連団体等としては、全国柔整鍼灸協同組合を想定している。

(2) その他

次回委員会について、近々の開催は予定していないが、必要に応じて招集される可能性はある。理事会決定事項については、各委員にメールにて周知する。

以 上

令和4年度 第1回広報・調査委員会 議 事 録

日 時 令和4年4月19日（火）14：00～15：45
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 会議室
対面およびZOOMによる併用会議形式
出席者 10名

議 題

- (1) 広報業務について
- (2) 調査業務について
- (3) その他

配布資料

- (1) 会報誌63号 資料①
専科教員認定講習会PRポスター 資料②
令和3年度第1回専科教員認定講習会合同委員会議事録 資料③
2022専科教員認定講習会_鍼灸柔整新聞様掲載内容 資料④
- (2) 令和3年度第2回 社団設立30周年記念事業準備委員会会議議事録 資料⑤
令和4年度各委員会事業計画書 資料⑥

会議内容

冒頭、大麻担当理事より挨拶及び各委員より各校の近況についての報告を行った。また、今回より仙台接骨医療の佐藤委員が加わることが報告された。

- (1) 広報業務について
会報誌 63号（令和4年7月発行予定）について
①永田事務局長より目次案に基づき、掲載内容の説明があった。
②「わが街の見どころ聞きどころ」担当校（福岡医健専門学校）への依頼については、永田事務局長より依頼する。編集後記については、四国医療専門学校鹿庭委員が担当し、6月20日（月）までに原稿を送付することとなった。
③巻頭随想については、坂本正憲顧問へ原稿作成をお願いするとし、大麻担当理事

より打診される。

④前号の会報誌62号（令和4年4月発行）の裏表紙に専科教員認定講習会PRポスターを掲載された旨報告された。今後も継続的に掲載することとなったため、文言および配色の変更を事務局長より廣木委員長に依頼する。

⑤巻頭随想シリーズが今回で終了する為、コンテンツ案を検討する。各委員よりコンテンツ案として、「推薦書籍の紹介」や「専科教員認定講習会のアピールに繋がるような教員紹介」、「各校における遠隔授業の実際」などの意見が上がった。

専科教員認定講習会PRポスターについて

例年通りのPRポスター告知に加え、各校ホームページ等での告知依頼、会報裏表紙への印刷および鍼灸柔整新聞への掲載を行ったことが報告された。なお、令和4年度受講生は東京会場で22名、大阪会場で30名である。

新規加盟校の『卒業生のキャリア』作成について

専門学校 沖縄統合医療学院の『卒業生のキャリア』作成について、田中副委員長より現在作成中であり、4月末に掲載される旨報告があった。なお、各委員には掲載完了時に報告される。

(2) 調査業務について

卒業生進路状況アンケート調査について

大麻担当理事より各校に配布されたことが報告された。

入学者の構成に関するアンケート調査について

大麻担当理事よりwebアンケート（グーグルフォーム）で実施予定であることが報告された。あわせて、現行カリキュラム及びコロナ禍における遠隔授業に関する調査を実施することが理事会で決定し、こちらも同様にWebアンケート調査で実施する。また、鹿庭委員よりマニュアルの作成についての報告があった。

(3) その他

社団設立30周年記念式典準備委員会の内容報告

廣木委員長より委員会議事録の報告があった。式典当日の運営について、広報・調査委員に依頼されることが報告された。詳細については、5月18日（水）開催予定の社団設立30周年記念式典準備委員会にて決定後に周知されることとなった。

スライドおよびショートムービーについて

①スライド

原案を確認した。なお、記念式典における社団設立30周年の経過報告は関口副会長が担当される予定。

②ショートムービー

会長インタビューの収録が行われたことが報告された。現在業者により作成中である。なお、当日ショートムービーを放映するタイミングは、祝賀会歓談中の予定。

令和4年度各委員会事業計画書について

資料の通り、日程の確認を行った。

広報・調査委員の変更について

5月2日（月）付で、田中副委員長から徳田明也（関西医療学園・事務室次長）に変更することが報告された。これに伴い、副委員長職を鹿庭委員に変更することが承認された。鹿庭委員においては、社団設立30周年記念事業準備委員会の委員を兼務していただく。

次回広報・調査委員会について

次回の令和4年度第2回広報・調査委員会は、令和4年7月19日（火）14時～16時に全国柔道整復学校協会会議室（オンライン併用）にて行う。議題として、会報誌64号（令和4年10月発行予定。我が街、見どころ・聞きどころ：東洋医療専門学校／編集後記：東京医療専門学校）、卒業生のキャリア、卒業生進路状況アンケート調査報告、入学者の構成に関するアンケート調査報告、社団設立30周年記念事業準備委員会報告について討議を予定。

以上



令和4年度 第1回柔道委員会 議 事 録



日 時	令和4年4月26日（火）14：00～16：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	8名

議 題

- (1) 大会形式について
- (2) 大会係員分担について
- (3) その他

会議内容

『挨拶』

<谷口会長>

- ・コロナ終息が読めない状況ですので先生方の意見をいただき大会準備を進めてもらいたい。

<廣岡理事>

- ・各学校の状況など確認しながら大会準備を進めてもらいたい。

【議題1】大会形式について

『試合形式について』

- ・各校、柔道経験者が少なく、またコロナの影響で練習がまともに行えない状況で選手の確保が難しいため、男子3人制の団体制を取り入れてもよいのではないか。
- ・男子については3人制、5人制どちらで参加希望するかアンケートを実施し、その結果で団体戦の人数を決めていく。女子については引き続き3人制で行う。
- ・参加校の数によって試合方法（トーナメント戦、リンク戦、リーグ戦）を決めていく。

『形演武について』

- ・形の指導方法が学校によって微妙に違いがあるので、本当の形をできる人に形の解説を入れながら演武を披露してもらうのも良いのではないか。
- ・アンケートを実施し形演武に参加希望の学校数により形演武の実施方法を決める。

『試合審判規定について』

- ・ 高校生から上がってきている学生が多いため下半身への攻撃が使用できる柔道整復師審判規定に慣れていないので国際審判規定で行うのはどうか。
- ・ 柔道整復師審判規定は小さい選手が大きい選手と試合する場合に不利にならないように考えられたルールだが現在の選手のほとんどは国際ルールで柔道をしてきているので、大きい相手に対しても国際ルールで十分対応できるのではないか。
- ・ 今後、柔道整復師審判規定、国際審判規定どちらで行うかアンケートを実施し、その結果で変更を決める。

【議題2】 大会係員分担について

- ・ 柔道委員の数が少ないため会員校へ大会係員派遣の依頼を行う。
- ・ 試合場係を会場近隣の高校柔道部または専門学校の学生にお手伝いをお願いする。
- ・ 柔道大会の日が高校総体と重なるため派遣審判員の数が減る可能性が考えられるので会員校からの推薦審判員をなるべく多く派遣していただきたい。
- ・ 前日準備は柔道委員と監督会議に来られた先生方で会場設営を行う。

【議題3】 その他

『コロナ対策について』

- ・ 大会参加条件に2週間の体調管理表提出、抗原検査が陰性であることを加える。
- ・ 練習会場が密にならないように大道場、サブ道場に分散させて行う。
- ・ 試合途中での畳の消毒を行う。

『教員研修会について』

<米女先生>

- ・ 令和4年9月18日に行われる教員研修会分科会で発表するためのアンケート内容についてご意見があればお願いしたい。

『柔道委員会について』

<谷口会長>

- ・ 6月に役員改正が行われるが委員会に出席されている先生方には引き続き柔道委員をお願いしたい。
- ・ 柔道の教科書作成のため講道館にお願いし形の動画を撮影しましたので、ある程度できあがりましたら柔道委員の先生方に動画のチェックをお願いしたい。
- ・ 学校協会に所属している養成校で3年間、学ばれた学生で認定実技審査に合格した者に初段を与えてはどうかと考えているので今後、柔道委員会で検討していただきたい。

以 上

令和4年度 第2回柔道委員会 議 事 録

日 時 令和4年5月26日（木）14：00～16：00
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者 8名

議 題

- (1) 大会準備について
- (2) 大会運営について
- (3) その他

会議内容

【議題1】大会準備について

『試合形式について』

- ・男子団体戦アンケートの結果は5人制で参加が16校、3人制で参加が14校であった。
今年度はアンケート結果を尊重し、男子は5人制と3人制の団体戦を行うこととした。
- ・女子団体戦アンケート結果は1部参加が7校、2部参加が10校であった。
- ・2年間柔道大会が中止になっているため1部、2部、3部の振り分けも各校、戦力が変わっていると思われるため、各部を分けずに試合を行うこととした。
- ・女子団体戦は1部、2部を分けず一つの部にまとめ3人制で試合をおこなうこととした。
- ・試合は男女共にリーグ戦で試合時間を3分とする。
- ・7月末までに欠場の申し出があった場合は組合せを調整し、それ以降の欠場の申し出があった場合は組合せの調整はせず不戦勝とする。

『選手配列について』

- ・体格の差がないように男女共に体重の軽い順に配列することとする。
- ・補欠を使用する場合は再度、体重順に並べることとする。

『組合せ抽選について』

- ・組合せ抽選は柔道委員会の中で行うこととした。

『審判規定について』

- ・ 審判規定についてのアンケート結果は国際試合審判規定で行うが35校、柔整師試合審判規定で行うが12校であった。
- ・ 国際試合審判規定で試合を行うが体格差の不利がないように申し合わせ事項として下半身への攻撃、防御ありを加えて行うこととした。
- ・ 明らかな下半身への防御姿勢は指導とする。

『形演武について』

- ・ 形演武は投の形の手技、腰技、足技で行う。
- ・ 演武者には盾を贈呈する。

【議題2】大会運営について

『感染対策について』

- ・ 大会参加者は健康観察表の提出を行う。
- ・ 参加者の抗原検査はなしとする。

『試合会場について』

- ・ ケアシステムは使用しない。

以 上

令和4年度 第1回「柔道整復師国家試験」 模擬試験実施検討委員会 議事録

日 時 令和4年5月25日（水）14：00～15：30
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 リモート開催
出席者 11名

議 題

- (1) 令和3年度実施報告
- (2) 令和4年度実施計画の検討
- (3) その他

配布資料

- (1) 令和4年度 第1回「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会次第
- (2) 模擬試験アンケート結果
- (3) 令和3年度模擬試験問題に対する質問内容
- (4) 委員会内容作業工程（2022年度）（案）
- (5) 令和3年度データ収集及び分析作業について

会議内容

- (1) 谷口会長より冒頭の挨拶から令和3年度、4年度に関しては作問、実施方法等に問題点があるか検討するためのトライアルである旨の説明があった。
- (2) アンケート結果の報告から模擬試験実施方法について
 - 1) 令和4年度模擬試験実施期間について、12月3日（土）～12月18日（日）の期間中に各校にて実施することとなった。
 - 2) 試験料について、会員校無料、非会員後一人2,000円となった。（令和3年度同様）
 - 3) 採点方法について、令和4年度は参加校に対し学校協会から参加人数分のマークシートを郵送し試験後、参加校の負担により学校協会に返送していただき、学校協会にてマークシート読取採点を行うこととした。（稲岡副委員長からの提案）
※令和3年度については各校にてマークシート読取採点し必要なデータのみ収集する方式を取ったが、採点ソフト等の違いから適切なデータ収集ができなかつ

たため。

(3) 作業工程について

- 1) 令和4年度については試験実施期間が昨年度より遅くなったため全体的にゆとりのある作業工程となる予定。

(4) 作問について

- 1) 柔道整復師国家試験出題基準2022年度版（公益財団法人柔道整復研修試験財団編集）に準拠すること。
- 2) 問題の中心は国家試験過去問題を用いる。
 - ・直近5年の過去問題に関しては選択肢順序の入れ替え等多少の変更を加えること。
 - ・オリジナル問題に関しては1割程度にすること。
- 3) 作問の担当は昨年と同様にすること。ただし第30回国試出題科目に合わせる。
なお、提出する際の問題フォームについて、昨年度と同様、問題を整理するために2022年度版のページ数・大項目・中項目・小項目・過去問原文・オリジナル問題などを入力する箇所を設けて作成することとした。

※＜令和3年度において作問に関する確認事項＞

- ・必修問題はAタイプ、一般問題はAタイプおよびX2タイプで出題する。
- ・AタイプとX2の割合や「正しいのはどれか」と「誤っているのはどれか」の割合については特に指定しない。
- ・臨床実地問題について、原文のままでの作問やレントゲンなどの図の利用に特に制限しない。
- ・出題頻度について、特に制限しない。
- ・二重否定の問題は避ける。

(5) 今後の予定

模擬試験参加校募集の案内送付

以 上



令和3年度 第3回社団設立30周年記念事業準備委員会 議 事 録



日 時	令和4年3月24日（木）13：30～16：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	9名

議 題

- (1) 制作物進捗状況について
- (2) 委員会検討事項に対する理事会意見について
- (3) 招待状、案内先等について
- (4) 運営組織について
- (5) 今後の準備スケジュールについて
- (6) その他

配布資料

- (1) 次第（令和3年度第3回 社団設立30周年記念事業準備委員会会議）
- (2) 資料1 社団設立30周年記念行事執行（案）（理事会からの報告）
- (3) 資料2 案内状（案）
- (4) 資料3 案内状返信葉書（案）
- (5) 資料4 案内状発送予定者名簿（案）
- (6) 資料5 進行表（案）
- (7) 資料6 運営組織表（案）
- (8) 資料7 次第および当日配布パンフレット（案）
- (9) 資料8 表彰状および感謝状（案）
- (10) 参考資料1 前回進行表（社団設立20周年）
- (11) 参考資料2 配席図（パレスホテル東京 2F 葵の間）
- (12) 参考資料3 フロア図（パレスホテル東京 2F）
- (13) 参考資料4 見積書（パレスホテル東京）
- (14) 参考資料5 記念品提案書（東武百貨店 ボールペン）
- (15) 参考資料6 印字サンプル（記念品 ボールペン）

会議内容

委員会は定刻に開始され、高山相談役および田中担当理事より、記念特別講演会・式典および祝賀会が開催される7月28日（木）まで残り4か月であるため、積み残しとなっている事柄を本日確定していく旨発言があった。

その後、藤井委員長の進行により、以下のとおり議題について検討した。

議題1 制作物進捗状況について

(1) スライド『社団設立30周年今日までの歩み』について

1. 記念式典における社団設立30周年の経過報告は関口副会長が担当されるため、事前に原稿の打ち合わせを行う。
2. 前回委員会にて決定した内容で進めていることを確認した。

(2) ショートムービー『30周年記念動画』について

1. 当日ショートムービーを放映するタイミングは、祝賀会のご歓談中となった。
2. 動画全体について、前回委員会にて決定された以下内容で制作業者が作成を進めていることを確認した。
3. 会長インタビューについては、4月15日（金）14時の理事会終了後に学校協会事務局にて以下のとおり行うこととなった。
 - (ア) 撮影中、会長はマスクなしとする。
 - (イ) 会長とインタビュアーとの対話形式とする。
 - (ウ) キーワードのみテロップを入れ込む。

議題2 委員会検討事項に対する理事会意見について

資料1『社団設立30周年記念行事執行（案）（理事会からの報告）』について、藤井委員長から報告があり、以下の通り検討された。

1. 式典並びに祝賀会について、非会員校には会費制にて案内し、各委員会の委員については正副委員長のみ招待する予定である旨周知され、本委員会の意見としては非会員校参加者の会費は20,000円が適正ということとなったが、高山相談役が谷口会長と検討のうえ金額を決定することとなった。なお、理事会にて提起された内閣府の招待については、案内しないこととした。
2. 当日配布資料について、式次第および席次表等の簡単なものとする予定である旨周知された。また、祝辞については協会ホームページに特設ページを設けて掲載する予定であり、本委員会においても賛同された。

- ① ホームページに掲載する祝辞は、式典にて祝辞を依頼する厚生労働大臣、柔道整復研修試験財団理事長、日本柔道整復師会会長、日本柔道整復接骨医学

会会長、柔道整復教育評価機構理事長は決定とし、文部科学大臣については高山相談役が関口副会長に確認することとなった。

3. 祝賀会の司会者について、関口副会長が司会に長けた方（ノンプロ）を検討し依頼する予定である旨周知された。
4. 記念品について、以下にて理事会に諮ることとなった。
 - ① 記念品は、パーカーのボールペン（シルバー×金のカラー）を選定し、30周年の英字（30th anniv.）を文字色シルバーにて印字することとした。価格は税抜き4,400円であり、納期は70日とあるが出席確認後の発注を考慮し、納期短縮について高山相談役に調整を依頼した。
 - ② 菓子は会場のパレスホテル東京の「オレンジウィッチとレーズン&クランベリーウィッチ」（1,750円）を選定した。
 - ③ 表彰者記念品は、理事会決定と同様に10,000円程度のカタログギフトで進めることとなった。
5. 出席者からのご祝儀については、謹んでお受けする予定である旨周知された。

議題3 招待状、案内先等について

資料2『案内状（案）』、資料3『案内状返信葉書（案）』および資料4『案内状発送予定者名簿（案）』について、以下の通り検討された。

1. 資料2『案内状（案）』について
 - ① 招待状・返信ハガキの印刷データについて学校協会事務局にて20周年のものを基に修正した。
 1. 本事業の名称を、「社団設立30周年記念」に統一する。
 2. 受付開始時刻の午後2時30分を記載する。
 3. 式典は午後4時10分～午後5時10分とする。
 - ② 様式は2種類作成する
 1. 会員校および招待者用は、会費の記載なし。
 2. 非会員校用は、会費を記載する。
 - ③ 送付先について、以下に前回委員会にて決定された事項を再掲する。なお、「2. 非会員校の出席人数」については、理事会にて決定された。
 1. 会員校への送り先は、理事長・正会員とし、出席者は上限2名とする。
 2. 非会員校の出席者は1名とする。
 3. 柔道整復師会への送付について、役員のみとする。
2. 資料3『案内状返信葉書（案）』について
 - ① 招待状・返信ハガキの印刷データについて学校協会事務局にて20周年のものを基に修正した。

1. 本事業の名称を、「社団設立30周年記念」に統一する。
3. 資料4『案内状発送予定者名簿（案）』について
 - ① 現時点で220名位を想定している。
 - ② 名簿については、事務局永田委員が再確認することとなった。
 1. 文部科学省からの参加者招待については、関口副会長より厚生労働省に合わせるとの旨、高山相談役に言及があったとのこと。
 2. 東洋療法学校協会所属の、柔道整復学科を持たないあん摩マッサージ指圧・はり・きゅう学科のみの設置校への案内について、不必要ではとの意見があり、高山相談役が谷口会長に確認することとした。

議題4 運営組織について

資料5『進行表（案）』、資料6『運営組織表（案）』、資料7『次第および当日配布パンフレット（案）』および資料8『表彰状および感謝状（案）』について、以下の通り検討された。

1. 資料5『進行表（案）』について
 - ① 会場はパレスホテル東京 2F「葵の間」
 1. 14時00分から20時30分まで、会場を借りている。なお、12時00分まで他団体の利用がある。
 2. 委員は当日13時に2F「葵の間」に集合し、準備を始める。
 - ② 進行表に基づき確認した内容は、以下の通り。
 1. 特別講演会の司会は、関口副会長が依頼中。
 2. 特別講演会の講演者である福島先生の肩書については、講演要旨にて確認する。
 3. 文部科学大臣が記念式典に参加される場合は、来賓祝辞の順番は厚生労働大臣の次とする。
 4. 記念式典における社団設立30周年の経過報告は、関口副会長が担当される。
 5. 記念式典における開式及び閉式の辞は、高山相談役が担当される。
 6. 祝賀会における開宴の挨拶は、櫻井康司先生に依頼する。
 7. 祝賀会における乾杯の挨拶は、坂本歩先生に依頼する。
 8. 祝賀会におけるショートムービー放映は、ご歓談中とする。
 9. 祝賀会における中締め挨拶は、行わない。
 10. 祝賀会における閉宴の挨拶は、田中担当理事が担当する。
2. 資料6『運営組織表（案）』について
 - ① 当日運営の核となる委員は、高山相談役、田中担当理事、学校協会事務局3

名、広報・調査委員8名、組織運営委員7名の計20名である。

② 応援協力者については、業務内容を理事会に諮ったのちに東京近郊の専門学校に依頼予定であるが、東京医療専門学校より5名程度の派遣が可能。

③ 当日の係については、前回20周年時を参考に以下のとおりとする。

1. 受付係は8名とし、役割に前回20周年時にあったVIP係の「省庁関係対応」（文科省追加の可能性あり）および「特別講演者対応」を追加する。
2. 誘導係は6名とする。
3. 会場係はホテルスタッフも配置されるため、2名とする。
4. 演出・進行係は2名とする。
5. 前回20周年時にあった「VIP係」（※受付係に役割移行）、「接待係」（※受付係に役割移行）、「記念品係」（※受付係に役割移行）、「庶務・広報係」、「記録係」（※今回は担当者様に有償依頼）は、今回配置しない。

3. 資料7『次第および当日配布パンフレット（案）』について

① 来賓祝辞については、協会ホームページに公開する。

② 当日配布パンフレットについては、以下の通り簡略化することとなった。なお、会場の見積りでは24万円であったため、高山相談役が印刷業者を含め引き続き検討することとなった。

1. 表紙
2. 次第
3. 席次表（見開き）
4. 記念講演 福島先生の演題およびプロフィール

4. 資料8『表彰状および感謝状（案）』について

① アナウンサー用の注釈を入れること。

② 表彰状および感謝状の文面について文言を揃えた方が良いという意見があり、事務局永田委員が調整することとなった。

議題5 今後の準備スケジュールについて

今後のスケジュールとして、以下のとおり進めていくこととなった。なお、官庁関連の出欠については、直前にならないと予定が確定しない可能性がある旨共有した。

1. 今回の30周年記念事業準備委員会にて決定した内容を、4月15日（金）14時の理事会に諮る。
2. 祝賀会にて放映するショートムービーの会長インタビュー撮影を、4月15日（金）14時の理事会終了後に学校協会事務局にて行う。
3. 5月ゴールデンウィーク明けに招待状を発送する。なお、出欠回答期限は6月24日（金）迄とする。

4. 5月ゴールデンウイーク明けに、撮影担当業者様および委員にて会場となるパレスホテル東京様に現地確認を行う。

議題6 その他

次回の令和4年度第1回社団設立30周年記念事業準備委員会は、令和4年5月18日(水)13時30分より開催することとなり、現時点では次回委員会をもって本委員会の最終委員会とすることとなった。



令和4年度 第1回社団設立30周年記念事業準備委員会 議 事 録



日 時	令和4年5月18日（水）13：30～15：30
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	9名

議 題

- (1) 制作物進捗状況について
- (2) 社団設立30周年記念事業の最終確認について（配布物、進行シナリオ、職務分担について）
- (3) 今後の情報共有について
- (4) その他

配布資料

- (1) 次第（令和4年度第1回 社団設立30周年記念事業準備委員会会議）
- (2) 資料1 社団設立30周年記念行事業 進行表
- (3) 資料2 看板レイアウト
- (4) 資料3 案内発送予定者名簿
- (5) 資料4 表彰者一覧
- (6) 資料5 実施要領
- (7) 資料6 運営組織
- (8) 資料7 司会進行シナリオ
- (9) 参考資料1 記念品印字確認資料（東武百貨店 パーカー万年筆）
- (10) 参考資料2 招待者一覧（5月17日時点での出欠を反映）

会議内容

委員会は定刻に開始され、広報・調査委員会において副委員長の変更があったことを受けて、今回委員会より田中慎一委員に替わり鹿庭祥平委員が参加される旨周知された。また、高山相談役および田中担当理事より、記念特別講演会・式典および祝賀会が開催される7月28日（木）まで残り2か月であり今回委員会が事前最終の打合せとなるため、不確定な事項を本日しっかりと詰めていく旨発言があった。

その後、藤井委員長の進行により、以下のとおり議題について検討した。

議題1 制作物進捗状況について

(1) スライド『社団設立30周年今日までの歩み』について

1. 記念式典における社団設立30周年の経過報告を担当される関口副会長と、4月15日（金）16時の会長インタビュー撮影時に原稿の打ち合わせを行った旨報告された。スライドに往時の時事が記載された内容で最終版を6月の理事会に提出できるよう進めていく。

(2) ショートムービー『30周年記念動画』について

1. 当日ショートムービーを放映するタイミングは、祝賀会のご歓談中。
2. 会長インタビューを4月15日（金）理事会終了後に学校協会事務局にて撮影した。テロップ部分の表示内容を担当企業様と調整しており、5月20日（金）の理事会にて提出できるよう、修正を反映したデモムービーを作成する予定である。

議題2 社団設立30周年記念事業の最終確認について（配布物、進行シナリオ、職務分担）

資料1『社団設立30周年記念行事業 進行表』について、藤井委員長から報告があり、以下の通り検討された。

1. 13:00 準備委員会委員、応援協力者集合

- ① パレスホテル東京様用意の紙袋（小）に、参加者にお渡しする随想集・記念品（万年筆）・菓子を袋詰めする（記念事業参加者すべて内容同一のもの）。なお、紙袋を予め祝賀会場円卓足元に置いておくかについて高山相談役が引き続き検討することとなった。
- ② パレスホテル東京様用意の紙袋（大）に、表彰者にお渡しする賞状・記念品（カタログギフト）を袋詰めする（内容は表彰者それぞれ別のもの。実際に壇上にて表彰を受ける表彰者の賞状については袋詰めせず表彰担当者が管理する）こととなった。なお、紙袋は特別講演会・記念式典の当該表彰者座席に予め置いておくこととなった。
- ③ 受付を済まされた方は、そのまま特別講演会会場にお入りいただく予定である。なお、官公庁および関連団体からのご来賓、および特別講演にてご講演いただく福島先生については、時間前にご来場された場合は梅の間をパーティションにて区切った手前の部屋にご案内する予定である。
- ④ 準備委員会委員および応援協力者の控室は、梅の間をパーティションにて区切った奥の部屋とする予定である。

2. 15:00 特別講演会

- ① 司会者については、関口副会長よりほぼ決定である旨高山相談役に連絡があった。柔道整復の養成校ではない専門学校様の事務職員の方を予定されているとのこと。なお、司会謝金は50,000円にて予定しているとのこと。
- ② 「講演者紹介」は高山相談役ではなく、引き続き司会者が行うこととなった。
- ③ 福島先生の特別講演会は「柔整教育の未来像－柔整教育に対する提言－」のテーマで行われる。なお、手元資料を配付するかについて、配付する方向で田中担当理事が福島先生に確認することとなった。

3. 16:10 式典開始

- ① ご来賓の祝辞については、ホームページ掲載をふまえて原稿データおよび写真データをご提供くださるよう、事務局永田委員より依頼済み。

4. 17:30 祝賀会開宴

- ① 開宴の挨拶を櫻井康司先生からいただくこと、および乾杯の挨拶を坂本歩先生からいただくことについて、当日に事務局永田委員より依頼することとなった。

資料2『看板レイアウト』について、藤井委員長から報告があり、以下の通り検討された。

1. 特別講演会・記念式典会場、および記念祝賀会会場の吊り看板については、それぞれ学校協会ロゴを入れることとなった。事務局永田委員よりパレスホテル東京様に依頼およびデータを支給することとなった。
2. 特別講演会・記念式典会場に、講演者および講演テーマを紹介する看板は設置しないこととなった。

資料3『案内発送予定者名簿』および参考資料2『招待者一覧（5月17日時点での出欠を反映）』について、事務局永田委員から報告があり、以下の通り検討された。

1. 区分の「08 養成施設関係」は、非会員校様を指す。
2. 柔道整復研修試験財団様所属の方々への発送について、先方へ事務局永田委員より発送先住所の確認をされたが、先方セキュリティポリシーに抵触するため事務局にて個別に発送先住所を確認し送付することとなった。
3. 5月17日（火）時点で、招待状発送数225名のうち出欠回答が16.9%の38名あった。
4. 出席について、5月17日（火）時点では特別講演会が11名、記念式典が16名、祝賀会が11名であった。
5. 記念式典当日の運営を協力される組織運営委員および広報・調査委員については、招待状を送付していない。なお、依頼方については、事務局より所属校および委員本人宛てに発出する文書素案を作成し、事務局永田委員が手配について確認す

ることとなった。

資料4『表彰者一覧』について、藤井委員長から報告があり、以下の通り検討された。

1. 表彰状の文言については、先般の委員会にて決定されたとおり、前回20周年時の文言を参考に事務局にて作成する。なお、各種表彰状において共通する部分は共通の文言とする。
2. 記念式典における表彰について
 - ① 表彰区分が医政局長表彰の4名については、全て呼名および表彰状授与を行う。なお、カタログギフトは予め席に置いておくこととなった。
 - ② 表彰区分が会長表彰の8名および会長特別表彰の5名については、全員を呼名し、表彰状授与については代表として当日出席される会長表彰受賞者のうち最も五十音順の順が先の方にのみ行うこととなった。
 - ③ 表彰区分が会長感謝状の7名については、全員を呼名し、表彰状授与については代表として株式会社南江堂様に行うこととなった。

資料5『実施要領』について、藤井委員長から報告があり、以下の通り検討された。

1. 「5. 袋詰め作業及び会場整備（準備委員・応援協力者全員）」について、以下の通りとなった。
 - ① 袋詰め作業
 1. 受付付近で、ホテル側で用意した手提げ袋（大／小の2種。外見は同一）に袋詰めを行う。
 2. 袋詰めするものは、「② 記念品、③ 菓子」および「随想集」とする。なお、「① 次第、配席表等」の紙資料は、受付の際にお渡しするため、袋詰めの対象から除外することとなった。
 3. 「表彰受賞者用の手提げ袋」については、それぞれ記念式典の席に予め置いておくこととなった。
2. 「6. 受付係担当」について、以下の通りとなった。
 - ① 「(1) 受付箇所：立て札は6カ所」については、6月中旬の出欠状況を鑑みて後日決定することとなった。
 - ② 「(3) お渡し物」について
 1. 受付では次第・座席表をお渡しし、記念品、菓子および随想集については紙袋を予め祝賀会場円卓足元に置いておくかについて高山相談役が引き続き検討することとなった。
 2. 胸花について、次のとおりとした。
 - (ア) 式典におけるご来賓者（登壇者）に胸花（赤－大）をつける。
 - (イ) 「学校協会関係」は、会長、副会長に胸花（白－大）をつける。

資料6『運営組織』について、藤井委員長から報告があり、以下の通り検討された。

1. 誘導係および会場係を、鹿庭祥平委員にご担当いただくこととなった。
2. 記念式典当日の運営を協力される組織運営委員および広報・調査委員への依頼については、文書素案を作成し、事務局より所属校および委員本人宛てに発出することとし、事務局永田委員が確認することとなった。

資料7『司会進行シナリオ』について、藤井委員長から説明があり、出席状況を確認のうえ、随時修正を行い、委員の先生方にメールにて確認することとした。

参考資料1『記念品印字確認資料（東武百貨店 パーカー万年筆）』について、高山相談役から以下の通り情報共有があった。

1. 記念品のパーカー万年筆（シルバー×金のカラー）について、30周年の英字（30th anniv.）を文字色シルバーにて印字するが、キャップ部分のクリップを上に見て中央部分に、文字高さ3.1ミリメートル、文字幅19ミリメートルの大きさに印字されることとなった。

議題3 今後の情報共有について

今後の情報共有については適宜メール等にて行うこととし、必要に応じて7月8日（金）にオンライン（Zoom）併用の委員会を開催することとなった。

議題4 その他

委員会翌日の5月19日（木）に会場となるパレスホテル東京の会場下見を行うこととなっており、本日の確認事項について、ホテル側と調整を行うこととした。

寄稿

専科教員認定講習会を振り返って

学校法人呉竹学園
東京医療専門学校
合田 香奈

令和3年4月より母校の東京医療専門学校にて勤務しております、^{ごうだ}合田香奈と申します。鍼灸科、柔道整復科ともに東京医療専門学校を卒業し、整骨院に勤務した後、自身でも開業するなど臨床の場に立っていた時間が長かったのですが、教員として母校に返り咲くことができ大変嬉しく思っております。

母校を卒業後、当初は母校の鍼灸マッサージ教員養成科に進学しようと考えていましたが、勤務していた整骨院の恩師の勧めがあって専科教員認定講習会の受講試験を受けることに決めました。講習では様々な動機で受講する全国各地の先生方と幅広い情報交換と交流を持つことができ、医療人としても人としても大きく成長できる場であったと実感しております。

また、専科教員認定講習会は臨床実習指導者講習も含めた内容となっており、再度別枠で受講する必要がないことも魅力です。講習会の受講内容には最新の情報がふんだんに盛り込まれており、教壇に立つことを第一の目的とされていない先生方にとっても施術者としての見識が広がるものであったと言えます。普段、柔道整復師の目線では捉えることのない内容や、すぐに臨床の場で活用できる知識は、この業界を牽引していく我々にとって非常に有益で、そして他では得ることのできない貴重な講義内容であったことは間違いありません。

専科教員認定講習会で得られた幅広い交流、最新の情報、有益な知見、そして教員として学生と切磋琢磨する環境。その全てが今の自分自身にプラスに働いていることを実感している毎日です。



「山笠が復活！コロナに負けず福岡は元気いっぱい！！」

福岡医健・スポーツ専門学校

柔道整復科 湊谷 知幹

福岡医健・スポーツ専門学校は福岡市博多区に開校し21年目を迎えました。市の南側に位置しており、福岡の玄関口として「陸路のJR博多駅」「海路の博多港」「空路の福岡空港」が存在し、人や情報の拠点とも言える場所になります。地下鉄やバスの整備も整っており市内のどこに行くにも非常に便利な街になっています。

観光名所はいくつもありますが今回は3年ぶりに復活する「博多祇園山笠」をご紹介します。

ユネスコ無形文化遺産「博多祇園山笠」

「博多祇園山笠」の歴史は非常に古く、起源は諸説ありますが、鎌倉時代（1241年）に博多で疫病が流行した際に承天寺の開祖・聖一国師（円爾）が、町民が担いた施餓鬼棚にのりながら祈祷水を撒いて町を清めてまわり、疫病退散を祈願したのが発祥では？と1番有力とされています。

780年以上の伝統を誇り、福岡市博多区のおもに博多部（那珂川と御笠川間の区域）で7月に行われる祭で、博多の総鎮守・櫛田神社にまつられる素戔鳴尊（祇園宮）に対して奉納される神事になります。

山車は各地区にあり、「流」と呼ばれています。今現在は、千代流・恵比須流・土居流・大黒流・東流・中州流・西流の七流となっています。また飾りの製作は、博多人形師の方々によるものです。今にも動き出しそうな躍動感あふれる武将人形や優美で華やかな天女など、山笠の主役をかざる数々の人形は、博多人形師ならではの細かな感性と匠の「技」によって生み出されています。

プチ情報

「博多祇園山笠」と少し時期がずれて「津屋崎祇園山笠」という祭りもあります。津屋崎町のコミュニティの絆を維持する上で大きな役割を果たしている祭りです。2022年は飾り山笠のみですが、例年行われていた追山前夜では、安全を祈願する締め込み姿の大人と子どもが、掛け声とともに在自金刀比羅神社と宮地嶽神社に走って参る「裸参り」があり、宮地嶽神社は人気グループ「嵐」のCMで話題となった「光の道」が見られる場所です。

ここで「博多祇園山笠」を楽しむために用意しておいた方がいいアイテムをご紹介します。

① 雨具

山笠見物中の雨や「勢水」に備えて雨具は必ず用意しておきましょう。但し、傘は周辺の人迷惑になるので控えた方が良いでしょう。(顔から勢水を浴びる可能性もあるので着替えが必要と思ってもらった方が無難です)

② デジタル機器の防水対策

山笠はとにかく「水」と縁のあるお祭りです。手持ちの荷物が濡れになることもありますが、特に気を付けて頂きたいのが携帯電話やデジカメ、ビデオカメラ等の防水対策です。怠ると思わぬ被害を受ける事もあります。

③ 大小2つのタオルで2段構え

お祭り中は蒸し暑い時期の上、見物客が集まるので蒸し暑さは増大します。汗を拭くためのタオルと、雨や勢水の事も考えたタオルが必要です。

学問の神である大宰府天満宮をはじめ、宮地嶽神社、^{のこのしま}能古島、^{ねはんぞう}南蔵院の涅槃像、芥屋の大門公園等、福岡にはたくさんの観光名所があります。移動の難しい時期ではありますが、旅行をされる際は是非、福岡に足を延ばしていただければと思います。



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

正会員校要覧

令和4年4月1日現在

都道府県		学 校 名	所 在 地	T E L F A X
北海道 2校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西18-1-15	011-642-0731 011-642-8455
	2	学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	〒061-1490 北海道恵庭市恵み野北2-12-1	0123-36-8119 0123-33-2234
岩手県 1校	3	学校法人 龍澤学館 盛岡看護医療大学校	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-4	019-652-1189 019-652-1198
宮城県 2校	4	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	〒983-0005 宮城県仙台市宮城野区福室3-4-16	022-258-6222 022-259-7511
	5	学校法人 赤門宏志学院 赤門鍼灸柔整専門学校	〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻青葉33-1	022-222-8349 022-222-3797
福島県 1校	6	学校法人 福寿会 福島医療専門学校	〒963-8026 福島県郡山市並木3-2-23	024-933-0808 024-933-7887
群馬県 1校	7	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町21-16	027-253-1205 027-253-1230
埼玉県 2校	8	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	〒357-0016 埼玉県飯能市下加治345	042-974-8880 042-974-8884
	9	学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1	048-658-0001 048-658-0005
東京都 12校	10	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1	03-3461-4740 03-3461-4733
	11	学校法人 杏文学園 東京柔道整復専門学校	〒179-0084 東京都練馬区氷川台3-31-13	03-5920-2211 03-5920-2210
	12	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校	〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町16-12	03-3341-4043 03-3358-3976
	13	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-18-18	03-3208-7741 03-3208-6488
	14	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	〒130-0026 東京都墨田区両国4-27-4	03-3846-5151 03-3846-5152
	15	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16	03-5605-2930 03-5605-2932
	16	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	〒192-0983 東京都八王子市片倉町1404-1	042-637-3111 042-637-3112
	17	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-31-5	03-5835-1456 03-5835-1457
	18	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	〒190-0012 東京都立川市曙町1-13-13	042-529-6660 042-529-6665
	19	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	〒160-0017 東京都新宿区左門町5番地	03-3352-6811 03-3352-6816
	20	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	〒194-0022 東京都町田市森野1-7-8	042-729-1026 042-721-8411
	21	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11	03-3551-5751 03-3551-5752
神奈川県 1校	22	学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-24	045-471-3731 045-471-3732
静岡県 1校	23	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	〒434-0038 静岡県浜松市浜北区貴布祢232-3	053-585-1333 053-585-1661

都道府県		学 校 名	所 在 地	T E L F A X
愛知県 3校	24	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	〒451-0053 愛知県名古屋市区枇杷島2-3-13	052-562-1210 052-563-6495
	25	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-20-3	052-238-3455 052-238-3465
	26	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	〒492-8251 愛知県稲沢市東緑町1-1-81	0587-23-5235 0587-23-5237
石川県 1校	27	学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校	〒920-0816 石川県金沢市山の上町5番5-2号	076-252-2171 076-252-2177
京都府 1校	28	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	〒604-8203 京都府京都市中京区衣棚町51-2	075-257-6507 075-257-6488
大阪府 7校	29	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	〒558-0011 大阪府大阪市住吉区荻田6-18-13	06-6699-2222 06-6609-2118
	30	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7-53	06-6381-3811 06-6381-3800
	31	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	〒531-0071 大阪府大阪市北区中津6-10-15	06-6454-1500 06-6454-1550
	32	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8	06-6976-6889 06-6973-3133
	33	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	〒532-0024 大阪府大阪市淀川区十三本町3-4-21	06-6305-6592 06-6305-1692
	34	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満5-3-10	06-6360-3003 06-6360-3022
	35	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-35	06-6398-2255 06-6398-2225
兵庫県 1校	36	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	〒659-0065 兵庫県芦屋市公光町1-18	0797-22-7221 0797-22-9333
岡山県 1校	37	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	〒700-0026 岡山県岡山市北区奉還町2-7-1	086-255-2000 086-255-2010
広島県 1校	38	学校法人 I G L 学園 I G L 医療福祉専門学校	〒731-3164 広島県広島市安佐南区伴東1-12-18	082-849-5001 082-849-5115
香川県 1校	39	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1	0877-41-2320 0877-41-2322
愛媛県 1校	40	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3-3-13	089-946-3388 089-946-4555
福岡県 4校	41	学校法人福岡医療学院 福岡医療専門学校	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1	092-833-6120 092-833-6516
	42	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町7-30	092-262-2119 092-262-8669
	43	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通4-3-7	092-738-7823 092-738-8584
	44	学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2	093-531-5331 093-531-5332
佐賀県 1校	45	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	〒841-0027 佐賀県鳥栖市松原町1709-2	0942-81-3131 0942-81-3154
沖縄県 1校	46	学校法人 松正学園 専門学校沖縄総合医療学院	〒901-2132 沖縄県浦添市伊祖4丁目1番-19号	098-875-8377 098-875-8366
合 計			46校	

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

学校理事長・校長・正会員名簿

令和4年6月6日現在

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
北海道 2校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	小池 良二	加藤 貞利	小池 良二
	2	学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	浮舟 邦彦	佐藤 俊	早坂 正利
岩手県 1校	3	学校法人 龍澤学園 盛岡看護医療大学校	龍澤 正美	久保川 学	栗島 秀行
宮城県 2校	4	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	島谷 剛美	島谷 夕美	島谷 夕美
	5	学校法人 赤門宏志学院 赤門鍼灸柔整専門学校	坂本 正憲	安齋 昌弘	坂本 正憲
福島県 1校	6	学校法人 福寿会 福島医療専門学校	岸野 政子	飯島 正治	岸野 雅方
群馬県 1校	7	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	中島 利郎	松本 邦夫	中島 利郎
埼玉県 2校	8	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	奥村 千秋	平澤 淳	平澤 淳
	9	学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校	坂本 歩	松原 哲	八亀俊一郎
東京都 12校	10	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	櫻井 康司	櫻井 康司	下地 秀和
	11	学校法人 杏文学園 東京柔道整復専門学校	高山 雅行	有賀 薫	高山 雅行
	12	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校	坂本 歩	齊藤 秀樹	齊藤 秀樹
	13	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	小林 光俊	奥田 久幸	奥田 久幸
	14	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	石原 征二	桑原 淳	桑原 淳
	15	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	関口 正雄	関口 正雄
	16	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	千葉 茂	千葉 茂	千葉 茂
	17	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	大橋 博	清宫 克幸	大橋 博
	18	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	都築 慶子	都築 稔	都築 稔
	19	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	小倉 基義	永野 修	永野 修
	20	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	西田 忠康	瀧 将仁	瀧 将仁
	21	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	渡邊 賢二	殿村 康一	殿村 康一
神奈川県 1校	22	学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校	坂本 歩	村上 哲二	村上 哲二

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
静岡県	1校	23 学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	森島 康之	遠藤 進	森島 康之
愛知県	3校	24 学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	米田 忠正	山本 啓司	米田 忠正
		25 学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	近藤 雅臣	久保田 一	竹本 雅信
		26 学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	右田 一弘	楠本 高紀	清水 洋二
石川県	1校	27 学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校	碓井 貞成	碓井 貞成	碓井 貞成
京都府	1校	28 学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	近藤 雅臣	小林 哲夫	竹本 雅信
大阪府	7校	29 学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	武田 大輔	武田 大輔	廣岡 聡
		30 学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	谷口 和彦	三澤 圭吾	谷口 和彦
		31 学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	岸野 雅方	北野 吉廣	北野 吉廣
		32 学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	清水 尚道	清水 尚道	清水 尚道
		33 学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	釜谷 等	池尾 忠思	田中 雅博
		34 学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	小林 英健	清原 伸彦	坂本 博
		35 学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	浮舟 邦彦	太田 宗夫	古谷 圭司
兵庫県	1校	36 学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	岡田 典世	住田 行志	岡田 典世
岡山県	1校	37 学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	津島 伸章	草地 清志	津島 伸章
広島県	1校	38 学校法人 IGL学園 IGL医療福祉専門学校	永見 憲吾	本廣 淳範	本廣 淳範
香川県	1校	39 学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	大麻 悦治	後藤 修司	大麻 正晴
愛媛県	1校	40 学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	河原 成紀	越智 節也	水野 晋悟
福岡県	4校	41 学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	藤瀬 武	藤瀬 武	藤瀬 武
		42 学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	古谷野 潔	古谷野 潔
		43 学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	都築 仁子	大川 照明	大川 照明
		44 学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校	水嶋 章陽	赤木 恭平	水嶋 章陽
佐賀県	1校	45 学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	門司 健	井上 勇介	門司 健
沖縄県	1校	46 学校法人 松正学園 専門学校沖縄統合医療学院	松浦 幸男	鈴木 信司	鈴木 信司

賛助会員名簿

賛助会員団体名	代表者氏名	住 所	電話番号
株式会社南江堂	代表取締役社長 小 立 健 太	〒113-8410 文京区本郷3-42-6	03-3811-7140
医歯薬出版株式会社	代表取締役社長 白 石 泰 夫	〒113-8612 文京区本駒込1-7-10	03-5395-7616

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教科書部会 名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年6月6日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	校長・柔整学科長	三澤 圭吾
副部会長	北海道柔道整復専門学校	教務次長	西巻 英男
部員	福島医療専門学校	教務部長	齊藤 慎吾
部員	中央スポーツ医療専門学校	専任教員	安海 弘晃
部員	呉竹鍼灸柔整専門学校	科長	田中 秀和
部員	専門学校浜松医療学院	学科長	錦織 輝礼
部員	米田柔整専門学校	教員	生駒 慎二
部員	河原医療福祉専門学校	教頭	鈴 武利
部員	九州医療専門学校	学科長	塚本 直太

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教育開発部会 名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	情報教育推進室室長	岡本 芳幸
副部会長	株式会社滋慶出版	代表取締役	下村 康
部員	北海道ハイテクノロジー専門学校	教員	瀧ヶ平隆一
部員	スポーツ健康医療専門学校	副学科長	淵ノ上真太郎
部員	中和医療専門学校	校務主任	太田 康晴
部員	朝日医療大学校	学科長	大隅 力
部員	福岡医療専門学校	副校長	藤瀬 正
部員	福岡医健・スポーツ専門学校	専任教員	水元 宏哉

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教員研修等部会 名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年6月22日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本体育大学保険医療学部	教授	伊藤 譲
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	日本工学院八王子専門学校	教員	本澤 光則
副部会長	森ノ宮医療学園専門学校	教育支援部長	葉山 直史
部員	日本健康医療専門学校	専任教員	新才 博紀
部員	北信越柔整専門学校	理事長・校長	碓井 貞成
部員	東洋医療専門学校	副学科長	山田 靖典
部員	四国医療専門学校	専任教員	四宮 英雄
部員	九州医療スポーツ専門学校	教務部長	桑野 幸仁
部員	専門学校沖縄総合医療学院	教員	登崎 正行

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会専科教員認定講習部会 名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年6月22日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本体育大学保険医療学部	教授	伊藤 譲
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	呉竹医療専門学校	臨床教育研究センター マネージャー	川口 央修
副部会長	平成医療学園専門学校	校長	北野 吉廣
部員	日本柔道整復専門学校	教務副部長	山口 竜彦
部員	東京医療専門学校	事務長	建石 泰三
部員	関東柔道整復専門学校	学科長代理	加藤 稔啓
部員	新宿医療専門学校	学科長	春日 貴之
部員	森ノ宮医療学園専門学校	役員	吉川 徹
部員	近畿医療専門学校	副校長	上野 雅洋

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報・調査委員会 委員名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年5月2日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	四国医療専門学校	副理事長	大麻 正晴
委員長	東京医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
副委員長	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平
委員	仙台接骨医療専門学校	教務主任	佐藤 真希
委員	赤門鍼灸柔整専門学校	専任教員	亀井 啓
委員	日本医学柔整鍼灸専門学校	専任教員	片橋 るみ
委員	関西医療学園専門学校	次長	徳田 明也
委員	森ノ宮医療学園専門学校	教員	小笠原宏之
委員	関西健康科学専門学校	教員	宮崎 香織

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 柔道委員会 委員名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	関西医療学園専門学校	副校長	廣岡 聡
委員長	東京医療専門学校	科長補佐	早川 幸秀
副委員長	京都医健専門学校	副校長	湊谷 知幹
委員	北海道柔道整復専門学校	教員	筒井 寛幸
委員	東京柔道整復専門学校	教員	紺野 直能
委員	名古屋医健スポーツ専門学校	副校長・学科長	米女 博司
委員	I G L医療福祉専門学校	学科長	埜 義徳

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 組織運営委員会 委員名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年4月13日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	履正社国際医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
副委員長	履正社国際医療スポーツ専門学校	副学科長	辻井 宏昭
委員	盛岡看護医療大学校	教務部長 兼学科長	松岡 靖
委員	大川学園医療福祉専門学校	学科長	霞 孝行
委員	アルファ医療福祉専門学校	学科長	鈴木 忠慶
委員	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	福岡天神医療リハビリ専門学校	副学科長	小川 勝

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会 委員名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年4月13日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
委員長	東京医療専門学校	学科長	杉山 直人
副委員長	明治東洋医学院専門学校	教務課長	秋津 知宏
副委員長	滋慶学園グループ	国家試験対策センター長	稲岡 隆輔
委員	附属北海道柔道整復専門学校	教務主任	野崎 享
委員	東京柔道整復専門学校	校長補佐	麓 康次郎
委員	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員	小関 孝男
委員	関西医療学園専門学校	学生部長補佐	林 竜也
委員	森ノ宮医療学園専門学校	教務部長	松下 美穂
委員	履正社国際医療スポーツ専門学校	学科長補佐	桃井 俊明
委員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 社団設立30周年記念事業準備委員会 委員名簿

令和4年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
相談役	(公社) 全国柔道整復学校協会	副会長	高山 雅行
担当理事	履正社医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
副委員長	東京医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
委員	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務局長	永田 昭彦
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務員	鈴木 良子
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務員	田中あつ子

●●●●●● 編集後記 ●●●●●●

日を追うごとに夏らしくなるこの頃、皆様お変わりなくお過ごしでしょうか。

先月は、広報・調査委員会の調査業務であります、令和4年度各種アンケート調査にご協力をいただき、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、学校協会広報誌会報の発行について、皆様もご存知のとおり1月、4月、7月、10月の年間4冊を発行しております。会報が発行される同じ月に広報・調査委員会が開催され、次号の目次案について確認が行われます。

令和4年度がスタートした数週間後、4月中旬に開催された委員会において、私が会報第63号の編集後記を担当することが確認されました。それからあっという間に2か月が過ぎ、提出締め切りの直前となり慌てて作成しております。

今回の会報が皆様の手元に届く頃には、2022年（令和4年）は折り返し、もう1年の後半を迎えている頃になります。

日々の業務を行うなかで、時間の大切さ、1日の大切さという当然のことを忘れ勝ちになりますが、今回はそれらの大切さを改めて実感する機会になりました。

少し気の早い話ですが、夏が過ぎると令和4年度の後半戦を残すのみとなります。卒業を控える学生においては、これまでに取組んできたことの集大成となる、認定実技審査、国家試験に向けて集中する時期を迎えます。

学生の皆さんと貴重な時間を共有していることを心がけ、しっかりサポートして令和4年度の後半戦に備えたいと思います。

広報・調査委員会
四国医療専門学校 鹿庭 祥平

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報誌 **会 報** 第63号

令和4年7月 発行

発 行 所 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
発 行 人 谷 口 和 彦

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2
丸神ビル1階

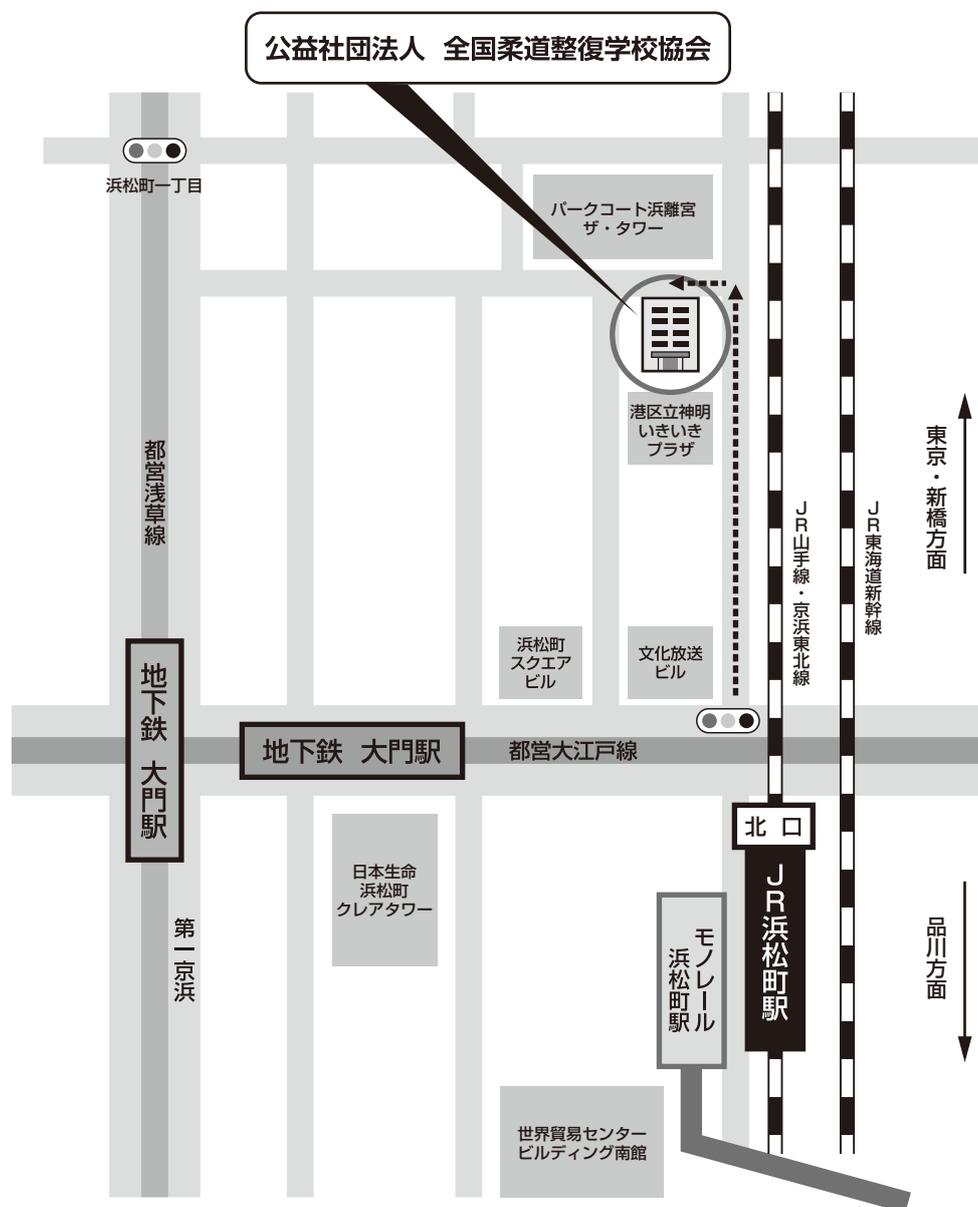
電 話 03-5405-1690

F A X 03-5405-3790

ホームページ <https://www.judo-seifuku.or.jp/>

印 刷 所 大和総合印刷株式会社

案内図



アクセス

- ・JR「浜松町駅」北口より徒歩5分
- ・都営地下鉄浅草線「大門駅」B1より徒歩5分
- ・都営地下鉄大江戸線「大門駅」B1より徒歩5分

所在地

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013

東京都港区浜松町1丁目6-2丸神ビル1F

TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790

専科教員認定講習会

公益社団法人 全国柔道整復学校協会



公益社団法人 全国柔道整復学校協会は、
専科教員資格取得のための講習会を
開催しています。

教員資格を取得するためには、
専科教員認定講習会の受講が必要です

来年度の詳細は、2023年3月に学校協会ホームページ
にて公開の予定です



www.judo-seifuku.or.jp

THE JAPAN ASSOCIATION OF JUDO-SEIFUKU COLLEGES

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階

TEL.03-5405-1690 FAX.03-5405-3790

